

## 第6章 考古学的・歴史学的分析

### 1 物集女城跡の歴史的意義

中井均

はじめに

物集女城跡は乙訓地域を代表する中世の城館遺跡である。堀と土塁を残す城跡の景観は都市化が進む乙訓地域にとって中世史を物語る貴重な姿となっている。

ここでは発掘調査で明らかとなった物集女城跡の構造を日本城郭史のなかで位置付けをおこない、その歴史的意義を考察しようとするものである。

物集女城跡の基本である城館の方形構造は日本列島全域に、しかも古代より近世に至るまで普遍的に認められるものである。ところが守護や戦国大名の巨大な山城ではなく、小規模で単純な構造に関心は向けられず、これまでその位置付けをおこなわれることほとんどなかった。しかし、古代より変化することなく列島に築かれたことは日本城郭史上重要な意味を持つことはまちがいない。そうした意味においても物集女城跡の位置付けは今後の日本城郭史を考える上で参考になるものと考えられる。

なお、物集女城跡では周辺で宅地開発などが進むなか、城跡存続の危機より、市民に保存と活用の方策を探るため、2003年に「土塁サミット in 物集女」実行委員会主催の連続講座が開催された。その成果をより広く市民に知ってもらうために『京都 乙訓・西岡の戦国時代と物集女城』が刊行された。在地の小規模な城跡が1冊の冊子に編まれることは異例で、その後の各地の城跡保存や活用に大きな影響を与えた。市民へより広く物集女城跡を知ってもらうための冊子であるが、当時の物集女城跡に関する文献史、考古学の最新の成果をまとめたものであった。<sup>(文献1)</sup>

#### (1) 物集女城跡の構造

最初に考察を加える前にこれまでの平面構造や発掘調査によって明らかとなった物集女城跡の構造についてみておきたい。

物集女城跡は南北約75 m、東西約70 mを測り、曲輪の周囲には土塁と堀を巡らせる方形館の構造となる。土塁に関しては東辺土塁は現存しており、北西隅部も残存し、南西隅部は発掘調査で確認されたことより、四周に巡らされていたことが明らかとなっている。堀に関しては東辺は残存し、発掘調査によって北辺と南辺にも堀の巡ることが明らかにされている。ただし、西堀については明確な遺構は検出されておらず、あるいは「コ」の字状に三方にのみ巡る堀であった可能性もある。なお、土塁は東辺で基底部幅約7.5 m、上端幅約2.5 m、高さ約2.1 mを測る。近世以降の掘削を考えると構築当初はもっと高かったものと考えられる。さらにこの土塁で注目されるのは「叩き土塁」であることが明らかとなった点であろう。通常中世城館の土塁は「掻き揚げ」と呼ばれる斜位に積み上げた工法であるが、物集女城跡では堀側に核となる土を積み上げて構築している。いわば古代の版築技法に近い。さらに土塁の



第 63 図 物集女城跡平面図

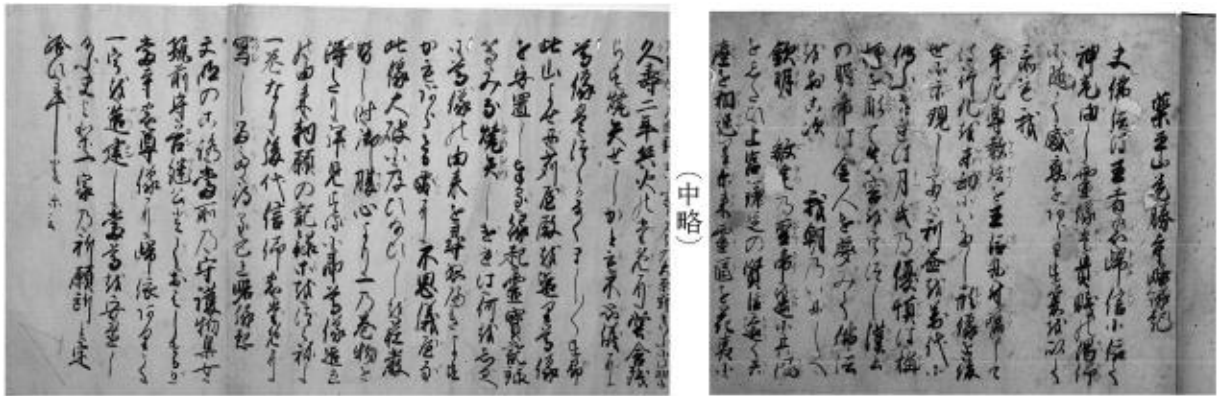
基底部からは 15 世紀後半の遺物が出土しており、物集女城が室町時代中頃の応仁文明の乱を契機に築かれたことを示している。

さらに堀や土壘の構造からは単純な方形ではなかったようである。北東隅部は直角に折れ曲がらず隅を欠く構造となる。発掘調査の成果としては自然地形の影響を受けたものとされたが、ここではその位置が東北隅という鬼門にあたることに留意しておきたい。近世城郭では鬼門除けとして出隅部の隅を欠く、隅欠きを構えるものがある。石垣の隅を欠く事例として鹿児島（鶴丸）城跡本丸（鹿児島県）や洲本城跡本丸（兵庫県）があり、土壘の隅を欠く事例としては上田城跡本丸（長野県）や高田城跡本丸（新潟県）などがある。こうした事例の存在より物集女城跡の構造も自然地形に制約を受けるものの鬼門を意識した隅欠きの可能性もあろう。戦国期の城館でもこうした鬼門除けを設けた事例としても注目できる。戦国時代の事例はほとんど知られていないが、乙訓地域では革嶋城跡でも東北隅部土壘の外側が隅を欠いており、これも鬼門除けと見られる。

壘線の屈曲に関しては東南隅部でも直角に折れておらず、隅部が凸状に突出した構造であったことが確認されている。軍事的に横矢を効かす「折」、もしくは主郭の南辺に構えられた虎口前面の外柵形の可能性もある。いずれにせよこの突出部は軍事的に発達した構造として評価できるものであり、あるいは戦国時代に増築されたものかも知れない。なお、虎口に関してはよくわかっていない。西側に城域が広がることから西辺に設けられていた可能性は高い。さらに南辺の凸状の突出部も虎口として城外と直接出入りできる虎口が設けられていたものと考えられる。

このように物集女城跡の構造は決して単純な方形ではなかった実態が明らかとなった。

さて、物集女城跡ではこれまで多くの地点で発掘調査が実施されており、内部構造が明らかとなっている。その最大の成果は主郭内部の調査成果であろう。ここでは土坑やピットは確認されたものの建物



第64図 薬王山光勝寺略縁起

となるような遺構は検出されなかった。出土した遺物の年代より15～16世紀に何らかの施設が存在したようではあるが主郭が物集女氏の居住空間とはならなかったようである。一般的にこうした方形館では主郭に居住施設を設けていたことは布留遺跡豊田地区（奈良県）、日置荘遺跡（大阪府）などで明らかにされている。

では、物集女城跡での居住区はどこにあったのか。それは北西隅部土塁によって西辺が判明したが、さらにその西方に空白地が存在する。この西方空白地の発掘調査で16世紀前半から中頃の建物群が検出されており、礎石建物は主郭の土塁、堀と軸線が一致しており、物集女城跡の施設と考えてよい。物集女城跡は実は単郭構造ではなく、西方に別郭のある複郭構造だったのである。この外郭は西外郭と呼ばれ、東西約40m、南北約40～45mの規模で、北西隅部に想定される場所からは溝と柵列が検出されている。土塁や堀の痕跡は認められず、曲輪の周囲は溝と柵によって区画されていた可能性が高い（第63図）。

なお、西外郭が主郭に比べて小規模と言われるが、実は主郭の規模は堀を含めてのものであり、土塁内法では南北約45m、東西約35～45mであり、西外郭とほぼ同規模となる。主郭が主で、西外郭が従となるものではなく、機能分化による区画と考えられる。それは西外郭が居館としての居住空間で、主郭が詰城としての防御空間として構えられたのではないだろうか。

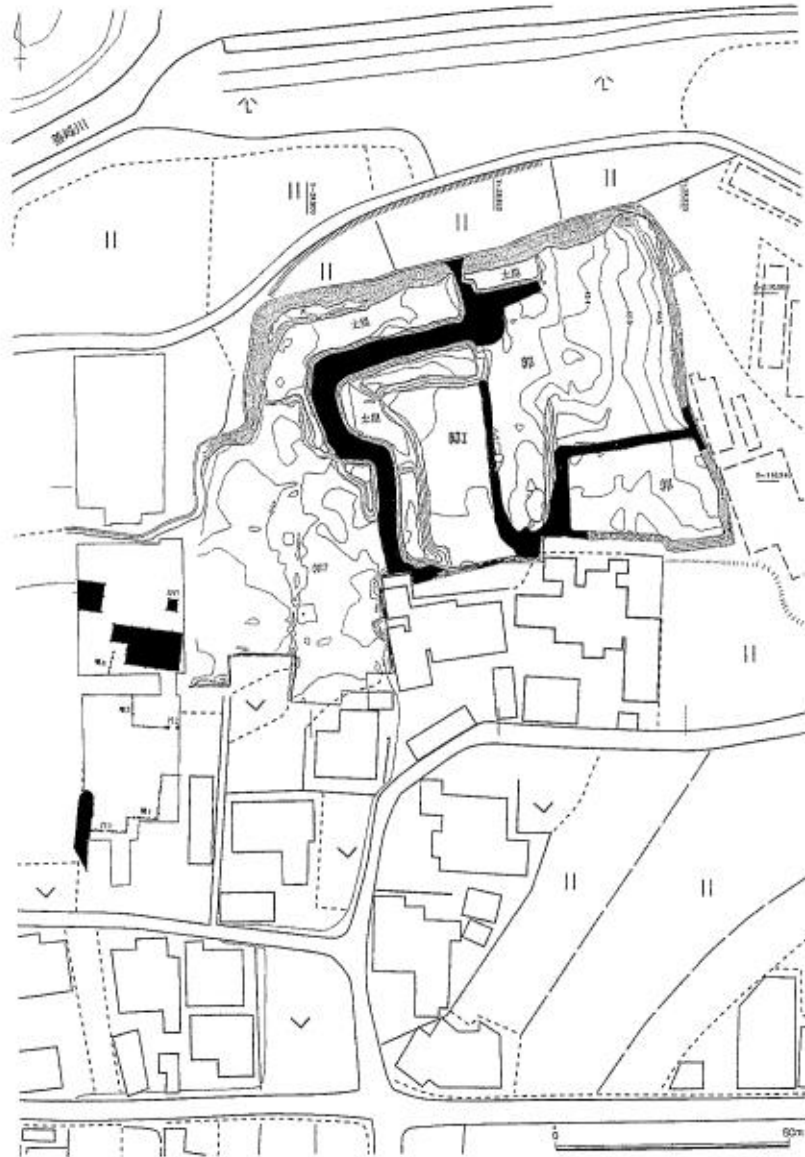
今ひとつ注目しておきたいのが城館と集落との関係である。物集女城跡が所在するのは物集女の字中条である。中条は北端に字界に沿うように土塁状施設や溝が認められる。あるいは字全体が物集女城の外郭であったとも考えられる。それは防御空間としての城郭エリアではなく、物集女氏にかかわる公的エリアとして用いられた空間ではなかったか。そのひとつの証左として光勝寺の存在がある。西外郭の南西隣接地に位置する物集女公民館の地に明治6年（1873）まで存在した寺院で、物集女の来迎寺に所蔵されている「薬王山光勝寺略縁起」によれば文明のころ（1469～87）に物集女筑前守善継によって一字が建立され、一家の祈願所としたことを記している。物集女氏の菩提寺として建立されたのであろう（第64図）。

## （2）乙訓地域における城館分布と構造

こうした物集女城跡の構造や規模について考えてみたい。最初に乙訓地域における城館跡分布をみて



第 65 図 乙訓地域の中世城館位置図



第 66 図 石見城跡測量図

おこう。乙訓地域は西岡と呼ばれる桂川以西の地である。南北朝以降、この地の土豪たちは足利尊氏に与したことより西岡御被官人と称し、それぞれの村落に居館を構えたものと考えられる。

こうした乙訓地域は惣的結合により物集女氏はその代表者となっていたことが応永 29 年 (1422) の向日神社の本殿造立棟札からうかがえる。

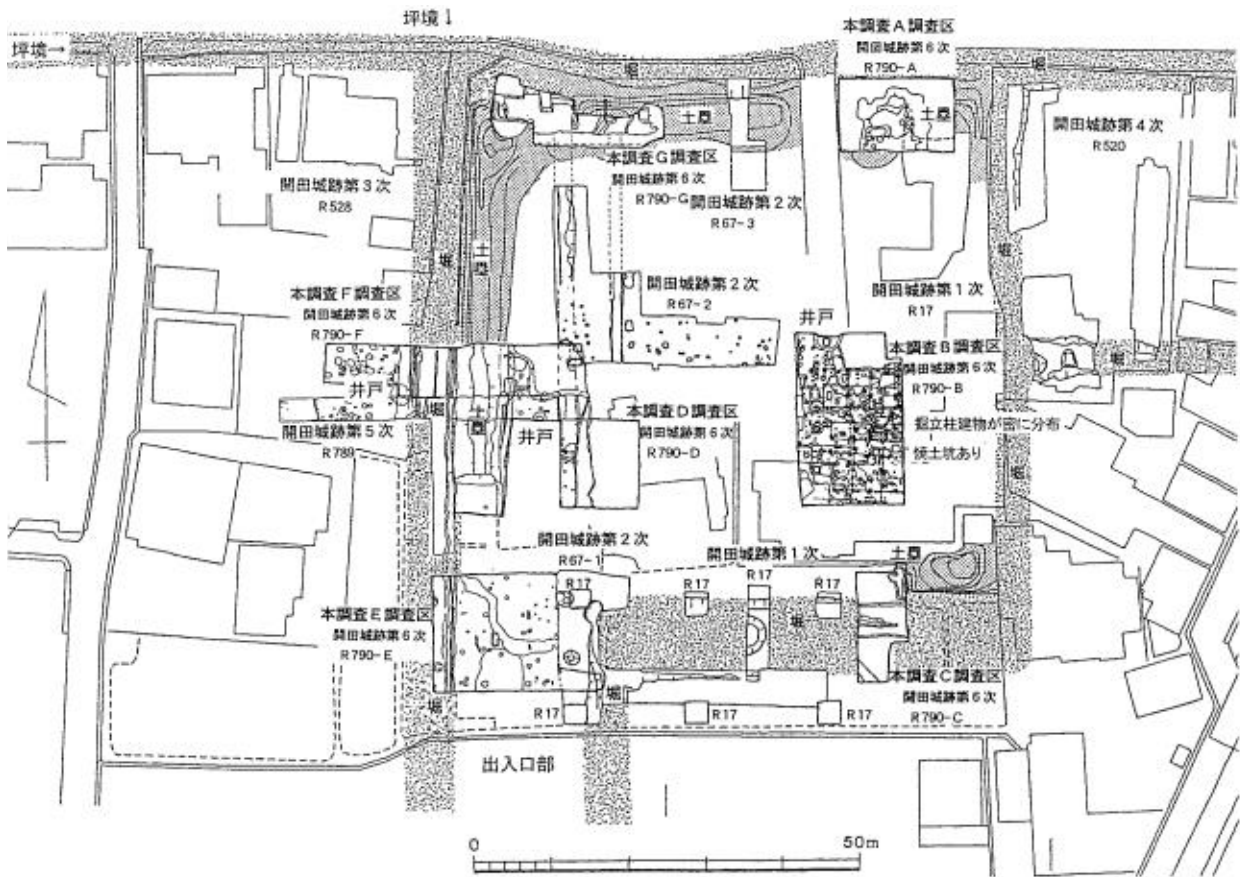
乙訓地域における城館跡分布は第 65 図の通りである。戦国時代の城館構造の基本は詰の山城とその山麓の居館という構造である。ところが乙訓地域では丘陵端部、洪積段丘、更新世段丘、沖積低地に分布しており、山地にはほとんど分布しない。山地に分布する嵐山城跡、峰ヶ堂城跡、鳥取尾 (山崎) 城跡はいずれも土豪の居城ではなく、戦時

に築かれた山城である。つまり、乙訓の惣的結合による土豪たちは村のなかにのみ居館を構えていたこととなる。

平地の城館は決して戦国時代の二元的構造を逸脱するものばかりではない。村落背後に山や丘陵のない場合は物理的に山城を構えることはできない。そうした場合は平地の城館が方形館から平城として複雑な構造となって発達する。

ところが後背地に山や丘陵があるにもかかわらず平地に居館のみを構え続ける地域がある。まさに乙訓地域はそうした地域であると言えよう。乙訓地域ではあえて詰の山城を築かず村落から離れることなく平地に居館を構え続けたわけである。

こうした分布を示す乙訓地域の城館の構造についてみておきたい。例えば長享元年 (1487) の神足友春等連署書状 (東寺百合文書を函 312 - 1) に記された物集女氏、小野氏、鶏冠井氏、竹田氏、平氏、神足氏らは惣的結合の盟主的存在の土豪と見られる。物集女氏の居城である物集女城跡は物集女集落の



第 67 図 開田城跡平面図

ほぼ中央の段丘の縁辺部を利用して築かれている。主郭の規模は南北約 75 m、東西約 70 m のほぼ方形構造となる。

小野氏の居城と考えられる石見城跡は集落の北東隅部の台地の縁辺を利用して築かれている。規模は南北約 35 m、南北約 40 m を測る。その構造は方形ではなく、西辺で L 字状に屈曲している。これは自然地形に制約されるものではなく、意識的に北西隅部を突出させて西辺に横矢を掛ける軍事的な「折」と見られる。築城当初は方形館であったものを戦国時代後半の軍事的緊張に対処するために設けられた施設と考えられる。乙訓地域では物集女城跡の主郭南東隅部の突出部や、今里城跡でも横矢と見られる「折」を設けた堀が発掘調査で検出されており、方形館が戦国時代に対処する姿がうかがえる (第 66 図)。

鶏冠井氏の居城である鶏冠井城跡は鶏冠井の御屋敷、もしくは堀ノ内に構えられていたと比定されるがその構造に関しては不明である。

竹田氏の居城と考えられる寺戸城跡も現在地上に痕跡を残していない。地名では現在の寺戸のほぼ中央に小字「御城ノ内」が認められる。小字図では字周囲に池と堀状の区画が認められ、方形館であったと推定される。しかし、周囲の発掘調査では中世の堀らしき溝跡は検出されているが、小字図通りの構造ではないようで今後の課題である。

神足氏の居城である神足城跡は神足周辺に所在していたことは間違いなくその正確な位置や規模は不明である。現在長岡京市史跡となっている勝龍寺城跡の外郭堀では下層で別の堀跡が確認されており、

これが神足城跡の堀の可能性が高い。勝龍寺城跡の外郭は乙訓丘陵の縁辺部に構えられ、低地に築かれた勝龍寺城の北方防御線となっている。神足城はこのような変則的な構造ではなく、検出された堀は南辺の堀で、主郭部は丘陵端部を利用して築かれたものと考えられる。

さて、こうした盟主的な土豪たちの居館が方形館を基本としていたようであるが、それは乙訓地域全域の土豪たちの居館にも共通するようである。

革嶋氏の居城である革嶋城跡が南北約71 m、東西約46 mの方形、中小路氏の居館である開田城跡が南北約67 m、東西約71 mの方形、秋田氏の居城である上植野城跡は持泉寺の境内絵図より寺の南に隣接する約70 m四方の方形と推定される。能勢氏の居城である今里城跡は乙訓寺の南方に所在していたとみられ、小字「城山」と呼ばれていた。また、周辺には「ほりが内」、「家舗」、「とい（土居）ノ内」の小字も残る。ただ地表面には痕跡を残しておらずその構造は不明である（第67図）。

残存する構造や地籍図からの想定でわかる乙訓地域の城館構造は70 m規模の方形館だったようである。盟主たちの城館規模が抜きでるものでないこともわかる。惣的結合は決して突出した盟主を頂くものではなく、あくまでも横並びの共和的關係であったことを示している。

### （3）方形城館の発生と展開

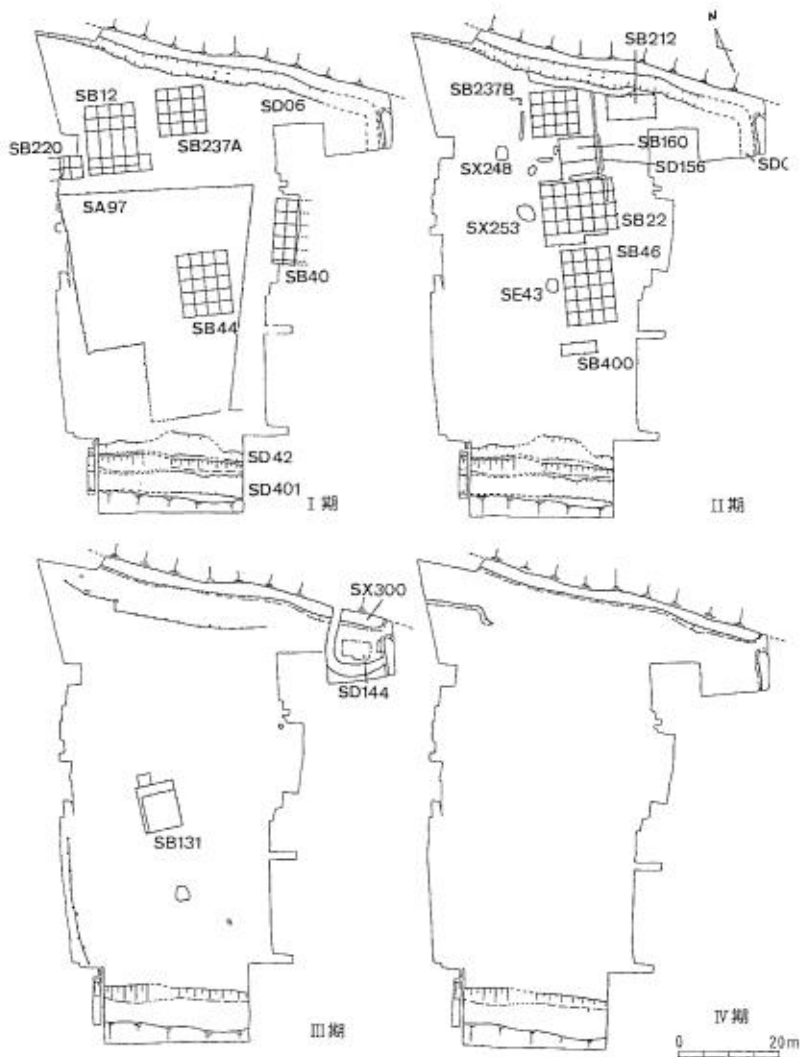
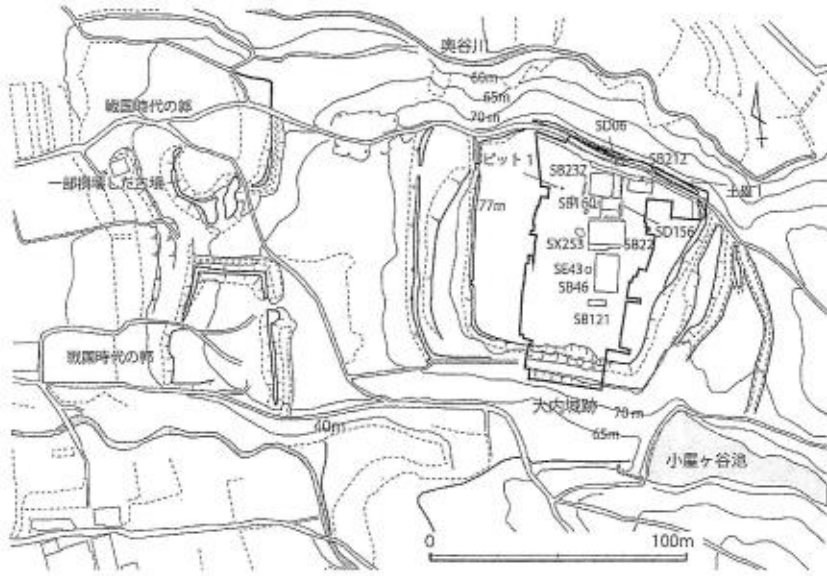
次にこうした方形館の出現に関して考えてみたい。関東では古くより堀と土塁に囲繞された方形の居館を鎌倉以来の武士の居館と考えられてきた。武蔵野の残存する方形館跡を実測した小室栄一氏は館跡の伝承に残る源経基、平良文などの12世紀の居館（文献2）と考えた。ところがこうした居館が1970年代に発掘調査されると12世紀に遡る遺物は皆無で、16世紀の遺物が主流を占める結果となった。

平安後期や鎌倉の武士の居館の姿をそのまま伝えているのではなく、戦国時代に改修されたか、新たに築かれた城館であったことが明らかとなった。一方で堀や土塁に囲まれぬ12世紀の屋敷跡が関東で発掘され、実は方形館が堀之内体制ではなかったことが判明し、方形館の出現は14世紀の南北朝の内乱以降（文献3）に出現すると考えられるようになる。

しかし、西国では長原遺跡で12世紀には条里に沿った1町四方と見られる堀と土塁に囲繞される居館が出現しており、東国と西国では方形館となる武士の居館の出現に時間差の存在することも明らかとなった。

こうした方形館の出現に大きな成果を示したのが大内城跡の発掘調査成果であった。京都府福知山市に所在する大内城跡は山頂部のやや下がった尾根上に土塁に囲繞された山城の痕跡を残しており、戦国時代の山城と考えられていた。ところが山頂部の平坦地を発掘調査したところ、12世紀後半から13世紀に至る山城跡が検出された。その構造は戦国時代の山城のように尾根筋を階段状に削平するのではなく、一辺約70 mの方形に区画したものであった（第68図）。

西国における平地の居館は条里を基軸とした選地となり、方形館となったものと考えられる。しかし、大内城跡は山頂部に選地しており、条里に制約を受けるものではない。恐らく方形館は西国の平地に条里を基軸として出現し、その構造が武士の居館として定型化したものが山上に移行し、大内城のような方形構造となる山城が出現したのであろう。一方、東国では南北朝の内乱を経て西国の武士の館である方形館が広く築かれるようになったものと考えられる。



第 68 図 大内城跡の立地と遺構変遷図



## (4) 築地から土塁堀へ

室町幕府は平安京の地で開かれた武士の政権である。その将軍邸は京都の中心地に構えられた。3代将軍足利義満は永和4年(天授4年:1378)に父義詮の別業に花の御所と称される室町殿を造営する。その規模は『大乘院寺社雑事記』に「室町殿は東西行き四十丈、南北行き六十丈の御地なり」と記され、東西約121m、東西約182mの規模であった。武士の頂点たる将軍の居所が方形館となったわけである。

各地の守護は将軍邸を模した居館である守護所を構える。こうしたあり方を小島道裕氏は「花の御所体制」と称した。

その規模は将軍邸が1町×1町半であり、守護、戦国大名や有力国人の居館では周防守護大内氏館跡が125m×160m(I期)、豊後守護大友氏館跡が200m四方、美濃守護土岐氏館跡(堀内遺跡)で200m四方となる。戦国大名越前朝倉氏の一乗谷の居館が堀の外法で120m×120m(土塁内法90m×90m)となる。おそらく将軍邸を基軸としたものであった。さらに土豪の居館は70m四方を超えず、半町四方、さらには30m×30m規模となる。

ここで注目しておきたいのは将軍邸の外構えである。織田信長が狩野永徳に描かせ、上杉謙信に贈ったと伝えられる上杉本「洛中洛外図屏風」に描かれた将軍邸は13代将軍足利義輝の時代のものを描いたと見られるが、そこには周囲を築地に囲まれた屋敷が描かれている。内部はほぼ1/3を庭園が占め、建物は主殿、会所、常御殿から構成されていた。正面は西面で、正門となる礼門と脇門の2門を構える。

各地の守護所は周囲を土塁と堀で囲繞されている。つまり現存する守護所の構造は室町将軍邸とはまったく異なるものである。

周防守護所である大内氏館跡(山口市)も周囲に土塁を残していたのであるが、発掘調査の結果、15世紀の造営当初は築地によって囲まれていたことが明らかとなった。現在見られるような土塁に囲繞されるのは16世紀のことである。16世紀の軍事的緊張はもはや築地では対応できず、土塁を構築したものと考えられる。

室町将軍邸の構造を模倣したのは守護だけではなく、有力国人の居館でも模倣された。飛騨の江馬氏館跡や信濃の高梨氏館跡などがその代表的なものである。なかでも高梨氏館跡では発掘調査の結果、現存する土塁の内側より築地が検出された。ここでも15世紀の造営当初は築地に囲繞された居館であったものが、16世紀の戦国時代に対処するために築地を埋めて土塁を築き、その外周に堀を巡らせたものと考えられる。

ところがこうした将軍邸を模倣したのは守護、有力国人の居館であり、国衆や土豪の城館では構築当初より土塁と堀に囲繞された構造だったようである。守護、有力国人が将軍邸を模倣したものであることに対して国衆や土豪はそうした模倣の系譜ではなく、12世紀以来の長原遺跡や南北朝時代の日置荘遺跡などの系譜の延長線上で捉えられる構造と考えられる。

なお、将軍邸の1/3を占める庭園は守護所や有力国人の居館でも導入された。周防守護所の大内氏館跡や豊後守護所の大友氏館跡、飛騨の有力国人の江馬氏館跡や信濃の有力国人の高梨氏館跡からも広大な庭園が検出されている。ところが土豪の居館からは庭園が検出されることはほとんどない。方形館ではあるが、築地と土塁の相違は庭園の有無にも関わっていた。

では、土塁や堀は防御施設として捉えられるのだろうか。大内氏館跡や高梨氏館跡は16世紀に築地



第 69 図 甲賀郡和田谷の城館跡分布図

から土塁と堀に変わるの  
は明らかに軍事的な変化であるが、最初から土塁と堀を  
設けた国衆や土豪の居館は  
単純に防御施設として構え  
られたとは考え難い。長原  
遺跡では堀内に堰状遺構が  
確認されているし、乙訓地  
域では上久世城ノ内遺跡の  
堀からも堰状遺構が検出さ  
れており、何らかの水位調  
整に利用されたものではな  
らぬ。一方、十二所遺跡（静  
岡県）や天田館跡（群馬  
県）では居館の堀から外側  
に向けて分岐する溝が検出  
され、堀の水が外側に流れ  
るようになっていたことが  
明らかとなった。こうした  
堰や堀の分岐は水利慣行に  
よるものと見られ、在地領  
主としての国衆や土豪が周  
囲の水田へ水を供給してい  
たものと考えられる。

物集女城跡の立地は扇状  
地形の東端部に位置し、城  
跡の東直下には物集女街道  
が南北に縦貫し、その東側

には条里地割を残す水田域が広がる。物集女城跡の構造は主郭が方形となるが四周に堀が構えられていた可能性は低い。北堀と南堀が存在した可能性は高いが、西堀についてはこれまでの発掘調査では確認されておらず、あるいは「コ」の字状に三方を囲うものであったようである。ここで重要なのは東堀が水田域の直上に位置することである。江戸時代には「城の堀」と呼ばれており、用水池として利用されていた。現在も堀跡からの水路が開口している。おそらく堀は戦国時代にも東側の水田域への水の供給源として利用されていたものと考えられる。



第70図 菊永氏館跡平面図

### (5) 方形城館の分布域

方形館という構造は全国に普遍的に分布する。そうしたなかで特に濃厚に分布する地域がある。それが乙訓地域、近江国甲賀郡、伊賀国である。惣的結合による一揆体制の地域であり、そこに方形館が濃密に分布していたことがわかる。乙訓地域は言うまでもなく乙訓郡一揆体制の地域である。この惣的結合により方形館が西岡御被官人と称した在地土豪の城に共通する城の構造であることは前述した通りである。

同様に近江国甲賀郡では 1 郡に約 300 もの城館跡が分布する。近江では 12 郡に約 1300 ヶ所の城館跡が分布しており、そのうちの約 1 / 4 が甲賀郡に集中して分布していることとなる。さらに甲賀郡の城館跡で注目されるのはその多くが集落背後や低丘陵の先端部に位置するという選地の特徴を有している。甲賀郡域は多くの谷筋に集落が構えられており、その背後地には通常山城が構えられる比高 50 m 内外の山地が多く存在する。ところがこうした山頂にはまったく城が構えられない。分布、選地に加え、一辺 30 ~ 50 m の方形単郭構造も郡内で共通する城館構造である (第 69 図)。

なお、近年の発掘調査では平地部においても城館遺跡が検出されており、構造的にも複郭構造となるものも認められるが、ほぼ並列する構造からは城館内における序列はなく、恐らく同族が集住する構造と見られる。

ただし、甲賀では曲輪周囲に構えられた土塁と堀のうち、堀は基本的には空堀であり、水利慣行をおこなうものではなかった。平地に築かれた城館も堀からの分岐は認められず水堀の可能性は低い。また、曲輪を圍繞する土塁は平面構造に対して異常に分厚く、高い。望月城跡、新宮支城跡などでは高さ約 8 m を測る土塁が四周に巡る。乙訓地域では現在土塁はほとんど残されていないが、物集女城跡での土塁基底部の規模、発掘調査で確認された開田城跡などでもそれ相応の規模の土塁の存在したことがうかがえ、これらの城館の特徴として捉えられる。

こうした甲賀郡の城館構成は中世後期に組織される同名中と強い因果関係が認められそうである。甲賀で長享・延徳の乱に六角高頼方に味方した土豪は、俗に甲賀五十三家、甲賀二十一家と呼ばれ、その代表的な大原氏、望月氏らは惣領家と庶子家に上下関係がなく、共和的關係を結ぶ惣的結合として同名中を組織した。さらに戦国時代には同名中同士が結合して郡中惣を組織する。

この惣的結合が甲賀郡の城館構造に大きく影響を与えたものと考えられ、村落との強い共存関係が選地に反映され、さらには一辺が 30 ~ 50 m という規模に認められる。

同様の城館構造は伊賀でも認められる。伊賀では約 1000 ヶ所以上もの城館跡が分布しており、選地も甲賀と同様に集落背後の丘陵頂や集落に隣接する平地に築かれる。さらに単体の城館構造も甲賀同様一辺 30 ~ 50 m の方形単郭となる。伊賀国では戦国時代に一国で惣的結合を組織しており、甲賀郡や乙訓地域同様にそうした組織が城館構造に反映されているとみてよい。

特に伊賀国では発掘調査が進んでおり、城館の内部構造が明らかにされている。その代表的な事例として菊永氏館跡がある。ここでは土塁と空堀に圍繞された曲輪内部から掘立柱建物が数棟分検出されており、城館内部に居住施設の存在したことが明らかにされている。また、空堀内からは門と考えられる掘立柱建物が検出されており、空堀が城道として利用していたことも明らかとなっており、水利慣行には利用されていなかった (第 70 図)。



第71図 北村城跡縄張り図

今ひとつ興味深いのは大和東部の東山内地域で、一辺30～50mの方形単郭、もしくは主郭を方形とする複郭構造の小規模な山城が集中して分布する。これらは山内型と呼ばれ、その分布は東山内衆一揆の地域と重複している。北村城跡、水間城跡などがその典型である（第71図）。

このように方形単郭を基本とする構造の城館は、惣的結合の認められる乙訓地域、近江国甲賀郡、伊賀国、大和国東山内に認められ、大半は集落背後の丘陵端に選地することより、方形単郭構造は条里に規制される方形館の初源的形態ではなく、大内城跡のように山に移行した方形館の系譜を引くものと考えられる。さらには惣的結合と言う共和的關係が同規模、同構造の城館を構えさせたものと考え

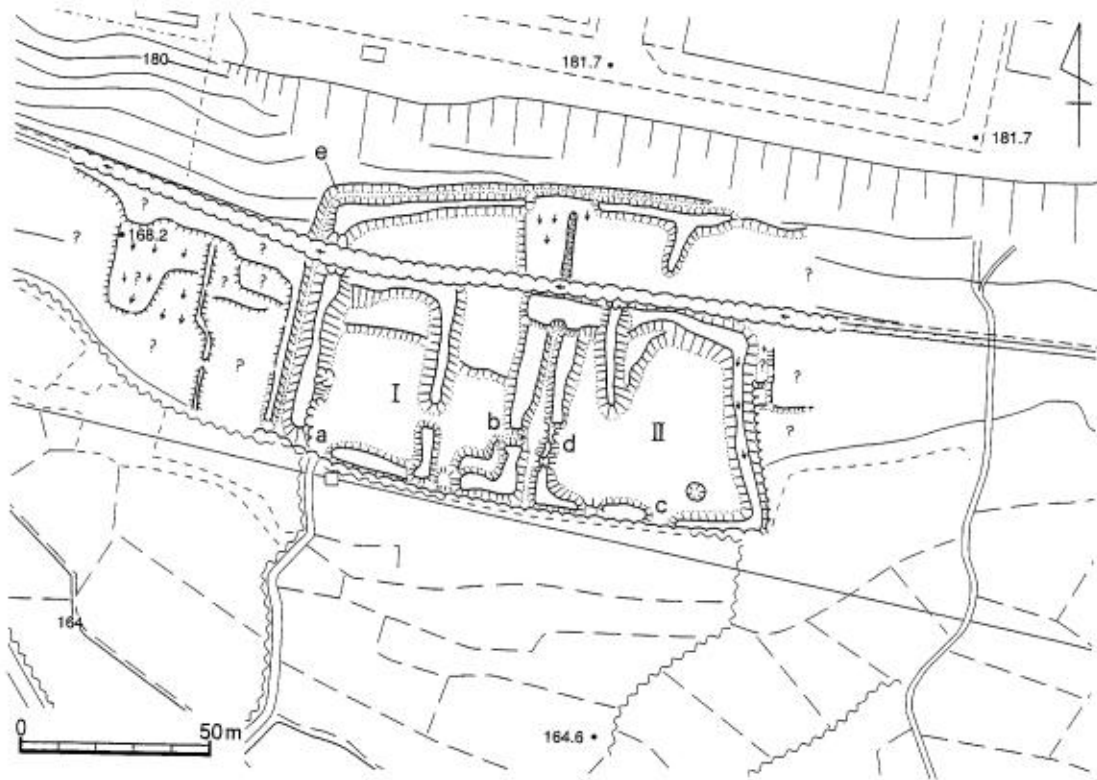
られる。

列島には数多くの方型タイプの城館が分布するが、同規模、同構造の方型館タイプが密集する地域は他に認められない。

#### （6）複郭構造となる方型タイプ

ところで甲賀や伊賀では集落背後の丘陵端に構えられた城館の多くは単郭構造となる。しかし、平地に構えられた城館では発掘調査の結果、複郭構造となるものも少なくない。あるいは現存する単郭構造の城跡でも周囲に埋没した副郭の存在していた可能性は高い。

ここで複郭とは主郭に対して複数の曲輪が付属する構造の城館を指すが、その構造には2つのタイプが存在する。近世の軍学という「連郭式」と「輪郭式」である。連郭式とは主郭に並立して副郭が付属する構造で、輪郭式とは主郭を囲い込むように外周に副郭が構えられるものである。連郭式は主郭と副郭に上下関係がなく、同族の集住をうかがわせる。北近江では上坂氏館で主郭を丸之内と記し、その周辺に「伊賀守屋舗」、「信濃守屋舗」が土手に囲まれた屋敷として記されている。同じく湖北の尊勝寺城では寛政5年（1793）に作成された「尊勝寺城址図」には9区画から構成される城館が描かれ、「往古国司守護屋敷」、「尊勝寺屋敷」、「上五屋敷」、「西出屋敷」、「西屋敷」、「公文一屋敷」、「仁兵衛ヤシキ」、



第 72 図 北脇城跡概要図

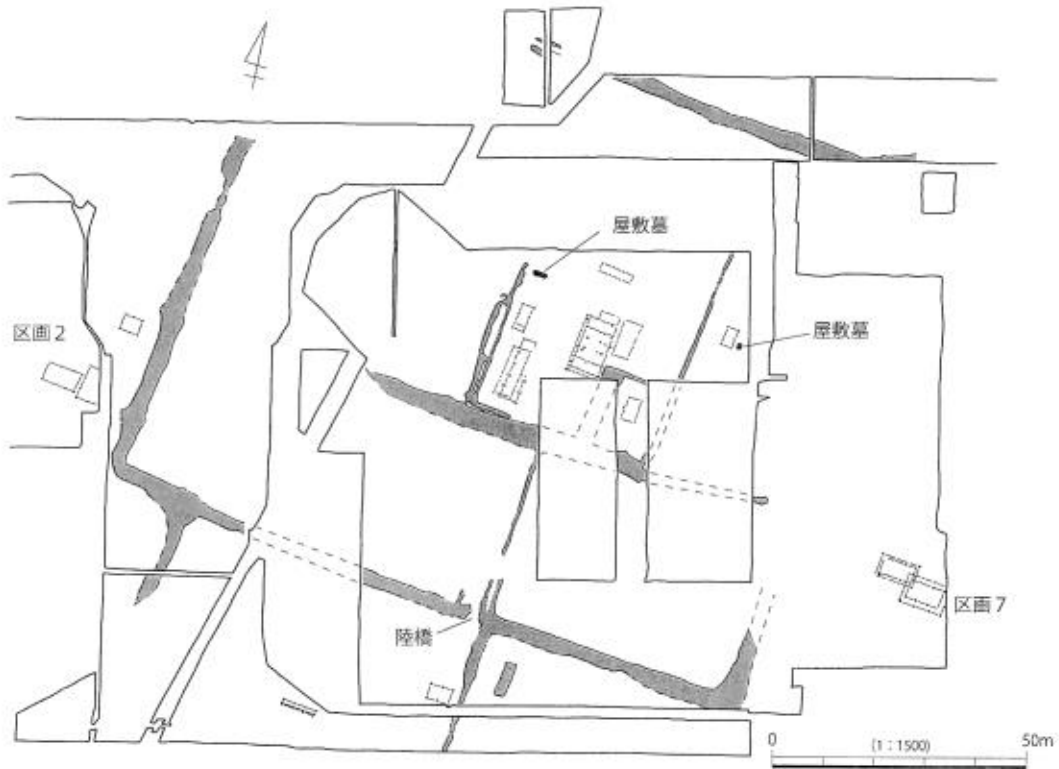
「弥曾古屋敷」、「殿屋敷」などの地名を記している。

また、残存する遺構としては甲賀の北脇城跡で、長方形の外郭の土塁内に障子の棧のように 9 区画が土塁によって区画されている。これも一族の集住地としての城と見てよいだろう (第 72 図)。

一方、輪郭式は主郭を圍繞するように副郭が構えられていることより明らかに上下関係が認められる。この輪郭式の複郭構造に注目した榎木秀規はこの構造を二重方形区画と呼んだ。榎木は西国で検出された 31 例の事例を検討し、その出現は 11 世紀前半に成立する御所遺跡 (岡山県総社市) であるとし、11 世紀前半から 12 世紀前半の出現期の方形館は国府、荘園の拠点施設や開発領主の屋敷、武士の館など多様な実態を指摘している。

そうした方形館のなかで二重方形区画に着目し、12 世紀後半～13 世紀前半の在地領主の居館と考えられる津堂遺跡 (大阪府)、13 世紀前半～後半の空港跡地遺跡 (香川県)、12 世紀後半～13 世紀中頃の大庭寺遺跡 (大阪府) などでは外郭の堀、溝は、館主が自らの直営田畠や私領、開発地などの領域を区画したものであるとした (第 73 図)。なお、この外郭を圍繞する溝に関して基本的には滞水であったが、掘り返しもなく埋没しており、本格的な用水路である可能性は低いと考<sup>(文献 4)</sup>えている。

二重構造は一見すると外郭が主郭に従属する、いわゆる求心性の高い構造として評価されるが、実は軍事的な施設ではなく、外郭の利用と主郭の利用はまったく異なるものであった。物集女城跡でも主郭、西外郭を囲い込むように輪郭に字中条が存在し、字界には土塁状施設、溝が認められ二重構造と見られる。そのなかには菩提寺と考えられる光勝寺が建立されていた。物集女城跡でも外郭は軍事的な施設ではなく、寺院や一族の屋敷、あるいは直営田畠の構えられていたエリアであったと考えられよう。



第73図 空港跡地遺跡遺構平面図

おわりに

日本城郭史のなかで物集女城跡の位置付けをおこなってみた。物集女城跡は守護や戦国大名の居城といった領国支配の拠点となるような大規模な城郭ではない。列島に分布する約3～4万の中世城館のなかでも規模は小規模なものである。在地領主、いわゆる土豪の居城である。こうした土豪の城館跡は江戸時代以降土塁は削られ、堀は埋められ、その痕跡を残すものはほとんどない。特に平地に構えられた居館は痕跡を残さない。わずかに地籍や小字に城館跡の痕跡を伝えるのみである。そうしたなかで物集女城跡は都市京都の近郊地でありながら土塁や堀を見事に伝えていた。物集女城の水堀が水利慣行の用水池として、中世以来村の水田に水を供給した恩恵として、偶然残ったのではなく、残され、伝えられてきたのである。

また、発掘調査でも大きな成果を提供してくれた。主郭の調査では建物が検出されるものと大きな期待がかけられていたが、実際に調査をしてみると遺構は検出されたものの建物が復元できるものではなかった。これは一見期待外れと思われたが、居住区はどこだったのかと考えさせられる大きな成果であった。その結果、主郭西側に空白地があり、物集女城跡は単郭ではなく、複郭である可能性があり、実際発掘調査で16世紀の建物が検出された。これは西外郭を居住域とし、主郭を防御域とする機能分化を示すものとして評価できよう。

方形館タイプの居城は列島全域に広く分布する。しかし、それが集中して築かれた地域は列島のなかで乙訓地域、近江国甲賀郡、伊賀国、大和国東山内に認められる。こうした地域は戦国時代に惣的結合を組織した地域である。土豪の共和的な結びつきは日本中世史の中で注目されるもので、方形館タイプ

の城が物的結合を具体的に示す遺跡として評価できよう。すでに近江国甲賀郡では甲賀郡中惣遺跡群として国史跡に指定されている。

乙訓地域の在地の中世史を具体的に示す史(資)料として物集女城跡は実に貴重な城跡と言わねばならない。

このように物集女城跡は戦国時代の在地領主の、いわば土豪クラスの城館のあり方を地表面に残る遺構と、発掘調査によって検出された遺構と、さらに地籍図などから外郭に至るまでを明らかにした事例として今後の中世城館研究に活用されることはまちがいないだろう。

#### 文献註

- (1) 中井均、仁木宏編著『京都 乙訓・西岡の戦国時代と物集女城』文理閣 2005 年
- (2) 小室栄一『中世城郭の研究』人物往来社 1965 年
- (3) 橋口定志「方形館はいかに成立するのか」『争点 日本の歴史』4 新人物往来社 1991 年
- (4) 榎木規秀「古代末期～中世前期における居館の検討 - 西日本における二重方形区画の居館を中心に -」『滋賀県立大学考古学研究室論集 I』滋賀県立大学考古学研究室 2021 年

#### 掲載図出典

- 第 61 図 向日市埋蔵文化財センター作成
- 第 62 図 向日市文化資料館編『令和元年(2019)度向日市文化資料館企画展 戦国時代の物集女と乙訓・西岡』図録 2020 年
- 第 63 図 向日市埋蔵文化財センター作成
- 第 64 図 京都府教育委員会『京都府中世城館跡調査報告書』第 3 冊 - 山城編 1 - 2014 年
- 第 65 図 文献註 1 による
- 第 66 図 ・伊野近富他「大内城跡」『京都府遺跡調査報告書』第 3 冊 京都府埋蔵文化財センター 1984 年  
・伊野近富「大内城跡」『中世城館の考古学』高志書院 2014 年
- 第 67 図 中井均作成
- 第 68 図 阿山町教育委員会『阿山町埋蔵文化財調査報告書 1 菊永氏城跡発掘調査報告』阿山町遺跡調査会 1987 年
- 第 69 図 奈良県『奈良県中近世城館跡調査報告書 - 第二分冊 -』2021 年
- 第 70 図 下高大輔氏作図 甲賀市『甲賀市史 第 7 卷 (甲賀の城)』2010 年
- 第 71 図 文献註 4 による



## 2 戦国社会と物集女氏・物集女城跡

仁木 宏

はじめに

15世紀末から16世紀後半までつづく戦国時代において、各地でその時代を象徴するのは、一般には戦国大名だといわれている。東国の後北条氏や武田氏・上杉氏、西国の毛利氏、長宗我部氏、大友氏・島津氏などが典型的な戦国大名とされてきた。近畿地方では、近江国（滋賀県）の六角氏、播磨国（兵庫県）の赤松氏、但馬国（兵庫県）の山名氏などが知られている。山城国や摂津国（大阪府）などは、典型的な戦国大名の支配に入っていないと思われがちであったが、近年は、阿波国（徳島県）に出自をもつ三好氏の研究が進み、山城国・摂津国などは、戦国大名であるだけでなく、プレ統一政権とも評価される三好長慶の先進的な支配基盤であったと評価されるようになってきている。

こうして列島すべてを戦国大名領国として色分けすることも可能ではあるが、そうすることで本当に、戦国時代の地域社会における政体や政治制度をくまなく説明することができるだろうか。

たとえば、紀伊国（和歌山県）北西部、紀ノ川河口付近には雑賀衆とよばれる土豪・地侍の集団がおり、一向一揆として織田信長を手こずらせたり、羽柴（豊臣）秀吉に激しく抵抗したりしたことが知られている。また、近江国東南部の甲賀郡中惣、伊賀国（三重県）の国一揆なども独自の政体を構成しており、戦国大名の領域支配には容易に服さなかった。おそらくそうしたあり方が、江戸時代の「忍者」像につながっていったのだろう。

さらに、戦国大名の家臣団に包摂されてはいるが、「●●衆」「■■一揆」といった名称でよばれる集団は各地で確認されており、江戸時代の幕藩領主によって平準化された領国・領地概念で16世紀の地域のあり方をとらえることは誤りである。

近世の百姓一揆とも異なり、また戦国時代の一向一揆などとも性格を異にする一揆。いわゆる国一揆として広く人口に膾炙しているのは「山城国一揆」である。山城国南部で、応仁・文明の乱後、地域の平和を脅かす畠山両軍を追い出し、宇治平等院で集会を開いたが、やがて権力者である細川氏の大軍によって軍事的に壊滅させられた、土豪・地侍の一揆である（1485～1493年）。しかし、この相楽郡・綴喜郡を中心とする国一揆については、史料も決して多くなく、その政体や政治体制についてはよくわからない。にもかかわらず、最期が「華々しかった」おかげで、一種の民衆運動として、戦後歴史学のなかで高く評価されてきたといえよう。

ところが、このいわゆる「山城国一揆」よりも長期にわたって安定して継続し、史料もたくさん残っているためにその実態もよくわかる国一揆が、同じ山城国でも西部にあたる乙訓・西岡地域で展開された。乙訓の「国一揆」、あるいは「西岡惣国」などとよばれる一揆である。

乙訓の「国一揆」は、1487年にはじめてその存在が確認される。外部の有力な大名勢力の介入を避けるため、村々の土豪たちが連帯して結成されたという経過は、相楽郡などの国一揆と一致する。時期もほとんど変わらない。乙訓では、向日神社で「国之寄合」を開いて、「国」としての意志を決定した。

ところが、乙訓の「国一揆」は永続する。それは幕府や荘園領主から地域を代表する公的な組織として認知されたからである。半済（荘園年貢の半分。本来は守護の権限）を徴収する権利ももち、地域内

の村同士の紛争の裁定などもおこなった。

「国」として紛争調停の文書などを発給する時には、三名で連署するのが通例であった。三名には、神足氏（長岡京市神足）が必ずふくまれ、他に竹田氏（寺戸）か高橋氏（長岡京市海印寺）が入り、三人目は文書ごとに異なった。守護所としての性格を帯び、「国」の軍事的な中心でもあったのが勝龍寺城であったが、同城に隣接して拠点をすえ、おそらく日常的に城を管理していた神足氏が政治的にも「国」の中心の地位を得ていたのだろう。一方、寺戸は、向日神社にも近く、西国街道（街道名は近世になってからのもの）にも隣接することから戦国期から比較的大きな集落であったのだろう。寺戸には複数の国人・地侍がいたが、なかでも竹田氏が古い時期から活動していた。

三人目の署判者は、その紛争がおこった地点に近い在所に本拠をおく、有力国人である場合が多かったようである。乙訓の「国」の北限は、檜原・川島から下桂あたり（京都市西京区）であるが、このあたりにかかわる文書に、しばしば物集女氏が出てくる。物集女氏が「国」の有力メンバーとして、北部一帯の統制、安全保障の権限をふるっていた。

本稿では、物集女氏が城館を構築し、「国一揆」「惣国」の主要メンバーとして活躍した時代を中心に、おもに文献史料から知られる物集女氏の歴史とその意義について述べてゆきたい。

#### （1）物集女氏の初見と「国」

物集女の地名は、はじめ「物集」と表現され、物集郷、物集村は 9 世紀からみえる。物集庄は平安時代末の 12 世紀から確認される。物集庄は、鎌倉時代には天皇家のゆかりの深い寺院に属する荘園であったが、南北朝時代にあたる暦応 3 年（1340）、物集女庄という名称で、足利尊氏によって嵯峨天龍寺に寄進された。至徳 4 年（1387）の記録によれば、寺納米 341 石、銭 20 貫文を出す大きな荘園であった。その後、室町時代をとおして物集女庄は天龍寺領荘園として維持された。

土豪・地侍としての物集女氏の初見は、長享元年（1487）である。山城国守護細川氏配下の有力武士が乙訓・西岡地域に進出してくるのを阻止するため、土豪たちが結集し、礼銭（賄賂）を細川氏に支払った。その分担金を各村（荘園）に課し、それぞれの荘園領主からも「合力」銭を得ようとした

【史料 1】（『東寺百合文書』を函 312「神足友春等連署書状」）

郷々出銭之事、御本所へ御申之処、無御承引之由承候、此等題目者、必々雖非可申達候、惣国大儀之事候間、御合力之事、寺社本所へ悉申候、重而申御沙汰可然候、自然相応之儀、為国不可有如在由、懇可有御披露候、子細之段、如御存知事候間、不能申候、恐々謹言、

長享元

小野太郎左衛門尉

壬十一月三日

景行（花押）

鶏冠井八郎次郎

雅盛（花押）

竹田掃部左衛門尉

仲重（花押）

物集女四郎右衛門尉

光重（花押）

平孫右衛門尉

康弘（花押）

神足孫左衛門尉

友春（花押）

寒河太郎三郎殿

御宿所

右の史料で連署している土豪たちのうちに物集女四郎右衛門尉光重の名前がみえる。地域のことを「惣国」、自分たち集団のことを「国」と呼称している。

物集女氏の出自は不明である。おそらく西岡の他の多くの土豪と同様、地元の有力者として台頭し、物集女庄の荘官としての社会的地位を得て成長していたのだろう。その物集女氏が、西岡惣国の文書に登場するのが史料上の初見であったことは偶然である。しかし、「国」が幕府や細川氏に認知され、地域における公的な組織として立ち現れた時に、その有力メンバーとして物集女氏が姿を現すということは、物集女氏が物集女村の土豪、物集女庄の荘官としてだけでなく、乙訓・西岡において認知され、活動する存在となっていたことを示すだろう。

## （2）国一揆・西岡惣国の中の物集女氏

16世紀になると物集女氏が、地域社会のなかでさまざまな活動をしている様子が、多様な史料からうかがえるようになる。

15世紀末ころと推測される文書では、牛瀬村（京都市西京区）が桂地蔵河原用水を引水しようとしたところ、在地（桂川左岸？）の土豪とみられる福地光長が妨害した。そこで細川氏被官の薬師寺元長が引水を実現しようとし、物集女四郎左衛門尉（光重）、高橋与三、神足孫左衛門尉（友善）に対して、合力を要請している（『東寺百合文書』ヲ函 171「薬師寺元長折紙案」（年未詳）卯月十五日付）。物集女・高橋・神足の3人は「国」の「年寄」であり、このなかで物集女は地元代表として指名されたのであろう。福地が武力をもちいて妨害に乗り出してきたような場合に、地元の秩序を守る存在として武力をもって福地への対抗を期待されているのである。

文亀2年（1502）、東寺（教王護国寺）が上鳥羽村（京都市南区）と武力衝突の危機をむかえた。東寺が竹田方（寺戸）に合力を依頼してきたので、竹田から連絡をうけた物集女光重は、いつでも連絡があり次第、「若衆」を合力させると東寺に対して連絡している（『東寺百合文書』ツ函 222「物集女光重書状」（文亀2年）6月11日付）。紛争の理由は不明だが、東寺領荘園を多数かかえる西岡惣国のつながりで武力支援をおこなおうとしたものであろう。

永正2年（1505）の土地売買をめぐるトラブルに際しては、物集女清忠が「証人」となって違乱抑止に力を貸している。慈観庵が先年売却した土地について、買主と思われる中嶋清国が不審を感じ、相論となったようである。近隣の有力土豪である革嶋宣令が「口入人」（仲裁者）となり、相論が解決した。そこで、当事者だけでなく、「証人」として物集女清忠と中嶋定清が連署して（但し、清忠の花押は捺されていない）保障している（『革嶋家文書』127「慈観庵慈音等連署請文」永正2年12月13日付）。清忠は慈観庵を保障し、また教導する立場である。

以上に見てきたように、16世紀初期、乙訓・西岡の土豪たちは連合し、「国」「惣国」という組織をつくった。その中核の構成員の一人として物集女氏はしばしばその姿を確認される。物集女氏は、地域の実力者として、地域社会で発生したさまざまな紛争において、武力を提供したり（武装して味方になる）、契約関係を保障したりすることを求められた。革嶋、神足、竹田（寺戸）ら有力土豪も同じような権能を有していた。彼らは「国」を基盤に活動することから国衆と呼ばれ、中でも彼ら有力土豪は「年寄」と称され、物集女氏はその一員であった。

この時代の乙訓、西岡には、各荘園・各村ごとの関係、守護細川氏による広域支配とは別に「国」としての治安維持、紛争解決のシステムが成立していた。これが「国一揆」である。こうした国衆集団による地域統制（安定化）は、畿内近国ではどこでも一定程度みられたが、乙訓・西岡ほど明確に、かつ長期に確認される事例は他にない。

### （3）物集女の立地と「新市」の経営

中世の地域社会の特徴は、近世のように都市と村落との間で社会的分業が進んでいない点にある。村落の中にも職人や商人が多く住み、時には交易の場が設けられていたりする。物集女村の場合も同じである。

【史料2】 (『別本賦引付』四(76)、『室町幕府引付史料集成』上)

松対

一 塩合物西座商人等申状 天文十一 閏三 廿二

右子細者、西岡於物集目<sup>(夫)</sup>仁新市お立、塩合物非分族恣致商買事、言語道断子細候、為西園寺殿并坊城殿御本所、致御公用お沙汰、当座中外不致商買者也、所詮、令停止非分輩、本座人可全売旨、被成下御下知者忝畏存候、若申上之段偽申者、被任御法、可預御成敗者也、仍言上如件、

天文十一年壬三月 日

右の史料は、「塩合物西座」に属する商人たちが、室町幕府に訴え出た内容を幕府の役所が記録したものである。これによると「西座」の商人たちは、公家の西園寺家や坊城家を「御本所」に仰ぎ、「御公用」（座からの納入物）を支払うかわりに「当座中」以外は商売させないという特権を認められていた。ところが、西岡の「物集目」で「新市」を立て、塩合物を不当に商売している。これは言語道断の不法行為であるので、幕府に取り締まってほしい、と要求している。

塩合物とは、鮮度を長持ちさせるため塩漬けにした海産物である。こうした塩合物は、大阪湾から淀川をさかのぼって京都に供給されたが、戦国時代には庶民の食卓に上がるようになっていたようである。「塩合物西座」はそうした塩合物を独占的にあつかう座であったのだろう。京都やその近郊の村々で消費される塩合物は、この「西座」の商人たちが仕入れてさばき、売買して利益をあげていたのだろう。

物集女に立った「新市」で塩合物を商売するとはどのような目的であったのだろうか。塩合物については不明だが、比較的良好な流通経路をとっていたと思われる塩について、以下のような史料がある。「西岡寺戸」の塩商人と推定される新次郎は、嵯峨、高田、生田、池裏、畑、高雄、梅尾（以上、京都市右京区）に独占的に塩を販売していたというのである（『賦引付』三(120)「衛門三郎申状」、大永七年、『室町幕府引付史料集成』下）。新次郎は、淀津（京都市伏見区）で塩を仕入れ、それを北へ運び、嵯峨

やその周辺で売りさばいていたらしい。

物集女の塩合物の「新市」も同じようなシチュエーションだったと想像される。淀津で仕入れられた塩合物が物集女の市まで運ばれてきて、乙訓・西岡の村々の人びとに販売されたのではなかろうか。嵯峨や、場合によっては丹波から物集女まで買い付けに来ることもあったかもしれない。淀から物集女まで塩合物を搬入したのは、淀か寺戸か物集女の商人・運輸業者であろうか。

こうした販売ルートは、京都の「塩合物西座」商人からすれば、自分たちの売買特権を侵す不法行為であった。そこでこの天文11年に幕府に願い出て、取り締まってもらおうとしたわけである。公家や幕府と結びついた京都の座商人の独占権を侵し、「新市」を立てることは容易ではなかったはずである。この「新市」が塩合物の交易のためだけに立ったものかどうかは不明であるが、当然、その護持者として物集女氏がいたのだらう。有力な国衆であった物集女氏の外護があっちはじめて「新市」が立てられ、機能したものと考えられる。むしろ物集女氏自身が市立ての主体であったかもしれない。市場からの上がり（商業税）は物集女氏に納められたことであろう。

物集女は、京都の西郊で、淀・大山崎や嵯峨にもほどちかく、西国街道と山陰道を結ぶ物集女縄手に面する。また山陰道から塚原（京都市西京区）で枝分かれした東西の街道は、物集女を貫通し、上久世、鳥羽（同南区）から深草・伏見（同伏見区）へつながる。このように交通の要衝に位置した物集女であったからこそ、「新市」が立てられたのであり、それは物集女氏の重要な収入源にもなっていたものと推測される。

ちなみに、物集女の北北東で山陰街道上に立地する革嶋（京都市西京区川島）はより本格的な流通拠点となっており、京都盆地のなかで唯一の浄土真宗「寺内」さえ成立した。戦国時代の首都京都をめぐる経済・流通活性化をうけ、こうした都市的な場を本拠とする物集女・革嶋などの国衆がとりわけ強大になっていったのである。

では、「新市」は物集女集落の中のどこに立ったのであろうか。この当時の市の多くは、集落の周縁部で交通路上に設けられることが多かった。だとすれば、物集女縄手と、それと交差する東西街道との交差点あたりであろうか。そこは物集女城の北東隅のすぐ外側にあたる。物集女氏の保護と監視のためには絶好の立地ということになる。

#### （4）交通・運輸への関与の可能性

物集女氏にかかわるものとして近年注目されているのが、『今村家文書』に残されている「物兵」「物兵太」宛の史料である。いずれも、戦国末期に京畿を支配した三好氏に属する三好長逸の書状であるが、内容は難解である。

#### 【史料3】

（『今村家文書』369、「三好長逸書状」）

尚々今修も紛候てハ不申候、今備も拙者へ最前被申候、双方共拙者令存知候間、有様不可紛申候、此外不申候

御折紙令披見候、仍今村同名中申事ニ付而、様体承候、兎角可為有様候、委申度候へ共、以外取乱候間、自是可申入候、恐々謹言、

三向

十月十三日

長逸 (花押)

物兵太

御返報

書状であり、当事者間では事情がわかっているため、肝腎なことが書かれていない。それでも長逸の主張は以下のように解釈できるだろう。

「物兵太」からもらった「折紙」(意志を伝える文書)を読んだ。今村同名中が主張することについて、「物兵太」側の様子をうけたまわった。とにかく、これまでどおり、あるべき姿であるべきだ。(以下、尚々書き)今村修理も問題あることは主張していない。今村備後守も同様である。修理も備後守も双方とも私は知っているのも、あるべき姿がくずされることはないだろう。

おおよそ右のような内容で、核心は不明だが、別の長逸書状(『今村家文書』374「三好長逸書状」(年未詳)五月十七日付)も参考にすれば、「物兵太」がもっている何らかの権限を今村同名中が侵すような案件が生じていて、長逸が仲裁しているようである。「物兵太」とは、天文年間末年から永禄初年(1549～1561年ころ)に活動が確認される物集女兵衛大夫久勝ではないかと見られる。久勝は三好氏の被官となっていたことがわかっている。

今村氏は、鴨川東岸の伏見街道付近の交通・運輸をになって活動している一族である。塩合物をあつかっていることを示す史料も別の『今村家文書』に残っている。想像をたくましくするならば、物集女久勝が伏見街道付近まで運輸(塩合物?)にかかわる活動をしていて、そのためそちらで権益をもっている今村氏とトラブルになっていたのではないだろうか。

物集女氏が、物集女庄に拠点を置く土豪であることはたしかである。しかし、戦国時代の京郊の地域社会がまきこまれていた経済の活性化、社会の流動性から考えて、農業生産だけを基盤にしていたとは考えにくい。断片的な史料でしかないが、物集女氏が交通・交易にも関与し、そこから一定の収益をあげていたことはまちがいないだろう。それは物集女村が交通の要衝に立地するという点と相互に関係するだろう。

物集女城は、農業だけでなく、こうした複合的な性格を帯びる物集女氏の拠点城館であったのである。

#### (5) 三好権力の伸長と国一揆・惣国

戦国時代の社会混乱の一般的な状況のもとにあって、乙訓・西岡では、物集女氏ら国衆の自治的・自律的な活動によって一定の秩序が保たれていた。草嶋、物集女、寺戸や、その他にもおそらく神足、勝龍寺など、小規模ではあるがいくつかの経済拠点も成立し、豊かな地域社会が実現していたと推定される。

しかし、天文18年(1549)以降、三好長慶は京都を掌握して中央政権になると、これまでの室町幕府・細川氏の支配とは異なる方法で乙訓・西岡にも介入してきた。

天文24年、長慶は、物集女久勝と物集女太郎左衛門尉の間の相論を裁定している。この時、久勝と太郎左衛門尉の間で物集女庄の「本在所」「散在分」を分割支配していたが、太郎左衛門尉が久勝の分も支配しようとしたらしい。長慶は久勝の訴えをうけて、太郎左衛門尉の姿勢をたしなめ、本役米を天龍寺に納入するように指示している。

物集女家内部の相論に、三好権力が介入してきたといえる。従来であれば、「国」が裁定をくださべきところであったろう。「国」が調停機能を低下させていることは、天文22～23年に発生した、今里村（長岡京市）と上植野村との間の今井用水の取水をめぐる相論にあたっても露呈していた（『正木彰家文書』など、『長岡京市史』資料編三）。「国」に代わって三好権力が、地域社会の紛争解決に力を発揮し、新たな公権力として認知されるようになった。

さらに、物集女氏をはじめ乙訓・西岡の土豪たちは、三好権力の軍事力として編成されてゆく。天文22年と推定される史料では、勝龍寺城の普請にあたって人夫を出すよう東寺に対してきびしく迫る書状を、今村慶満・渡辺勝などとともに物集女国光が出している（『東寺百合文書』い函99「物集女国光等連署書状」（年未詳）6月25日付）。また永禄元年（1558）には、三好長慶が、物集女久勝、能勢左近大夫（長岡京市今里）、寒河修理亮（京都市南区上久世）らに対し、松山重治の指揮下で、軍事行動にあたるように命じている（『中西昌史氏所蔵文書』「三好長慶書状」（永禄元年）5月10日付）。

こうして、16世紀前半には、「国」を支える国衆としての活動が目立った乙訓・西岡の土豪たちであったが、16世紀後半には、三好権力に徐々に包摂され、自治性・自律性を失ってゆく。三好長慶が永禄7年（1564）に死没すると、三好権力を後継した三好三人衆らは、將軍足利義輝を暗殺し、さらには三人衆派と三好義継・松永久秀らの派閥にわかれて対立を深めていった。乙訓・西岡の土豪たちは「国」に再度結集することなく、両派の対立に巻きこまれて、内部対立するようになってゆく。15世紀最末以来の国一揆、惣国の運動は解体したのである。

#### （6）物集女氏の当主と一族

物集女氏が、血のつながりによっていくつかの家に分かれ、複数の親族の流れを形成していただろうことは想像される。

玉城玲子氏（向日市文化資料館）の検証によれば、一次史料のなかにあらわれる物集女氏は三〇件程度にのぼる。その多くは「物集女」としか書かれていないが、官途名や実名がわかる例も少なくはない。

最初に登場するのは、本稿ですでに紹介した四郎右衛門尉光重で、おおよそ1487年ころから1502年ころまで、活動が確認される。「国」の年寄の一人として対外交渉にあたり（【史料1】）、東寺への軍事的な合力を約束したりしている。四郎右衛門尉と同時期（1496年ころ～1505年ころ）、彦二郎（彦次郎）や二郎兵衛清忠などの名前がみえる。このうち1505年の清忠については、相論における証人となっており（『革嶋家文書』127、前掲）、当主であった可能性がある。

次に実名・法名がわかるのは、孫四郎慶照や孫九郎国光で、細川氏綱や三好長慶に近い武士として史料にあらわれる。1546年ころから55年ころにかけてである。16世紀の前半は、細川本家（京兆家）が二派に分かれて争っており、そうしたなかで細川氏綱を擁した三好長慶が対立する細川晴元派を京都から追ったのが1549年になる。だとすれば、慶照や国光は氏綱・長慶派の可能性があり、これとは別に晴元派の物集女氏本流がいたかもしれない。そして三好長慶の政権掌握によって、物集女氏のなかの勢力分布も替わったかもしれない。

そうした二流の争いの存在を推測させるのが、天文24年（1555）における兵衛大夫久勝と太郎左衛門尉の相論である。

【史料 4】

(『天龍寺文書』629、三好長慶判物)

天龍寺公用物集女庄百石事、御同名兵衛大夫方与被申結条、遂糺明訖、所詮本在所并散在分被分割、此条被相定可被執置一札之处、不及其儀、両方被存知段不事足者哉、肝要者本役米沙汰来下地被相拘之上者、為不詳以算用速可有御寺納候也、仍状如件、

天文廿四

五月廿六日

長慶 (花押)

物集女太郎左衛門尉殿

右の史料によると、物集女庄の公用米の天龍寺への納入について、太郎左衛門尉が久勝の分割分の権益・独立性を認めず、それ故、三好長慶に掣肘をうけているように見える。一方、兵衛大夫久勝 (1549 年ころ～1561 年ころに活動を確認) は、長慶らに近い家臣として三好氏に奉仕したり、権益を守られたりする存在としてしばしばあらわれる (【史料 3】など)。太郎左衛門尉が物集女氏の当主 (主流派) であったのに対し、兵衛大夫久勝が新興の三好氏と結びついて台頭した一族であったのかもしれない。

次にあらわれるのが物集女入道疎入 (1573 年ころ～75 年ころに活動を確認) である。なお、『綿考輯録』(後述) などでは、実名を「忠重」、法名を「宗入」とし、「縫殿助」などの官途名をつけているが、正しいかどうかは不明である。

戦国時代の武士は、実名の一字を通字として父子・親族で共有することがみられる。乙訓・西岡の土豪でいえば、神足氏が「友」、中小路氏が「宗」、調子氏が「武」などである。ところが、物集女氏については、そうした通字にあたるものが見当たらない。これは、それほど頻繁に当主の流れ (家) に遷移があったのか、単に通字を使う慣行がなかったのかは不明である。

(7) 細川藤孝と「物集女城」

三好三人衆と、三好義継・松永久秀派の対立のなかで、義継・久秀派が近江に逃れていた足利義昭を担いで反撃を試みた。永禄 9 年 (1566)、義継・久秀派が勝龍寺城 (長岡京市) に籠城し、尾張の織田信長らの上洛を期した。しかし、信長の上洛はなく、勝龍寺城は三人衆方によって落城させられた。この時、革嶋氏は勝龍寺城に籠城したのか、戦後は在所にいらなくなり、丹後国の一族のもとへ逃れた。革嶋の跡地は、近隣の鶏冠井氏に没収されたと伝える。物集女氏は、鶏冠井氏と同じく三人衆方であつたらしい。

永禄 11 年、足利義昭を擁して織田信長が上洛すると、今度は三人衆のうちの一人である石成友通が勝龍寺城に籠城して対抗した。物集女氏ら乙訓・西岡の土豪も何人か入城したようである。数日後、同城が落城すると、籠城した土豪はやはり在所から没落した。物集女氏も丹波へ逃げ落ちたようである。一方、義昭の入京を機に、丹後へ逃れていた革嶋氏は本拠へ復帰した。そして革嶋を支配下におさめていた鶏冠井氏を討つたと伝える (『革嶋家文書』183「源家革嶋之伝記」など)。

乙訓・西岡の土豪たちは、京都を誰が支配するのかという政権争いに翻弄され、本拠地からの没落と復帰を繰り返した。永禄 12 年、義昭の家臣である細川藤孝が勝龍寺城に入城し、乙訓・西岡を領国として支配することになった。

細川藤孝は、乙訓・西岡の土豪たちと与力関係を結んだと推定される。寄親・与力関係とは主従関係



とは異なり、軍事や土木工事にあたって動員編成をする関係である。戦場では指揮下に入るが、家臣であるわけではない。乙訓・西岡の土豪たちは、元来、将軍の御家人としての身分をもっている者もあり、自主独立性が強いので、それに適合的な編成であった。

しかし、藤孝は与力関係でしかないことに不満をもっていたようで、元龜3年(1572)には、革嶋一宣の知行地を強引にとりあげようとした。さいわい一宣は、織田信長に近い有力武将である滝川一益の救援をうけることができ、所領の強奪を避けることができた。しかし、一宣は引退に追い込まれ、革嶋氏は秀存に代替わりを余儀なくされたようである(『革嶋家文書』4「織田信長朱印状」(元龜3年)9月28日付など)。なお、藤孝は、久我庄(京都市南区)内の田畠や井料についても介入していたようで、荘園領主である久我家とトラブルになっていたようである(『久我家文書』679「松井康之契状」元龜3年10月17日付)。公家領であっても容赦なく介入を図っている。

これに対して藤孝の主君であった足利義昭は、乙訓・西岡の土豪たちを自らの力量で動員できる軍事力として活用しようとしていた。そのことが具体的に確認できるのは、元龜4年、義昭と織田信長が対立した時である。義昭方は、革嶋秀存に対し、自ら兵を率いて京都の義昭邸(いわゆる旧二条城)の守備につくとともに、義昭邸の石垣構築に人夫を派遣するように命令してきた(『革嶋家文書』24「朽木成綱書状」(元龜4年)3月4日付など)。結局、秀存は、義昭に味方しなかったようであるが、乙訓・西岡の土豪のなかには、将軍である義昭とのつながりを重視し、その軍にくわわった者もあっただろう。

右に紹介した3年後の事実を前提にすると、次の史料の示す意味もより鮮明になるだろう。次の史料は、元龜元年、細川藤孝が足利義昭側近の曾我助乗に対して与えた書状である。現在、写ししか伝わらないが、言葉遣いや内容にうたがう点はなく、実際に藤孝が発給した書状の控えを細川家でとっていたものではないかと推量される。

【史料5】 (『松井家文書』写真帳番号77034、細川藤孝書状写)

今日、致出京可申上覚悟候処、從夜前相煩腹中、平臥式候間致養生候、可然様ニ可預御執成候、  
(第一条略)

一西岡之牢人共丹州へ相集在之事候、種々致調略趣慥承候、物集女城可破之由度々被仰出候へ共、  
于今同篇二候、さりとてハ無勿体儀候、堅被加上意、可然存候、承子細遣間如此申候、  
(第三条略)

七月廿一日

藤孝判

(切封ウハ書)

「

細兵

曾兵

藤孝

御宿所

」

右の書状を認めた時、藤孝は勝龍寺城にいたのであろう。自分自身が京都へのぼり、直接、義昭に進みたいところだが、お腹の具合が悪く臥せっている。曾我助乗からよろしく義昭に伝えてほしい、と言っている。

乙訓・西岡に関係するのは第二条のみである。西岡の「牢人共」が丹波国に集まっている。彼らを味

方にするための「調略」がなされていることは承知している。(ただ)物集女城は破却すべきであるとたびたび義昭様はおっしゃっているが、いまだ同じである(破却されていない)。これは憂慮すべき事態である。義昭様から強く命令されるのがよいだろう、と藤孝は述べている。

義昭・信長の上洛から2年後であることから、ここに出てくる「西岡之牢人共」は石成友通とともに勝龍寺城に籠城し、その後、没落した土豪たちであろう。彼らを三好三人衆方から寝返らせ、西岡に還住させて味方につけることが義昭方の戦略であった。

ただ、物集女城については破却すべきであると藤孝は強く主張している。おそらく物集女城が西岡において卓越した規模・構造の城館であったからだろう。また三人衆方として活動している西岡の土豪のなかで物集女氏がリーダー的な存在であったからかもしれない。藤孝としては、物集女氏だけは許せない。物集女城だけは破却したいという強い願望があったのだろう。

ところで、戦国時代の乙訓・西岡の土豪の城館で、「物集女城」と「城」をつけてよばれている事例は、この史料の「物集女城」が唯一である。応仁の乱当時には、いくつかの城館が「城」とよばれているが、これはそのころの用例による。戦国時代に「城」と呼ばれるのは、それに値する構えを有していた証拠であろう。だからこそ、藤孝は「目の敵」にしたのである。

しかし、この藤孝の企ては成就しなかったようである。こののち、物集女氏は西岡に還住した。そして元亀4年、義昭と信長が対立した時には、物集女氏は義昭の期待に違い、信長方に味方することで室町幕府滅亡の動乱を乗りきったのである。藤孝の物集女氏に対する警戒感が解かれることはなかった。

#### (8) 物集女宗入(疎入)暗殺の経緯

足利義昭が追放されて室町幕府が滅亡し、藤孝が細川の姓を捨てて「長岡」と名乗るようになってから2年後の天正3年(1575)、物集女疎入が細川藤孝によって殺害された。

#### 【史料6】

(『米田家文書』『織田信長黒印状』)

委細被示越候、披覧候、誠今度者、越賀両国申付候、依之方々辛勞無申計候、殊先衆同前相動候事、感情不斜候、将亦、播州表并丹後之儀被申越候、得其意候、尚々様子為可被聞届、飛脚被遣候由、精入候段珍重候、相替事候者、注進専一候、次物集女事、曲者儀連々申候き、生害させられ候由、可然候、来十日可令上洛候間、万々期面候、呉々今度者方々辛勞候つる、被相甘候哉、恐々謹言、

(天正三年)

十月四日

信長(黒印)

長岡兵部大輔殿

下線部で、信長が藤孝に向かって言う。「物集女は、「曲者」であると、藤孝はずっと言ってきた。藤孝がその物集女を殺害したと報告を受けた。よかった。」

右の史料は、細川氏の家臣で、家老格の米田家に伝わる信長黒印状である。これが細川家ではなく米田家に伝来した理由は不明であるが、疑う余地のない正文である。とはいえ、なぜ藤孝が物集女を殺害したのか。藤孝はどうしてそのことを信長に報告したのか。この文書からは不明とせざるをえない。

この間の詳しい事情を語る史料として、従来、『綿考輯録』が使われてきた。『綿考輯録』は『細川家

記』ともよばれ、近世肥後国細川家の「正史」ともいうべき歴史書である。『綿考輯録』は、細川家に伝わったいくつかの歴史書をもとに執筆されているが、そのなかの一つに「松井家先祖由来附」がある。これによると「大原野之側、物集女与申地ニ小城を持居候物集女縫殿助<一ニ/民部>忠重入道宗入と申者、代々之所領ニ付、御礼可申上子細無之由申候而罷出不申、殊ニ今度御留守を伺、私曲之筋茂有之、旁九月下旬青龍寺江 御帰城之上、早速信長公江被 仰上、物集女を被討果候儀、松井康之江被 仰付候付、宗入を賺し候処、宗入康之の方江罷越候付、対面仕、言葉を懸、袈裟懸ニ切付候得者、(以下略)」とある。

すなわち、物集女宗入は小城をもっていた。他の土豪たちが本領を安堵してもらって細川藤孝に礼に参上したのに、宗入は物集女は代々の所領なので礼をいう筋合いはないと言って、藤孝のもとに出頭しなかった。そこで藤孝は、信長に断った上で、松井康之に殺害を命じた。康之は宗入をだまして自邸に呼び寄せ、暗殺した、ということになっている。

これを受けて『向日市史』では、「物集女氏は室町時代以来の將軍家西岡被官衆としての誇りをもち、「代々の領主」として細川藤孝の支配下に入ることを潔しとしなかった。時代の流れに背いて滅んだのであるが、そこに戦国武将の悲劇を感じるのは、私だけではあるまい」と記した（『向日市史』下巻、p.25、脇田修氏執筆部分）。また『長岡京市史』は、「幕府や細川本家との深いつながりからその伝統と格式を誇り、惣国一揆以来の自立的精神をもって藤孝に対抗しようとした物集女宗入は、ある意味で中世西岡国人衆を代表する武士であった。しかし統一的な領域支配、封建的な主従関係を確立しようとする藤孝にとって、このような物集女氏の存在は目ざわり以外なものでもなかった。宗入と藤孝の対決は必然だったのである。」と記している（『長岡京市史』本文編一、p.737、仁木宏執筆部分）。

ところが、近年、『綿考輯録』の史料価値について疑問を差しはさむ研究が増えてきた。たとえば、馬部隆弘によれば、明智光秀の娘である玉が、細川藤孝の息子である忠興に輿入れしたのが勝龍寺城であることを示すとして『綿考輯録』に収録された文書は、明白な偽文書であった（『勝龍寺城関係資料集』）。それが偽文書であるかどうか判断できないで『綿考輯録』に載せられたのだろう。

細川藤孝の事績に限っていえば、『綿考輯録』が編纂された18世紀後半の歴史観で執筆されており。また戦国時代の事実について、18世紀に伝わっていた（現在までに失われた）確かな記録や伝承が根拠になっていると必ずしも考えられないことは明らかである。

この物集女宗入暗殺については、「織田信長黒印状」（【史料6】）は無年号であるが、これが天正三年のものであることは現代歴史学で確定されている。しかし、『綿考輯録』では、室町幕府が滅亡した天正元年のこととして描いている。また、細川家家老格の松井康之、米田求政のどちらが実際に宗久を討ち取ったのかも、それぞれの家譜によって異なっているありさまである。

だとすれば、『綿考輯録』が参考している「松井家先祖由来附」が記す、藤孝が宗入を暗殺した理由がどこまで信用できるか、きわめて心許ない。宗入が藤孝の家臣であったならば、わざわざ藤孝が宗入殺害の事実を信長に知らせる必要はないだろう。宗入は基本的には信長の家臣だったのではないか。そうした宗入を殺害したので、藤孝はその事実を信長に知らせたのではなかろうか。

宗入（疎入）が信長の家臣ではないかと推定させる史料が注目されている。

【史料7】

（『松尾月読社文書』7-2、「物集女疎入書状」）

拙者給領大原野内重清御買得分事、依有<sup>(繪)</sup> 御倫旨・公驗、板東大炊助并把木殿・後藤殿御存知時  
モ、無御違乱由候、則得其意、聊不可有別儀候、全可有御知行候、恐々謹言、

天正元年

物集女入道

十月廿日

疎入 (花押)

松室中務太輔

まいる 御宿所

天正元年と明記された正文である。物集女疎入の「給領」が大原野 (京都市西京区) にあり、その内部に位置した、松尾月読社 (同区) の重清買得分についてはこれまでどおり違乱しない。知行を全うするようにと、疎入が松室中務大輔に対して伝えている。

「給領」とは、主君から本領安堵や新恩給与で与えられた領地であるが、天正元年 10 月に発給されていることからみて、主君とは織田信長とみるべきであろう。室町幕府が滅亡に向かう戦いにおいて、疎入が義昭方に与しなかった、その忠節によって信長によって新たに給領として与えられたのかもしれない。すでに同年七月、桂川以西は細川藤孝が信長から一職支配を認められているのに、それとは別に疎入の「給領」が大原野にあったのであろう。

だとすれば、物集女疎入は信長の家臣であった。細川藤孝との関係があったとすれば、それは与力関係であろう。主従関係にある家臣なら主人が殺害することは問題にならない。しかし、信長の家臣を藤孝が殺害したならば、それは藤孝の信長に対する叛逆行為ととられかねない。天正 3 年、藤孝が疎入を「生害」した時、そのことをわざわざ信長に報告し、信長から了解を得ているのは、そうした理由からではないだろうか。

しかし、では何故、藤孝は疎入を殺害せねばならなかったのか。その実際のところはわからない。乙訓・西岡を領する大名としての藤孝にとって、領内に「城」を構えて盤踞する物集女氏が目障りであったことはまちがいないだろう。他の土豪に対する見せしめの意味もあったかもしれない。一方で、足利義昭の時代である元亀元年 (【史料 5】) 以来の宿意ももっていたのかもしれない。

『綿考輯録』を編纂する際には、当然、そうした経緯は忘れ去られていただろう。疎入 (宗入) を勝龍寺城下に呼び寄せて暗殺した、という記憶だけは残っていたのかもしれない。暗殺を正当化するために、「宗入が藤孝に臣従することに同意しなかった」という物語が作られた可能性があることを指摘しておきたい。

おわりに

物集女疎入の暗殺後、物集女氏についての一次史料はなくなる。おそらく物集女村にいた一族も追放され、物集女城は廃城になったのであろう。一方、物集女氏の子孫は各地に広がった徴候が残っている。多くの一族が各地の大名などに仕官していったのであろうか。

物集女氏は、15 世紀末にはじめて文献史料に登場し、1570 年代には一次史料から消え去る武士である。はじめ乙訓の「国一揆」、「西岡惣国」の主要メンバーとして活動し、やがて三好権力に組みこまれ、最後は室町幕府の滅亡に立ち会い、信長権力を代表する大名の一人である細川藤孝によって事実上、滅亡させられた。

歴史上に名前を残すのは短い期間ではあるが、京都近郊の地で活動したためもあり、多くの同時代史料、一次史料にその足跡を残している。しかも、当該期の主要な歴史動向のなかでひととき活躍した一族といえるだろう。

そうした物集女氏のたしかな城館がいまも残されている。発掘調査がなされ、城郭史のなかでも評価された。

物集女城跡がよりいっそう大きな注目をあつめ、次世代に確実に継承され、地域に固有の文化財として保存・活用されてゆくことを祈念している。

#### 参考文献

- 出水神社 1988 『綿考輯録』 1、出水叢書 1
- 河内将芳 2017 「戦国期の京都－今村家と今村慶満－」連続歴史講座「東山区今村家の歴史遺産」の記録 4－40
- 長岡京市教育委員会 2020 『勝龍寺城関係資料集』長岡京市歴史資料集成 1
- 長岡京市 1996 『長岡京市史』本文編一 \*その他、『長岡京市史』全巻
- 中井均・仁木宏 2005 『京都乙訓・西岡の戦国時代と物集女城』文理閣
- 仁木宏 1996 「松井家文書三題－元亀年間の山城西岡と細川藤孝－」『人文研究（大阪市立大学文学部紀要）』48  
－12
- 仁木宏 1997 「細川藤孝と革嶋秀存」大山喬平教授退官記念会編『日本国家の史的特質 古代・中世』思文閣出版
- 仁木宏 2004 『戦国時代、村と町のかたち』山川出版社、日本史リブレット 26
- 原田正俊 2011 『天龍寺文書の研究』思文閣出版
- 平生遠 2019 「戦国期京郊公家領荘園にみる社会変容－山城国久我荘における家僕と土豪をめぐる－」『市大日本史』22
- 向日市 1985 『向日市史』下 \*その他、『向日市史』全巻



## 3 水利・街道・村落景観からみた物集女城

山村亜希

はじめに

物集女城は、桂川右岸の西岡の土豪・物集女氏の戦国城館である。物集女氏は、天龍寺領物集女荘の代官として田畠の生産や山地の用益に関わるとともに、幹線街道の結節点における物流や市の売買に関与することで、有力土豪に成長した<sup>(文献1)</sup>。物集女氏を含む西岡の土豪は、戦国期には武家の被官人となったが、一方で、西岡の自律的な地域連帯組織である「国」の国衆として結集し、地域社会を主体的に運営した<sup>(文献2)</sup>。物集女氏は国衆の中でも代表的なメンバーの一人であった。織田信長の上洛以降、細川藤孝が国衆の結集拠点であった勝龍寺城に入り、西岡の一職支配権を獲得した。藤孝は西岡の土豪に所領安堵の礼をさせるため、勝龍寺城への出仕を求めたが、それに応じなかった物集女宗入は、天正3（1575）年に謀殺され、物集女城は廢城となった。

西岡の多くの土豪居館の中で、物集女城はどのような特性を持つのか。この問いについては、先述の物集女氏の歴史をふまえて、その権力基盤となった水利権及び物流の掌握が注目されている<sup>(文献3)</sup>。具体的には、物集女城の水堀は、桂川を水源とする用水の水かかり域にない物集女村において、重要な溜池として灌漑機能を持ったこと、物集女城の北東隅の高い土塁から見下ろす位置に、物集女街道と丹波道の交点があり、街道の流通機能を抑えたことである。特に後者については、物集女村が「都市的な場」にあることが、西岡の国衆の中でもトップクラスに成長した一因とされる<sup>(文献2)</sup>。

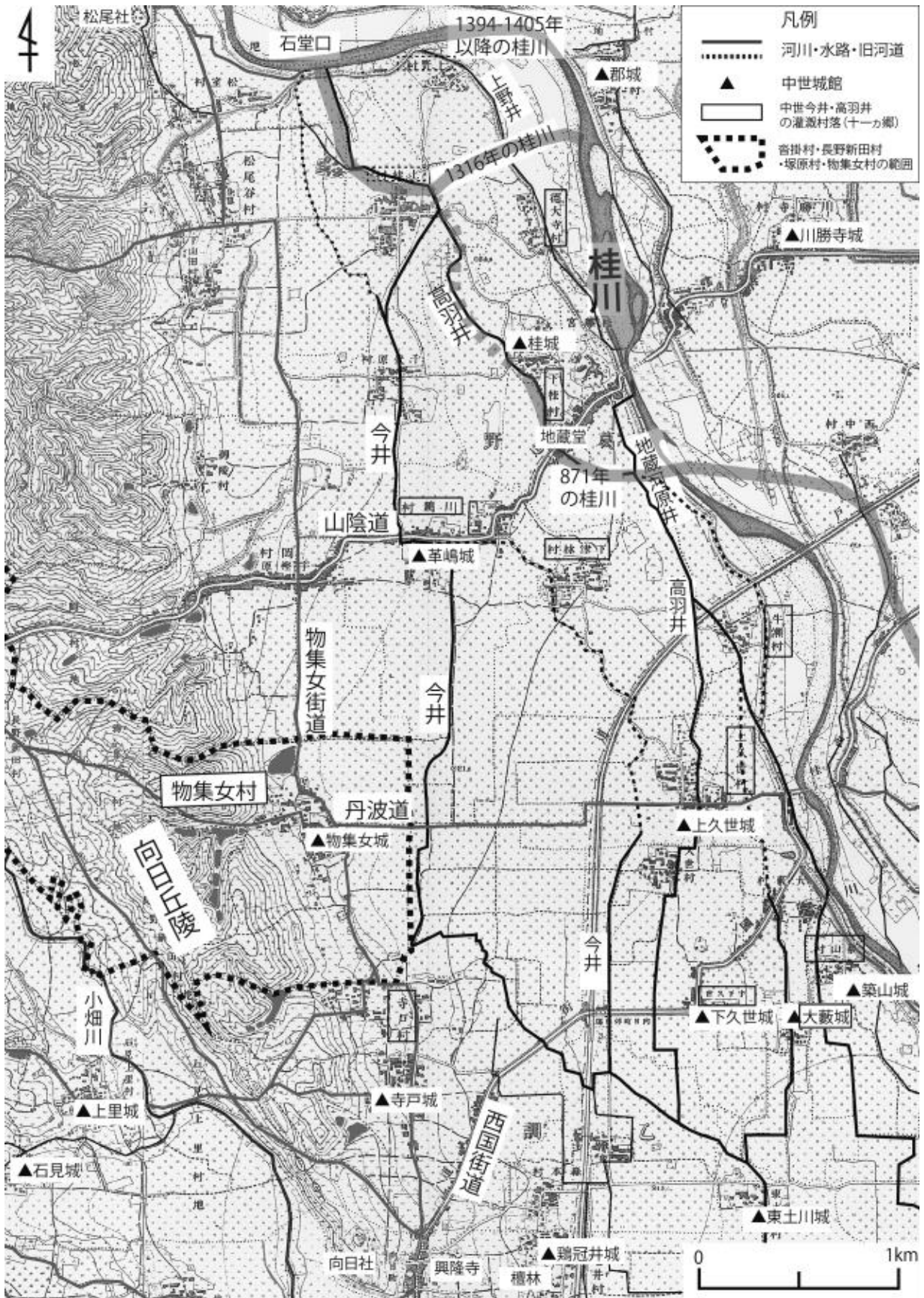
また、発掘調査の進展と蓄積を通じて、物集女城の構造とともに、築城以前からの物集女村の集落形成の中の位置づけが明らかにされつつある。物集女城とその周辺の発掘調査では、物集女城築城以前の15世紀代の遺物が物集女城を含む小字「中条」から大量に出土しており、15世紀に「中条」中央部に集落の居住域がまとまり、南西隅に寺院が建立され、16世紀に交通の結節点を望む東側に城館が作られたと考えられている<sup>(文献4)</sup>。

以上のように、文献史料と考古学調査に基づく先行研究では、物集女城の特性として、①灌漑の機能を持ち、②街道の要地に立地し、③物集女村の村落景観の形成と関連して築造されたという特徴が挙げられている。この成果をふまえて、物集女城の地理的位置を、桂川右岸の広域と物集女村を中心とした狭域の2つのスケールの地理環境の中で検討し、①～③の点について再考することが、本稿の目的である。先行研究の成果を可能な限り地図化して読図することで、歴史地理学の視点から、物集女城の地理的特徴について、新たな知見の可能性を探りたい。

## (1) 水利環境からみた物集女城

## A 桂川右岸平野部の用水と城館

第74図は、明治22（1889）年の1：20000地形図（京都・愛宕山）をベースマップとして、桂川右岸地域の河川・水路・溜池を抽出し、中世の城館と用水、街道、主要寺社を記入したものである。最初に桂川の河道変遷を確認しておこう。桂川は、平安京の右京衰退の一因ともされるほどの大規模な氾濫や河道変遷を起こす河川であった。一本の河道というよりは、多くの分流から成る河道であったことは、





第74図の明治期における多数の分流や旧河道の痕跡から分かる。平野部には条里地割が良く残っているが、桂川に近づくと条里地割の乱れが顕著になる。これを桂川の氾濫と河道変遷により条里地割が維持・再施工されなかった地域と考えれば、桂川の氾濫原を推定できる。それは、山陰道沿線では左岸の川勝寺村西から右岸の川嶋村東までの約2kmにも及ぶ広大な範囲であった。明治期の桂川は、松尾社南で大きく東に屈曲し、上野村付近で再び南に屈曲する。桂川の流路がこの大きな蛇行流路となったのは14世紀中・後期のことであり、それ以前の桂川は上野村よりも南側で蛇行していた。<sup>(文献6~8)</sup>さらに古代に遡ると、下桂村付近まで直線的に流れていたとされる。<sup>(文献9)</sup>

14世紀の河道変遷以降、桂川の攻撃面にあたる屈曲点から取水する用水が整備された。用水は今井と高羽井に分岐し、上手となる今井は川嶋、下桂、下津林、寺戸、上久世の五ヶ庄が水を共同で利用していた。下手となる高羽井は、途中で桂川から取水する地藏河原井も加わり、下桂、徳大寺、牛瀬、大藪、下久世、築山の六ヶ郷に用水を供給していた。これらの用水は、途中でそれぞれが分流・合流するとともに、別系統の用水が相互に結ぶこともあり、流路は高度に複雑化していた。<sup>(文献7)</sup>これらの用水と先述の旧河道を重ねると、高羽井の一部は古代の旧河道を、河道変化の後に再整備したものであることが推定される。旧河道は自然に水が流下する低地であるため、用水路への転用は容易であったと思われる。地藏河原井の一部も桂川の旧河道や分流を利用したものであろう。一方で、今井は大部分が氾濫原の中でも山寄りを流れ、形態も条里地割に規定された直線が目立つことから、高羽井から分水して新たに開設された用水であると思われる。以上のように、桂川の河道変遷という環境変化に対応して、14世紀には桂川右岸の高度な水利システムが整備されたことがうかがえる。

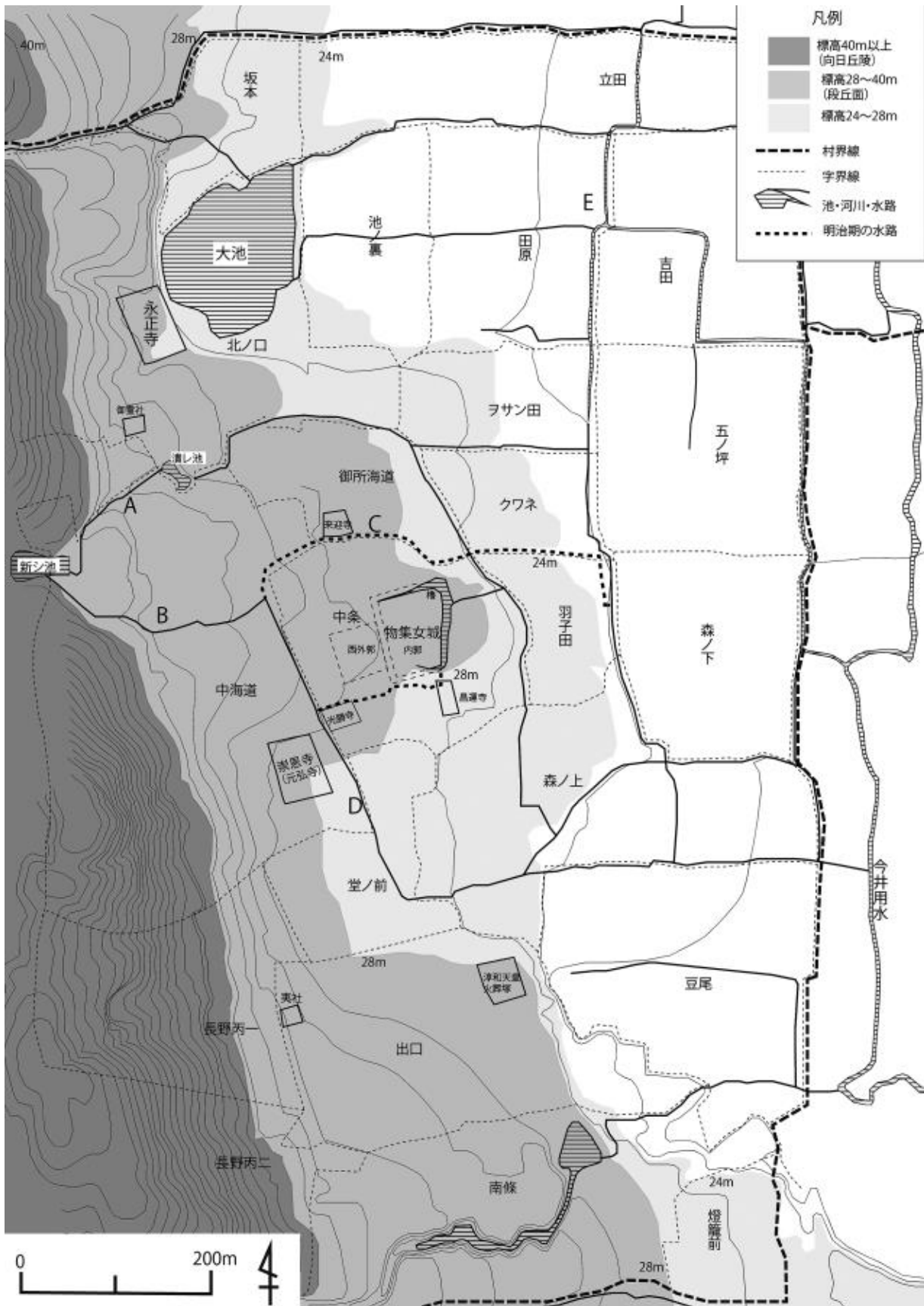
このような中世の広域に及ぶ水利システムは、桂川右岸における数多くの寺社権門の荘園と村落の発展を促すと同時に、村落間の相論の原因になったが、それは村々の連帯にも寄与することになったであろう。しかし、これらの用水の受益地域が、周辺と比べて特に城館の数が多い訳でも、全ての村落に城館がある訳でもない。水利環境の改善と村落の発達は、必ずしも土豪の成長と城館の形成に直結したとは言えない。むしろ桂川用水の灌漑域では、比較的平準な村落構造となり、突出した有力土豪を生まなかったとされる。<sup>(文献2)</sup>それでは、そのような地域に成立した城館は、どのような存在だったのだろうか。有力土豪居館であった革嶋城の研究を参考にしてみよう。<sup>(文献10)</sup>

革嶋城は今井の水かかり域にあるが、近衛家の荘園であった革嶋南荘に14世紀前半に赴任した代官が土着し、革嶋氏を名乗って居館とした城館である。革嶋城は近衛家が現地支配のために設置した政所屋敷を起源とする。政所屋敷とは、現地支配の事務所だけでなく、年貢米や物品の保管のための蔵や迎賓施設を備えた公的施設であり、革嶋城もそのような機能を果たしていたと考えられている。その一方で、今井は革嶋城に近い場所を流下していても、水堀は今井に接続することはないことから、革嶋氏が用水をめぐる地域の秩序や取り決めに恣意的に関与することはできなかったことが指摘されている。

革嶋城の事例からすると、中世桂川用水の受益地域においては、水利灌漑システムに城館は積極的に関与してこなかったことが推定される。それは、歴史的に構築された桂川右岸の水利の空間構造に対して、城館が及ぼす影響力が限定的であったことを示す。

## B 溜池灌漑と水堀

物集女村の水利環境は、桂川右岸の平野部とは大きく異なる。第74図に見るように、物集女村は向



第 75 図 物集女村の地形と水利

日丘陵の東斜面に立地し、近世の村域の大半は丘陵である。平野部にも村域は及ぶが、寺戸村や鶏冠井村といった同じ向日丘陵の近隣村と比べると、明らかに平野部の土地が少ない。しかも物集女村の平野部の村域は、今井用水より高所にあるため、桂川を水源とする用水灌漑もままならない。そうすると、物集女村の水田に必要な水は、主に背後の向日丘陵の谷に連続する溜池群から得ることになるが、溜池の集水域は狭いことから、用水の供給源として十分であったとは言い難い。

向日丘陵全体を見渡しても、丘陵に溜池が数多く築造された訳ではなく、谷筋に連続する溜池を持つのは物集女村と寺戸村しかない。寺戸村は今井用水を利用できるが、広大な平野の水田を耕作するには水が不足するために、その補完として溜池群を背後に持っているのだろう。連続する谷筋の溜池群は、物集女村が周囲の村落の中でも、特に水を得にくい土地にあったことを示す。物集女村の溜池は13世紀後半以降に整備が始まり、14世紀中葉に拡大したことで、物集女村の段丘面を灌漑できるようになったとされるが、この溜池による段丘面の水田化は、桂川右岸平野における用水整備の時期と重なることが指摘されている。<sup>(文献11)</sup>地形を利用して用水や溜池を作り、土地条件に応じて安定的に水田耕作が可能な農業環境が作られた14世紀は、京都西郊の荘園村落の開発史において画期となる時期であった。

物集女村にとって近隣の村々以上に重要な溜池群からの水利に、物集女城はどのように関与していたのだろうか。この問いを検討するために、物集女村の村域を対象として、大縮尺実測図である大正11(1922)年の1:3000京都市都市計画図から、2m間隔の等高線と溜池・水路、小字名と字界を抽出し、大正期以前の<sup>(註2)</sup>水路と18世紀の池の<sup>(註3)</sup>名称を加えて第75図を作成した。第75図から物集女村の地形を概観すると、2m間隔の等高線の幅からみて、標高24m付近まで緩斜面の扇状地が広がっているが、その中でも標高28m付近から山麓線(標高40m付近)までは一段高い段丘面となっている。北側の大池の立地する場所は、背後の丘陵の等高線からみて、大池築造以前から浅い谷であったのだろう。「御所海道」から物集女城にかけては、大きく東に向かって半円状に段丘が張り出している。その南の「堂ノ前」で段丘が窪地となり、「出口」・「南條」では再び扇状地状の段丘が形成されている。つまり物集女村の緩斜面は、北から谷、尾根、谷、尾根が繰り返す地形となっており、段丘面は平坦ではない。

「新シ池」の背後に続く2つの谷に、連続する溜池群が築造されている(第74図)。溜池の水は「新シ池」で2手に分岐し、北側の水路Aは「潰レ池」を経由して、段丘の縁をまわりこんで、物集女城の前面を通過してから、字「森ノ上」の扇端部に水を運ぶ。「新シ池」から分岐し、南側に至る水路Bは、そのまま東流し、物集女城の北側を経由して「羽子田」に至る水路Cと、字「中海道」で南に直角に曲がって、字「堂ノ前」の段丘面に水を運ぶ水路Dに分かれる。水路Cは地形に沿って緩やかにカーブする流路であるが、水路Dは地形とは無関係な長い直線流路となり、人工的な水路であることを想起させる。水路B-Cが成立してから、その後に水路Dが追加されたのではないだろうか。これらの水路は、「森ノ上」で合流し、最後は今井用水に落ちる。これらの溜池から複雑に分岐する水路網の灌漑範囲は、物集女城の立地する半円状に張り出す段丘面と「堂ノ前」の窪地状の段丘面である。ここから、溜池群はやはり段丘面の灌漑を目的に作られたことがうかがえる。

この水利の中で、物集女城の水堀はどのような機能を持つのだろうか。物集女城は段丘の尾根突端に立地し、その周囲は段丘面の土地の中でも特に水が届きにくい場所である。水堀には、水路Dから光勝寺の横で分岐させた水路によって導水している。それに扇状地の湧水も加わり、水堀は溜池となってい

る。水堀からの用水は、「新シ池」から分岐した北側の水路Aに合流し、尾根突端の「羽子田」とその南の「森ノ上」を灌漑している。しかしながら、水堀がなくても、これらの区域は水路Aによって灌漑可能である。段丘面全体に占める水堀の灌漑区域は狭く、限定的な効果しかもたらさない。むしろ水堀は、尾根突端に到達するまでに水量が減少しがちな水路Aに、水路Bからの分岐と湧水を使って、水を補充する調整機能を果たしていたと考えられる。

物集女城の水堀は、連続する溜池からの水路網A・B・C・Dの間に位置しており、その形態からは用水体系に後から追加されたことが推定される。先述のように、段丘面の灌漑のために溜池群が築造されるのが、13世紀から14世紀中葉である。一方で、冒頭で述べたように、発掘調査から物集女城の築城は16世紀前半であり、水堀による灌漑も16世紀には機能していたと推定される。つまり、14世紀半ばまでに整えられた段丘面の水利体系に、調整・補助機能が後から付加されたのではないだろうか。16世紀前半の築城に伴って、新たに追加された灌漑機能だとすれば、物集女氏は既存の段丘面の水利体系に対し、調整・補強を加える意図が推定される。

段丘上の尾根の高所に位置する物集女城は、周囲の水田を見渡すことができ、生産物の保管や集約にも好立地である。物集女氏は荘園の代官であり、築城に先立つ15世紀代の遺物も大量に出土することからも、物集女城の場所に築城以前から水田経営に関わる何らかの施設が置かれていたことも推測される。そうであれば、物集女城の水堀がそのような施設の継承である可能性も残る。

#### C 中世物集女村の水利改良

物集女城の北に大池という溜池がある(第75図)。大池は「新シ池」の奥に連続する溜池群とは、その名の通り、比較にならないほど規模が大きい。大池は、浅く広い斜面の谷において、大量の土砂を穿って築造した貯水池であり、谷の前面をせき止めるだけで築造可能な谷池より、新しい時期の土木事業によって築造されたことがうかがえる。大池の水は、「池ノ裏」や「田原」を灌漑した後、北の岡村から流下する南北の用水Eに合流し、それより南の平野部に水を供給する。大池の灌漑範囲は平野部の条里地割地区であり、大池築造以前から水田耕作は可能であるが、その場合は岡村から流下する水路Eが主な水源となる。しかし、水路Eは岡村の下流に位置しており、物集女村が十分な水量を得ることは保障されていない。より安定的な用水供給を図るために、大池が築造されたと推定される。

大池の西側には、広い伽藍をもつ禅宗寺院で、物集女氏の菩提寺となった永正寺がある。永正寺は永正元(1504)年に物集女筑前守善次によって創建されたと伝わる(元禄五年寺社改書付)。物集女城からも集落からも離れた場所に、物集女氏の菩提寺が創建されたことになる。永正寺の立地は、物集女氏によって、大池ないしその前身となる溜池が掘削され、平野部の条里地割の水田生産力を上げる抜本的な水利改良事業が実施されたことを示唆しているのではないだろうか。永正寺の創建年は、物集女城の築城時期とほぼ同時期である。物集女村の水田の主力を占める平野部の条里地割地区の水利改良事業と、物集女城の水堀による段丘面の水利灌漑の調整・補強が、同時期に実施された可能性はないだろうか。物集女城の水堀は、そこに直接つながる水系だけで考えるのではなく、物集女村全体の動態的な水利改良史の一環として位置づける必要があるだろう。

土豪居館の水堀の勸農機能を歴史地理学的に考えるとき、湧水点や用水分配の集約点に土豪一族の居館が階層的に設置され、下流一帯の水田への水利調整に寄与したとする近江姉川扇状地の事例がモデル

として想起される。<sup>(文献14)</sup>これは土豪が主体となった水田・用水開発の事例であるが、物集女城の水堀は、既存の荘園由来の水利体系の内部に追加された点で、姉川扇状地の事例とは異なる。荘園村落が発達し、先進的な水田地域であった京都近郊においては、物集女城のような水堀灌漑の事例は一般的なのかも知れない。

最後に物集女荘の中で、ここまで述べてきた物集女村の水田が占める位置について検討したい。室町期の物集女荘は、物集女村から沓掛村を経て、丹波国との国境の大枝山にまでの広い範囲を荘域としていた(第76図)。物集女村から国境の大枝山までの間には、近世には長野新田村、塚原村、沓掛村があった。第76図にはこれらの村域を合わせた範囲を図示したが、正確ではないにせよ、中世物集女荘はおよそこのような領域であったであろう。ここから、広大な物集女荘の荘域の大半が山野であったことが推定される。向日丘陵の西斜面から小畑川の狭い谷底平野を経て、その西の緩斜面の段丘にまで広がる長野新田村は、かつては物集女村に属していた荒野であったが、元禄7(1694)年に開墾されて家ができ、村立てされたとする(京都府地誌)。中世に塚原村と沓掛村にどの程度の耕地があったかは分からないが、第76図を見る限り、耕地になりうるのは小畑川上流の狭い谷しかない。つまり中世物集女荘の水田は、先述の物集女村東側の桂川右岸平野と段丘面が主体となっており、これに小畑川上流の狭い谷底平野が多少加わる程度と考えられる。

至徳4(1387)年の物集女荘から天龍寺への寺納米341石強(天龍寺文書)のほとんどは、主に物集女村東側の平野部と14世紀に開発が進んだ段丘面の水田によるものであろう。近世の物集女村の石高512石と単純に比較しても、その7割程度の収穫高が14世紀には既に達成されており、これに大池の築造による土地改良が進むことで、さらに収穫高が増えたと推測される。物集女村は、同じ向日丘陵の村落の寺戸村と比べると、平野は狭い上に桂川を水源とする基幹用水も使用できず、水田化の土地条件に恵まれた地理環境ではない。それにも関わらず、物集女村が高い土地生産力を維持・向上させてきたのは、谷に連続する溜池群からの用水網、段丘面の開発、物集女城の水堀、大池の築造といった、きめ細かな中世の水田開発と土地改良事業の賜物ではないだろうか。

## (2) 街道と新市

第76図で見たように、物集女荘は荘域に山野を多く含む山間部の荘園であった。しかし、山城・丹波国境の老ノ坂から向日丘陵まで、荘域を山陰道が東西に横断しており、山間部にありながら流通往来の盛んな荘園でもあった。国境の山道から狭い平野に出る位置にある沓掛村付近には、14世紀には天龍寺によって大江関が置かれ、丹波方面から京へ向かう荘園年貢の通行料を徴収していた。このように、山間部と平野部の地形の転換点にあたる谷口は、物流の収束点・結節点となりやすく、街道の関の設置に適した場所でもある。物集女村も、向日丘陵を越える山道と桂川右岸平野の接点に位置し、関が設置されるような物流の結節点となる条件を備えている。物集女荘は暦応3(1340)年に天龍寺に寄進されたが、天龍寺自体が、大堰川(桂川)が京都盆地に出る谷口に位置しており、河川を介した丹波と畿内との流通の玄関口に立地している。物集女荘は、天龍寺にとって、街道を介して丹波と畿内との流通を抑えることのできる好立地にあり、大江関の設置がそのことをよく示している。

天文11(1542)年には、物集女に新市を立て塩合物を売る者がいると、西座商人が幕府に訴えた(『室

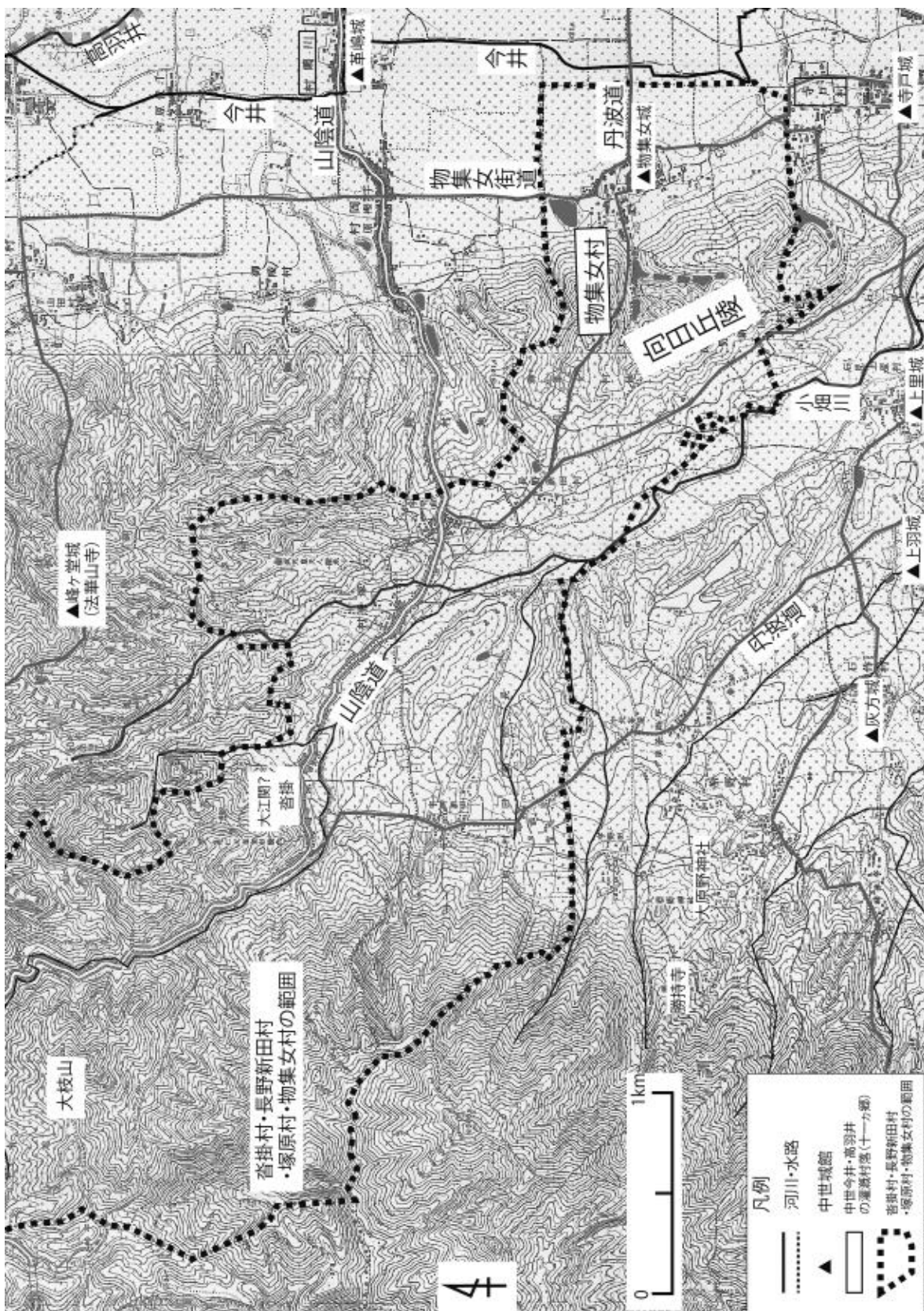
町幕府引付史料』)。中世の塩合物は、産地である瀬戸内海沿岸から淀川を遡って淀の魚市に集められ、畿内各地へ送られた。寺戸村、岡村(檜原)といった西岡の土豪は、塩合物を始めとする物資流通の関所の管理に関与しており、物集女の<sup>(文献1)</sup>新市にも物集女氏の関与が指摘されている。この物集女の<sup>(文献1)</sup>新市が周辺地域で消費するための小売市場なのか、別の業者が丹波方面へ輸送して売るための卸売市場なのかは分からないが、物集女村の流通の結節点としての立地をふまえると、卸売市場としての側面も持っていたことが推定される。

淀から丹波方面へ塩合物が輸送される際には、どの街道を通ったのだろうか。物集女村の丹波道はその一つであろうが、西岡から丹波に向かう街道は、岡村(檜原)を通る山陰道を始めとして、寺戸村から西に向かう山越え道など、複数の路線が存在していたと考えられる(第76図)。寺戸村と岡村も、物集女村と同様に、丘陵と平野の接点で、丹波へ向かう街道が通過する村落であるからこそ、関所の管理に関与しえたのである。物集女村の丹波道が、唯一の丹波道でなく、最短・最適なルートでもないからこそ、16世紀半ばに物集女氏の関与によって人為的に新市が立てられ、トラブルを誘発したのだろう。

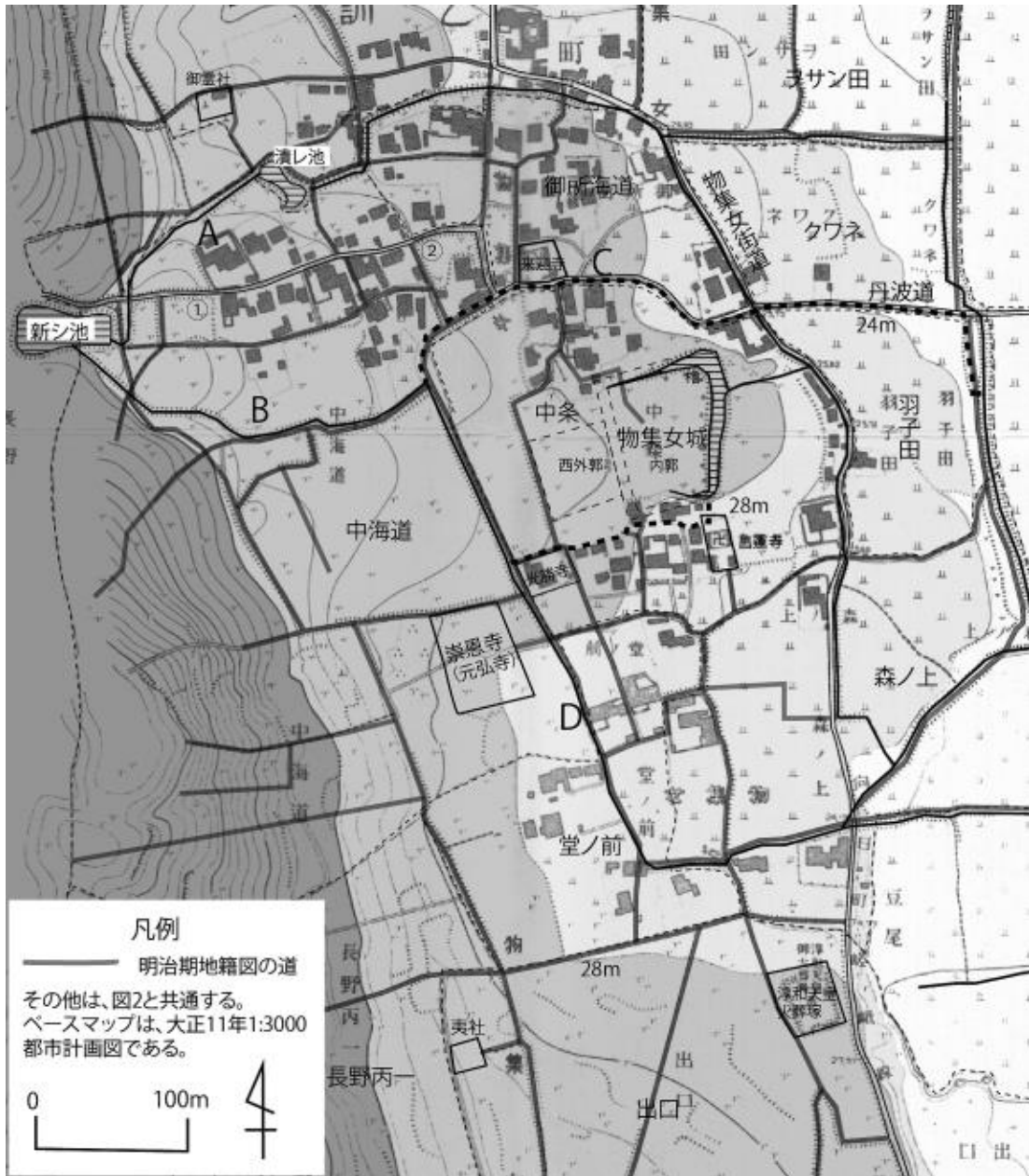
それでは、16世紀の新市は物集女村のどこに立てられたのだろうか。第77図は、大正11年の1:3000都市計画図上に、第75図で示した水路と明治10(1877)年の物集女村地籍図<sup>(註4)</sup>の道を加えたものである。これをもとに2つの候補地を考えている。従来の研究のように、新市を物集女街道と丹波道の交差点に推定するのは、最も自然な発想であろう。丹波道が物集女城と最接近する城郭の北東隅はひときわ高い土塁となっており、櫓が推定されている。街道の流通を監視する役割もあったのだろう。大正期の街道の交差点には大型の宅地が分布しているが、これは市場空間を継承するものだろうか。これが一つ目の候補地である。物集女氏の新市への直接支配を想起させる立地である。とはいえ、新市と城館があまりに接近し過ぎていることに、多少の違和感はある。

一方で、大正期の物集女村で家屋が集中する場所の一つが丹波道沿いである。丹波道沿線に一樣に家並みがはりついている訳ではなく、街道が山越えをする手前の区間①-②に集中する。桂川右岸平野では条里に沿った直線道であった丹波道は、物集女城の北東隅に接近した地点で北に大きく屈曲し、来迎寺を過ぎた地点で、2度直角に曲がる。直角の屈曲を経て山越えに向かう①-②の区間において、家屋が道の両側に集中する。特に道の南側の家並みは、敷地背後の背割線が揃っており、人為的な町立てを推定させる。新市は常設店舗の町屋ではないだろうが、そこが後に町となることはあり得るだろう。山地と平野の接点で、確実に丹波への流通経路を抑えることができる点では、丹波道の①-②の区間に、新市が立てられた可能性を想定するのも無理ではないだろう。これが二つ目の候補地である。

第二の候補地(丹波道の①-②区間)が新市だとすると、物集女城との間に若干の距離が生じることになる。丹波道の直角に近い屈曲は、14世紀中葉までの溜池築造に伴い、来迎寺から素直に西に進み、①-②の一筋南の道を西進していた本来の丹波道が、一筋北に付け替えられたために生じたものだろう。溜池からの二股に分かれる水路Aと水路B-Cに挟まれる区域に新市を立てたことが推測される。一方で、発掘調査では、「中条」の字界に沿って溝・土塁などが構築されており、「中条」の内部が物集女城築城以前の垣内集落であった可能性が指摘されている。これらをふまえると、水路に囲まれた新市地区と、垣内集落内に築造された物集女城とが併存している景観が想起される。ここからは、一つ目の候補地(物集女街道と丹波道の交差点)に新市を推定する場合とは異なり、物集女氏の新市の市立てに関与



第76図 向日丘陵以西の街道と中世城館



第77図 物集女村の集落と道

しながらも、やや離れた場所から間接的に関与し、新市の自立的な発展を促進していた状況を推定する。現時点では第一候補地も第二候補地もこれ以上の推定を進展させることはできないが、今後の調査における検討材料の一つとして提案しておきたい。

### (3) 物集女村の村落景観

最後に、物集女村の村落景観の形成プロセスに関して、歴史地理学の視点から、街路・街区の形態に着目して検討したい。物集女城とその周辺の中海道遺跡の発掘調査によると、段丘面には古墳時代前期・中期の集落が形成され、古墳被葬者の政治拠点も推定されている。その後の長岡京期には離宮が造営され、平安京期には官衙や寺院の存在が指摘されている<sup>(文献15)</sup>。物集女城の立地する段丘は、古代より天皇と関わりが深く、地域の拠点的な場であったのであろう。



物集女街道は、寺戸の南で西国街道と分岐し、寺戸村では条里地割に沿った直線の南北路となっているが、物集女村に入ると丘陵の縁を沿うように自然地形を意識した曲線的ルートとなり、「北ノ口」付近から再び条里地割に沿った直線の南北路となる（第74図）。物集女村以外では、段丘面を通っても、地形を無視して条里地割に沿った直線となるが、物集女村でのみ条里地割ではなく地形を優先させる。物集女街道がいつからこのようなルートとなったのかは分からない。しかし、原則として条里地割に規定された古代的な直線街道であることをふまえると、物集女村の段丘面に古代以来、何らかの拠点的な施設があったために、それを回避するルートが設定されたとの推定も成り立つ。

13世紀後半から物集女村では集村化現象が起こり、段丘面の小字「中条」・「御所海道」・「中海道」付近に集落が形成され、段丘面は北西－南東方位に傾く地割に変更され、丘陵に向かって斜行地割が形成された。<sup>(文献12)</sup>第77図に見るように、斜めの街路は平野部の条里地割の方位とは異なる独自の区画を形成している。この集村化現象と同時期の斜めの地割の方位は、古墳時代の政治拠点の建物の棟方位と同じであり、<sup>(文献15)</sup>条里地割施工以前の段丘上の在地の方位が復活した可能性がある。この方位が何を指向するものなのかは不明であるが、向日丘陵の裾を走る榎原断層の方位に合わせて、できる限り段丘面を広く確保するための地割の方位であろうか。

先述のように、この集村化現象と斜めの地割の施工と同時期に、溜池からの用水による段丘の水田化が進んだとされる。このとき溜池からの水路のうち、水路A・B・Cは、斜めの地割があろうとも、谷からの流路ないし旧河道を転用したと考えられる自然な曲線なのに対し、水路Dは斜めの地割に沿った直線で南下し、人為的な流路であることが推定される。水路Dは何を目的としていたのだろうか。水路Dの沿線に、崇恩寺の広い境内があることに注目したい。崇恩寺は元弘年間（1331～34年）に創建された元弘寺を前身とし、元弘寺は物集女荘を寺領とするために建立されたとされる。その後、文明2（1470）年に再興され、物集女荘の荘園領主である天龍寺末の崇恩寺となった。14世紀に物集女荘を寺領とする元弘寺が、境内の東側に用水を引き込み、その南の段丘面の「堂ノ前」を開発して水田化を進めたのではないだろうか。「堂ノ前」は集落部の南に位置し、浅く広い谷地形であるが、流入河川がなく、灌漑用水を必要としていたと思われる。この段丘上の水田開発地は、荘園領主の寺である崇恩寺の管理に引き継がれたのではないだろうか。

第77図における近代の街路・水路・字界から、斜めの地割がどの範囲まで見られるのかを検討すると、南は夷社や淳和天皇火葬塚付近まで、北は「潰レ池」から御霊社付近まで、断片的ながらも南北に広く痕跡を見出すことができる。ここから段丘面の南北に細長く、斜めの街区が施工されたと推定されるが、その端には夷社と御霊社の神社が立地する。これらの神社は永正寺を創建した物集女善次が永正年間に建立したと伝わる。斜めの地割が13世紀以降における物集女村の垣内集落と水田開発地に施工されたものとすれば、その領域の結界施設として16世紀前期に物集女氏が神社を設置し、物集女氏が物集女村の村落領主であることを明示したのかも知れない。先述のように、16世紀半ばの塩合物の新市が①～②の区間の丹波道沿線街区だとすると、斜めの街区の中に貫入し、その方位を乱している。このことも、物集女村の村落形態に、後から都市的要素の新市が追加されたとする推定の傍証になろう。

物集女村の段丘面は、古代以来、地域の拠点的な場として、綿々と土地利用が続けられてきた。13世紀以降、集村化による垣内集落の形成と溜池灌漑の施工、斜めの地割・街区の施工、荘園領主の寺院

による水田開発、物集女城の築城と水堀による灌漑、周縁部への神社の設置、街道沿いの新市の建設といった事象が、前代の景観に規定されながらも、同じ段丘面に重層的に重なったと考える。このような地域の景観史の中で、物集女城の役割や意義を考察することが必要であろう。

おわりに

本稿では、物集女城の立地・形態上の特性として挙げられてきた、①灌漑の機能、②街道の要地、③物集女村の集落形成との関連について、歴史地理学の視点・発想での知見を見出すために、可能な限り地図に基づいた分析を行った。大胆な推定や問題提起的な仮説も多く含まれるため、本稿の知見をたたき台に、今後の調査の進展の中で修正や変更がなされることを望む。全国に中世の「村の城」は数多くあるが、水利・街道・村落景観の形成プロセスといった点で地図に基づいて検討すると、単純に「村の城」として一括りにはできないことが分かる。同じ向日丘陵の段丘面に立地し、丹波方面に向かう東西の街道の始点に位置する寺戸城は、西岡の「村の城」の中では物集女城と立地条件が似ているように思われるが、寺戸村の集落や耕地との地理的關係を検討することで、その特徴を明確化できるだろう。また、現向日市域には、物集女城のように村落との關係を問うことができる鶏冠井城や上植野城といった中世城館が複数ある。これらの比較を通じて、西岡の土豪居館のパターンや特性を歴史地理学の視点から考察することを、今後の課題としたい。

#### 註

- (1) 用水は 1 : 20000 地形図の中小河川 (水路) に、先行研究 (文献 6・7) を対照させて位置比定した。
- (2) 文献 12 の「物集女村地籍図」を参考に、大正 11 年図には見えないが、明治 10 年には存在した水路を点線で記入した。
- (3) 明和 8 (1771) 年「長野山見分絵図」(文献 13 所収) に描かれた寺社と池の名称を採用した。
- (4) 明治 10 年の「物集女村地籍図」は向日市文化資料館に保管されているが、原本は未見である。本稿では、文献 12 に掲載の「物集女村地籍図」トレース図を参考に、大正期都市計画図に明治 10 年の街路を位置比定して、第 77 図を作成した。

#### 文献註

- (1) 玉城玲子「城主物集女氏の実像を探る」『京都 乙訓・西岡の戦国時代と物集女城』中井均・仁木宏編 文理閣 2005 年
- (2) 仁木宏『戦国時代、村と町のかたち』山川出版社 2004 年
- (3) 小田裕子「物集女氏・物集女城の歴史」『物集女城跡 向日市埋蔵文化財調査報告書第 113 集』向日市教育委員会・公益財団法人向日市埋蔵文化財センター 2019 年
- (4) 中島信親「物集女城の評価と意義」『物集女城跡 向日市埋蔵文化財調査報告書第 113 集』向日市教育委員会・公益財団法人向日市埋蔵文化財センター 2019 年
- (5) 京都府教育委員会編『京都府中世城館跡調査報告書 3 (山城編 1)』2014 年
- (6) 向日市文化資料館編『桂川用水と西岡の村々』及び関係地図 (ようこそ桂川用水の世界へ) 1997 年
- (7) 玉城玲子「中世桂川用水の水利系統と郷村」『環境と心性の文化史 上 環境の認識』増尾伸一郎・工藤健一・北

- 條勝貴編 勉誠出版 2003年
- (8) 青山宏夫「平安京西郊桂川の河道変化と耕地開発」『平安京－京都』金田章裕編 京都大学学術出版会 2007年
- (9) 金田章裕『微地形と中世村落』吉川弘文館 1993年
- (10) 福島克彦「乙訓・西岡の城館と集落」『京都 乙訓・西岡の戦国時代と物集女城』中井均・仁木宏編 文理閣 2005年
- (11) 中塚良「地理的環境」『物集女城跡 向日市埋蔵文化財調査報告書第113集』向日市教育委員会・公益財団法人向日市埋蔵文化財センター 2019年
- (12) 國下多美樹「物集女城とその周辺－考古学からみた村と城－」『京都 乙訓・西岡の戦国時代と物集女城』中井均・仁木宏編 文理閣 2005年
- (13) 向日市文化資料館編『むこうし・おとくのにの絵図・地図・写真－うつりかわる景観－』向日市教育委員会 2013年
- (14) 佐野静代「平野部における中世居館と灌漑水利－在地領主と中世村落－」人文地理 51- 4 1999年
- (15) 梅本康広「歴史的環境」『物集女城跡 向日市埋蔵文化財調査報告書第113集』向日市教育委員会・公益財団法人向日市埋蔵文化財センター 2019年



## 4 石見城跡の調査成果と歴史的評価

馬瀬智光

## (1) 石見城跡の調査成果 (第79・80 図)

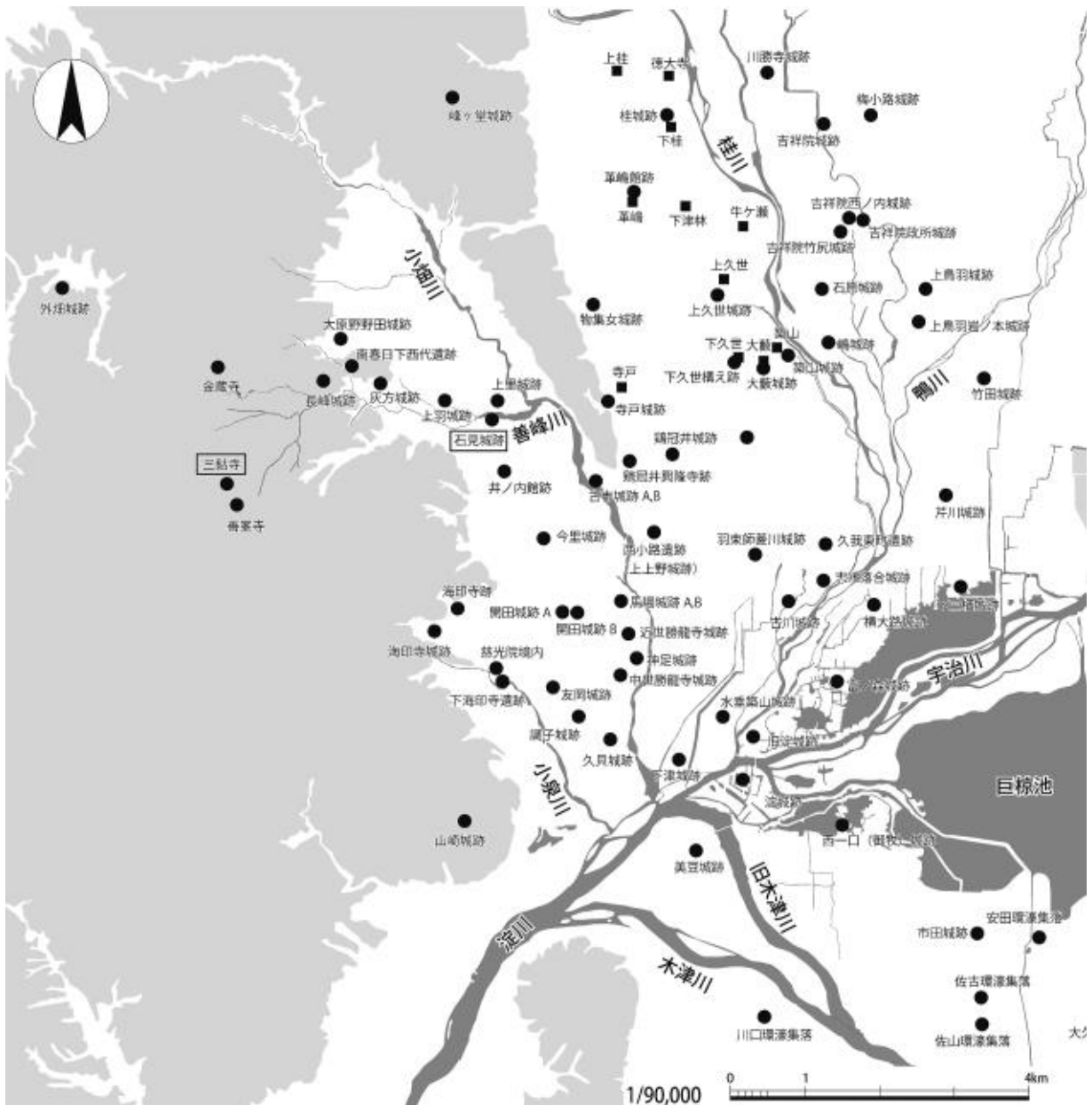
石見城跡 (第78 図)は、京都市西京区大原野石見町内に所在する中世城館跡である。大原野石見町は善峰川を挟んだ北側の集落である大原野上里町と歴史的な繋がりが深く、近代に至るまで石見上里村と呼ばれていた<sup>(文献1)</sup>。

石見城跡は、山下正男氏が「城のすぐ南に三浦氏があり、また西南に小野氏があるが、城との関係は不詳。」とした城主不詳の城跡である<sup>(文献2)</sup>。現代でも周辺よりも1.5～2.0m 高い微高地となっており、北辺と西辺には土塁と堀跡が良好に残っている。

石見城跡に関する初めての発掘調査は、都市計画道路中山石見線の建設に先立ち2004年11月から2005年2月にかけて行われたものである<sup>(文献3)</sup>。調査は、現存する二重の土塁と堀の外側に3箇所の調査区を設定して行われた。発掘調査で3時期の変遷を確認している。12世紀末～13世紀前半の1期、14世紀後半～15世紀初頭の2期、16世紀前半の3期である。1期の遺構は、1区南半で土坑2基、2区中央で東西棟の掘立柱建物を2棟、2区北端で階段状遺構、3区で石組井戸と幅約7m、深さ約2mを測る自然河川が検出されている。南北朝期～室町時代の2期 (第80 図)になると、1区では遺構は存在せず、2区で掘立柱建物5棟、2区北端の段丘端部で4条の柵、2区西端で南北溝1条を、段丘下段の3区南端で幅2.1m、深さ0.7mを測る東西方向の溝3003が検出されている。5棟の掘立柱建物は、その建物方位から大きく2群に分けられている。北に対して西へ8°～10°傾く建物7・8の時期と、西へ13°傾く建物9～11の時期である。西へ13°傾く建物群を後出段階としており、後出段階の建物群は小規模な溝で区画されている。戦国時代である3期の遺構は、1区で幅約1.8m (推定)、深さ0.9mの濠1072、門1に伴う3度屈曲する柵1、門2に伴う柵2、2区で門2から通じる主要建物12と8、建物13がある。3区では遺構は認められなかった。建物12及び13の振れは北に対して東へ9°であった。

2021年11月～12月の発掘調査は、石見城跡の遺跡の性格を探るための初めての範囲確認調査であり、堀と土塁を地表面から観察することのできない微高地北東隅の状況を探ることを目的に調査区を設定した。調査の結果、地表面から0.3mで鎌倉時代～室町時代の遺構面があり、その遺構面上で西側から伸びる堀と土塁の延長部分を検出した。堀は前後2時期存在することがわかり、前期の溝 (堀)12は微高地北東端部で収束しており、幅は5.0m、深さは1.3mを測り、断面形状は逆台形に近い皿形である。後期の溝 (堀)11は調査区中程で収束し、幅4.0m、深さ1.15mを測り、断面の形状は逆台形である (第81 図)。また、土塁は基底部の整地のみが残存していた。

2022年11月～12月の発掘調査は、現存する微高地の西端部分の状況を確認するために設定した1区、土塁と堀の構築状況を把握するために設定した2区、昭和期に土地所有者によって築かれた排水溝の断面を利用して微高地の土地形成を考えるために設定した3区からなる。1区では、古墳時代の竪穴建物や、13世紀代と15世紀代、江戸時代の各遺構を検出した。調査区西半部では北東から南西に伸びる鎌倉時代の堀状遺構を確認した。この遺構は砂礫で埋没しており、城域拡大のために埋め立てた可能性がある。しかし、堀ではない可能性も含め、さらなる検討が必要である。2区では、地山上面に土塁の核となる土盛



第 78 図 京都盆地南部の城郭位置図 (S = 1 / 90,000)

を行い、その核に何層も土を積み重ねることで土塁が構築されていることがわかった。また、堀は 1～2 回掘り直され、最終埋没時期は江戸時代になってからであることもわかった。堀は 13 世紀～15 世紀のものである。最終時期の堀は幅約 6.0m、深さ約 1.2m である (第 82 図)。南側の土塁は堀の南肩から約 7.3m あり、土塁基底部からの高さは約 1.2m ある。土塁南側には東西溝がある。3 区では 13 世紀代と考えられる南北堀 1 条、15 世紀代の南北堀 2 条、土塁 1 条を検出した。13 世紀代の堀は、幅 4.7m、深さ 1.5m 以上である。15 世紀代の堀の内、東側の堀は幅 3.7m、深さ約 1.1m である (第 83 図)。基底部幅約 7.3m の内側土塁と堀、3 区の 15 世紀代の堀に囲まれた東西 29m × 南北 47m の範囲は、中心区画と考えることが可能である。しかし、北側及び東側の低地での外堀の有無、中心区画での建物遺構の状況など、令和 5 年度以降の課題として残っている。

## (2) 史料から見た石見城跡

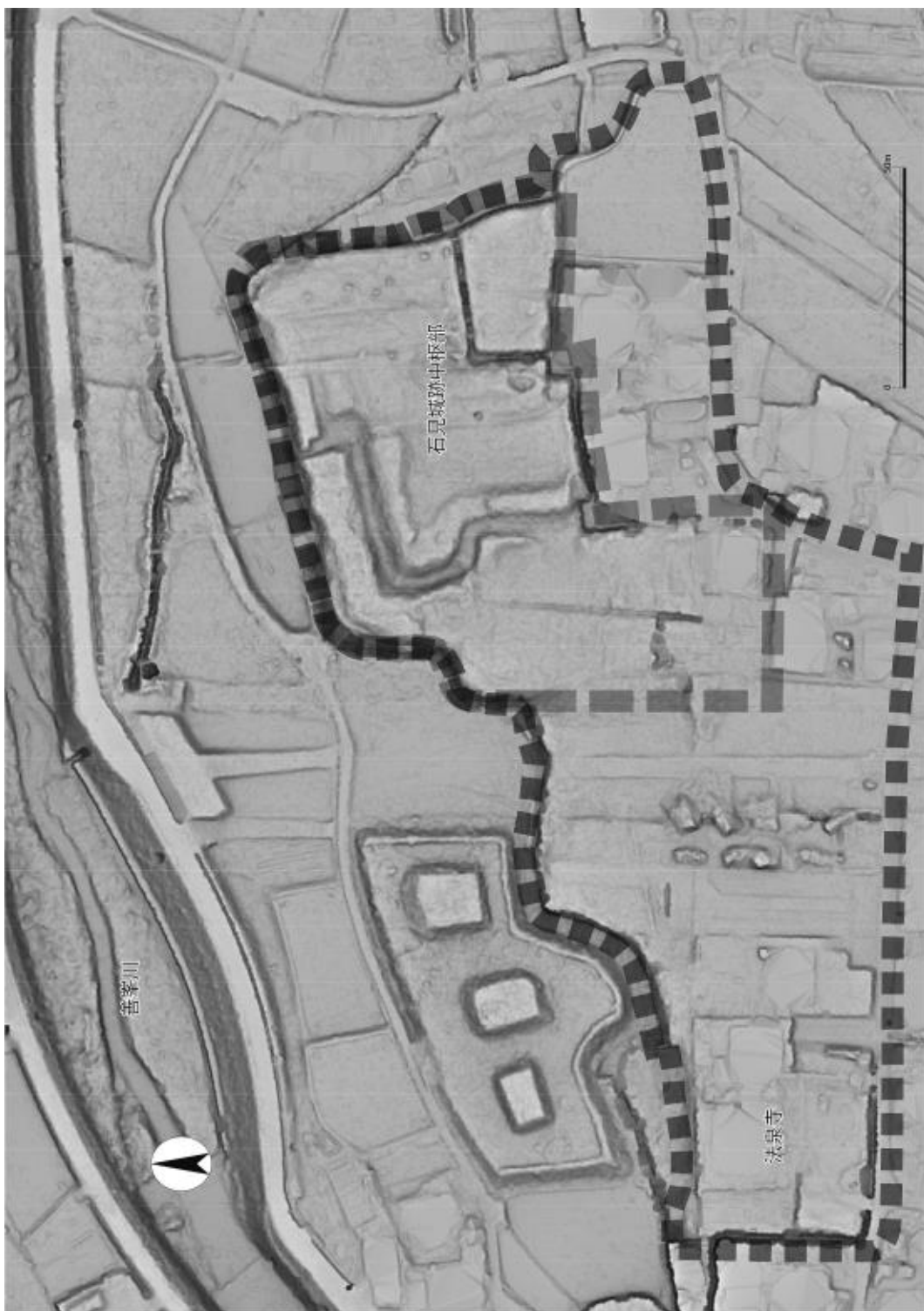
石見城跡のある石見上里地域は、縄文時代晩期の集落跡である上里遺跡、古墳時代の集落跡である大原野石見遺跡があり、同地域内には、妙見山古墳、鏡山古墳、芝古墳、堂ノ上古墳、牛廻り古墳などの乙訓古墳群を構成する多くの古墳が存在している。また、石見城跡の大部分は長岡京跡に含まれており、桂川西岸地域の中で、縄文時代晩期以降、近世に至るまで絶えることなく居住が続いていた地域である。

この地域は、長久5年(1044)10月7日付け「按察大納言殿政所下文」(『神田喜一郎氏所蔵文書』)<sup>(文獻6)</sup>によれば、山城国乙訓郡内の按察大納言の所領「長岡荘」と、藤原道長の次男である春宮大夫藤原頼宗の家領「富坂荘」が入り組んでいた場所である。保安4年(1123)8月の「富坂荘預解」(『三鈷寺文書』)<sup>(文獻7)</sup>には、清少納言の夫であった故橋前司則光の私領である山城国乙訓郡富坂荘内に高庭里、田辺里、臣(巨)勢里、母底里、拾壹条檜本里、駅家里があったことがわかる。石見上里地域は、富坂荘の内、拾壹条檜本里と駅家里に比定されている。同じく故橋前司則光の領地であった山城国乙訓郡山方荘は僧成源の私領であったが、寛喜元年(1229)3月9日に三鈷寺(第78図)の善恵(証空)上人に売却されている(『三鈷寺文書』)<sup>(文獻8)</sup>。応永7年(1400)1月18日付けの「西山參鈷寺 当知行山城国寺領目録」(『三鈷寺文書』)<sup>(文獻9)</sup>には、僧成源が売却した「山方四町余」(先述の山方荘)と、藤原頼宗の子孫である持明院中納言によって寄進された「富坂内壱町」が三鈷寺領になっていることがわかる。

史料上、初めて「石見」「上里」の地名が現れるのは康永3年(1344)10月の日付がある寂照院(長岡京市奥海印寺)の「仁王像胎内納入結縁交名」である。「石見里」として、矢田部氏女、尼妙覚、六郎、善太郎など68名が、「上里」として、成行、幸阿弥など44名の名前が記されている(『寂照院仁王像胎内納入結縁交名』)<sup>(文獻10)</sup>。

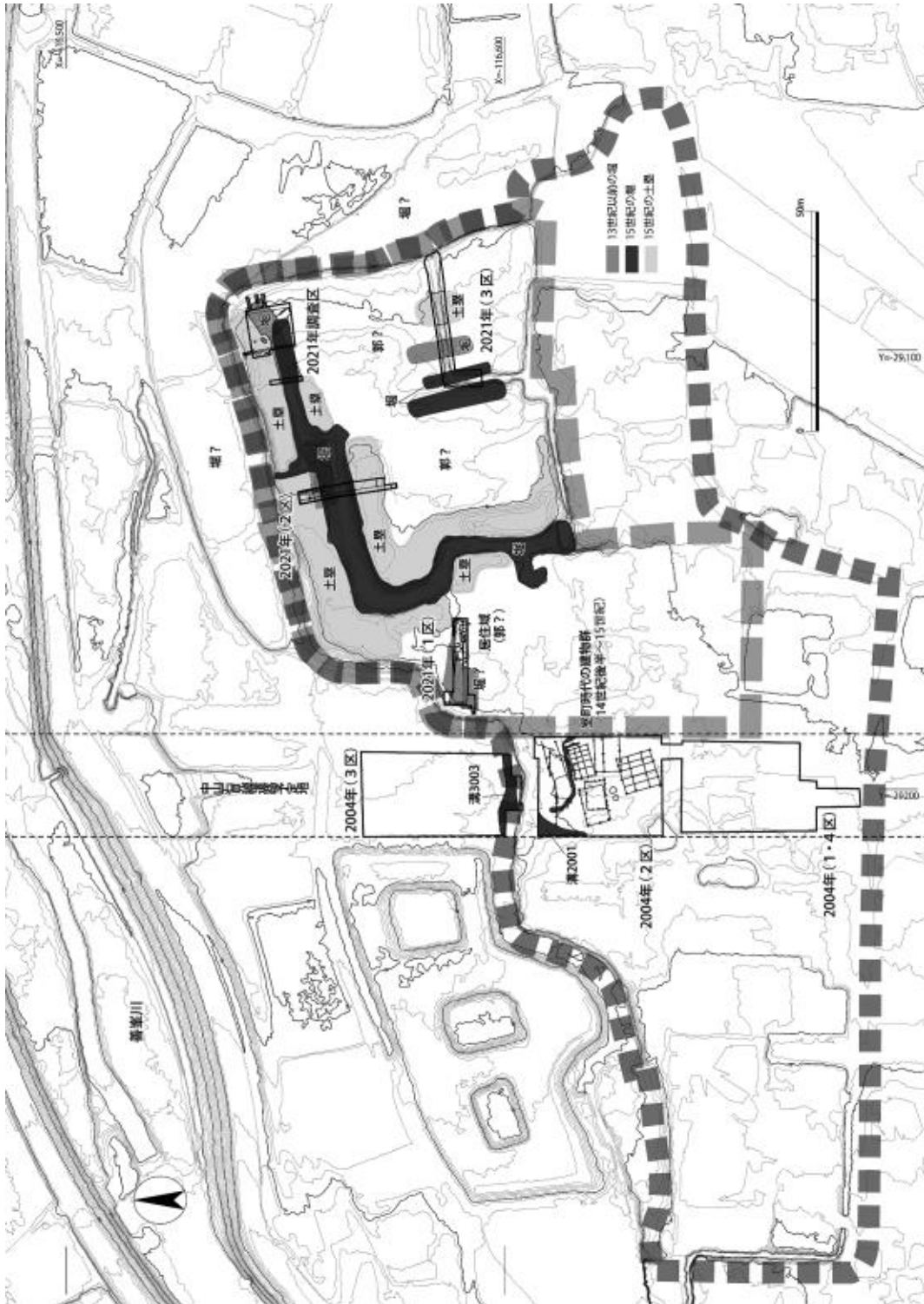
石見城と直接記した史料は確認できないものの、石見城跡を示す可能性のある史料として、「野田弾正忠泰忠軍忠状」(『尊経閣文庫所蔵文書』)<sup>(文獻11)</sup>がある。文明2年(1470)4月14日に、野田泰忠は小畑川下流の西岸にある勝龍寺(中世勝龍寺城跡)の北搦手口での合戦に仕え、安富又次郎と共に小畑川西岸の馬場(馬場城)並びに東岸の古市(古市城跡)を焼き落としてる。次いで、4月16日に、山名弾正殿(山名是豊)は引き続き勝龍寺に攻撃を加え、「西岡中脈の輩」として、安富又次郎、四宮四郎右衛門尉と共に「西岡御敵」の在所に打って出て、上里(上里城跡)・石見・井内館(井ノ内館)を放火し、向日河原でも合戦している。この文書に見える石見館が石見城跡である可能性が高い。上里、石見、井内は14日に攻撃を受けた勝龍寺、馬場、古市とともに小畑川及びその支流である善峰川沿いに展開する(第78図)。一方、攻め手である西岡中脈の輩が勢力をもつ地域は、桂川と向日丘陵に挟まれた地域に展開している(第78図の■)。石見館が焼き討ちされた文明2年には、石見上里を含む富坂荘を支配していた三鈷寺も兵火により焼亡している(『浄土宗西山派と三鈷寺文書』)<sup>(文獻12)</sup>。しかし、石見上里地域と三鈷寺との関係は、被災した後も続いており、永正10年(1513)8月晦日付けの「三鈷寺散在 納帳」に作人として上里の孫太郎や彦五郎、石見の弥太郎などの名前が見られることから判明する。<sup>(文獻13)</sup>

一方で、持明院家領に由来する富坂荘は、三鈷寺に限定して伝領されたのではなく、複数の寺院が権利を主張する複雑な荘園であったことも判明している。永正13年(1516)11月の「清和院文書」には、三鈷寺と同じ浄土宗西山派である照空信日によって徳治元年(1306)に再興された清和院(元、仏心院)と、真言宗大覚寺の塔頭で正平年間(1346~1370)に建立された覚勝院との間で土地相論が行われている(「清

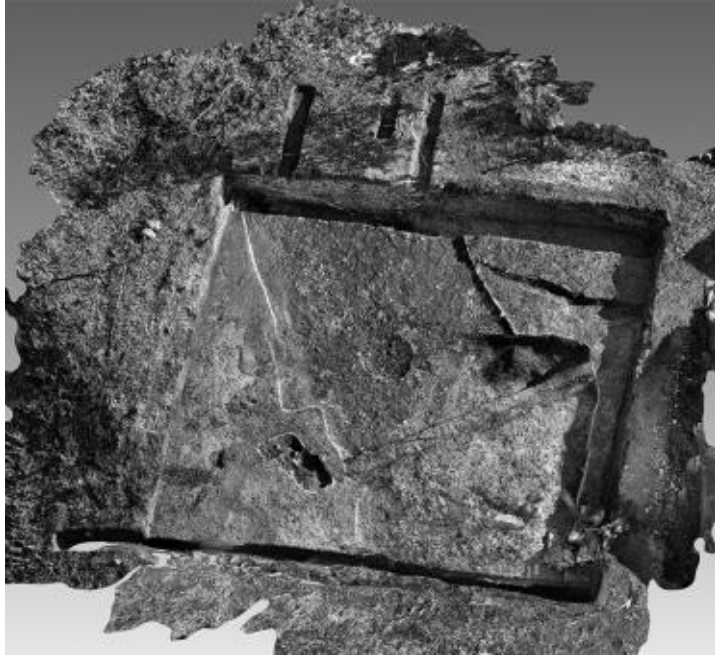


第 79 図 石見城跡付近の赤色レーザー測量図 (S = 1 / 1,500)  
(濃破線：石見城跡想定範囲 (第)、薄破線：石見城跡想定範囲 (小))

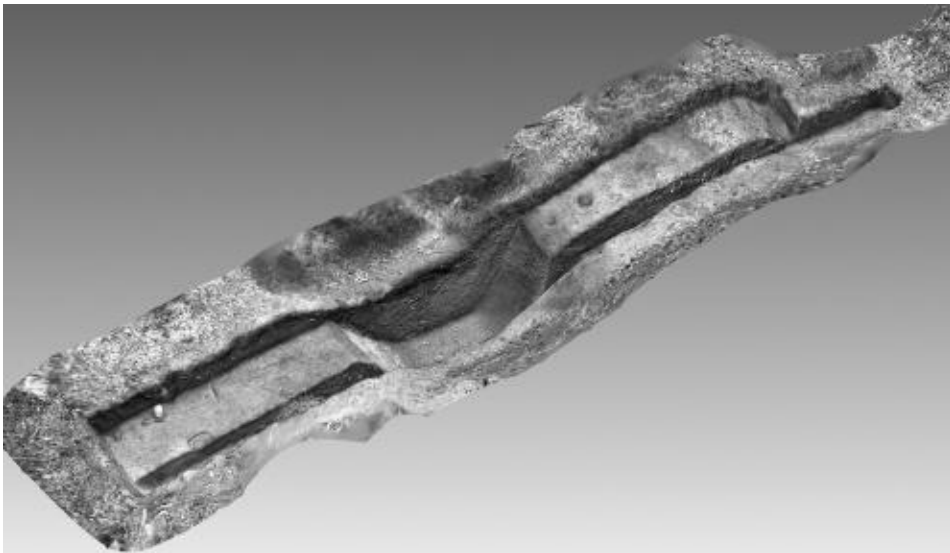




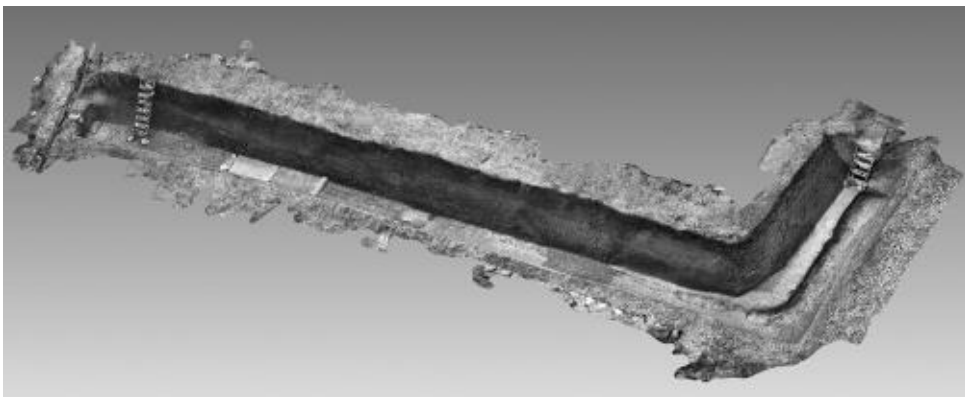
第80図 石見城跡付近等高線図 (S=1 / 1,500、赤色レーザー測量成果に基づく)  
 (濃破線：石見城跡想定範囲 (大)、薄破線：石見城跡想定範囲 (小))



第 81 図 石見城 2021 年調査区 (西から : LiDAR 測量)



第 82 図 石見城 2022 年 - 2 区 (東から : LiDAR 測量)



第 83 図 石見城 2022 年 - 3 区 (北西から : LiDAR 測量)

(文献14)  
和院文書』)。

その後、富坂荘に由来する石見上里地域は、近世に到り複数の公家の知行となっている。慶長6年(1601)8月の「堂上方御知行目録」(「大島家文書」<sup>(文献15)</sup>)には、石見上里村の石高493石4升について、富小路殿100石、猪熊殿50石、竹内殿45石8斗、正親町三条殿45石、持明院殿45石、甘露寺殿40石5斗4升、白川殿37石7斗、中将殿50石、大炊御門殿34石9斗、中御門殿35石、御蔵入8石2斗8升という内訳になっており、御蔵入を除くと公家10家が所領としている。以降、享保14年(1729)では石高が764石余と増産されているが、富小路殿100石、竹内殿45石余、正親町三条殿45石、持明院殿45石、甘露寺殿40石余、白川殿37石7斗、大炊御門殿34石余、中御門殿35石、禁裏御領11石余、法皇御領23石余、花開院11石、二采女10石、戒光寺106石、善峯寺103石、大炊道場74石、因幡堂40石となっており、猪熊家と中将家を除く公家の所領に大きな変更はなく、寺院と禁裏、法皇領の所領が増えている。

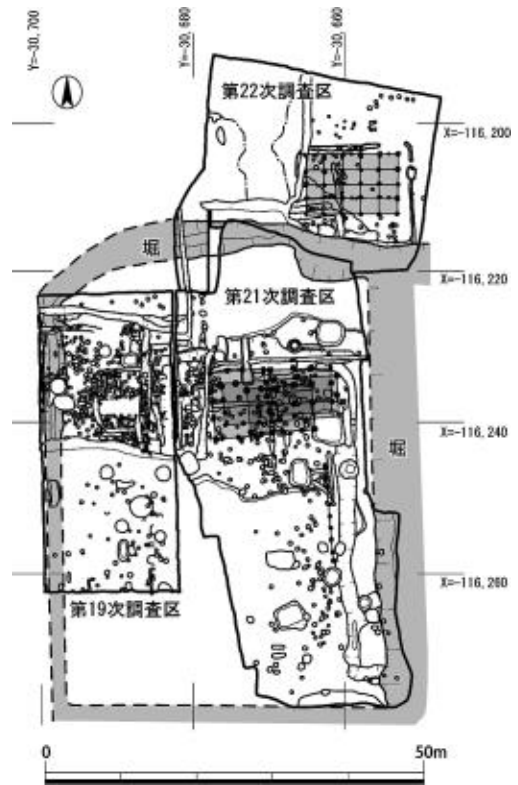
石見上里村に関連する中世から近世初頭の文書は非常に限定的である。これは、石見集落最大の寺院である法泉寺が所有する文書が近世・近代が多数を占めること、同じく石見村の旧家である松波家文書も近世の姻戚関係にあった上羽村関連の文書が多数を占めており、最古の文書が元和元年(1615)のものであることによる。<sup>(文献18)</sup>

なお、石見集落での古文書の存在について、石見町内会を通じて聞き取り調査を行ったものの、石見城の城主であったと考えられる小野家、現在の石見城跡の大半を所有する二つの三浦家をはじめとして、古文書類について所有していないとのことであった。

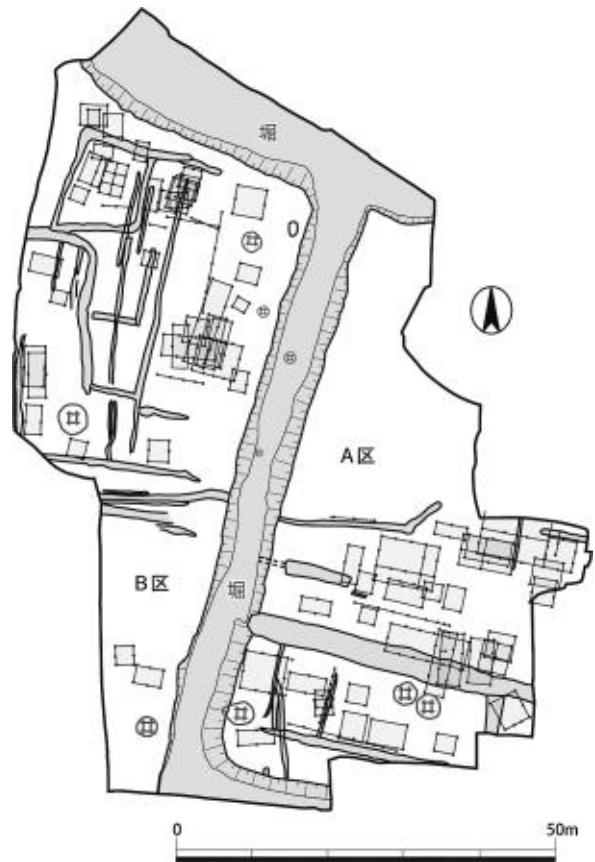
(3)京都市内の西岡衆関連城郭の特徴

A 南春日下西代遺跡(第84図)

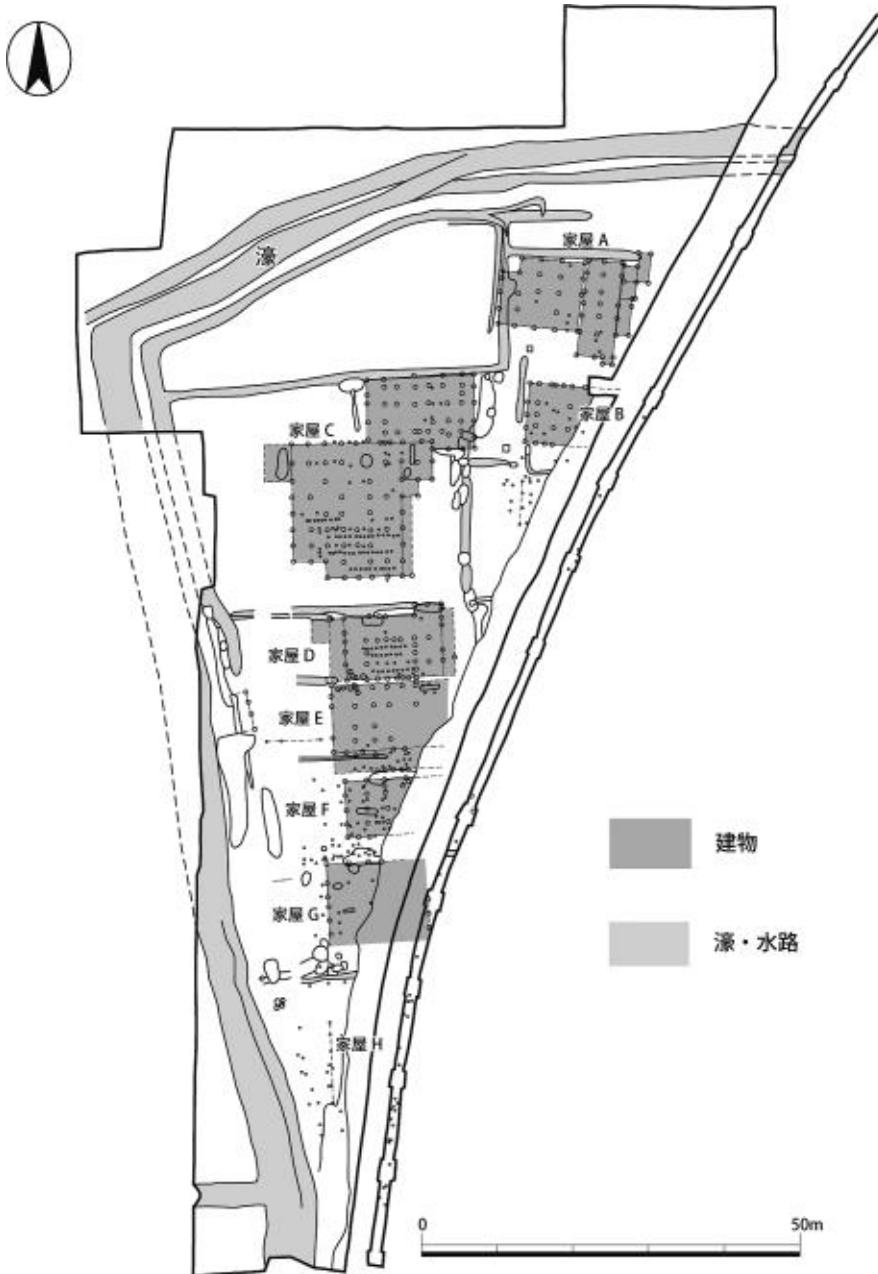
大原野神社の社家職集団の居住地と考えられてい



第84図 南春日下西代遺跡 (S = 1 / 1,000)



第85図 上久世城跡 (S = 1 / 1,000)



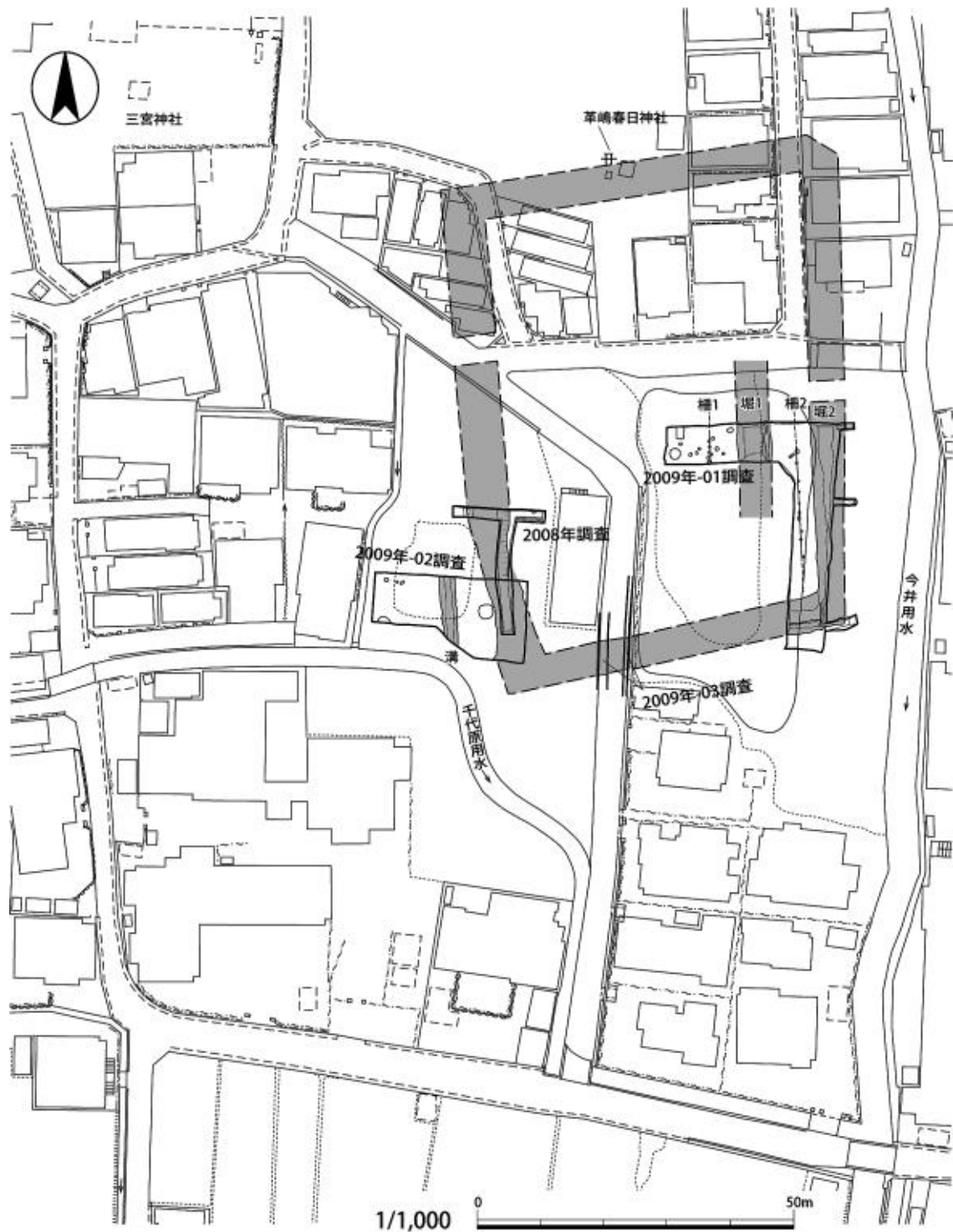
第 86 図 久我東町遺跡 (S = 1 / 1,000)

る遺跡で、発掘調査により屋敷の四周に堀状の遺構を巡らしていたことがわ(文献19)かった。堀状遺構は幅約3.0～4.0m、深さ約1.0～1.9mで断面がV字形に近い形状をしている。また、L字状に人頭大の石を据えた石組遺構も見つかっている。第21次調査では、底部に根石を据えた掘立柱建物を4棟検出している。最大の建物3は南北2間、東西6間の東西棟で、南に1間分の庇が取り付いている。第22次調査では、第19次・第21次調査と堀状遺構を挟んだ北側で南北4間、東西5間の総柱建物1棟が検出されており、この建物の北側及び東側には区画溝を巡らしている。なお、この22次調査ではそれまでの堀状遺構と連続することが明らかな遺構「堀1」の時期を室町時代としており、それまでの鎌倉時代と異なる見解をしてい

る。ここでは、主たる建物遺構がいずれも鎌倉時代であり、堀1の最終埋没時期を室町時代と考えることにしたい。3次にわたる調査により堀で囲まれた屋敷地の範囲は、南北約60m、東西約41mの規模を有している。

#### B 久我東町遺跡 (第86図)

南北約140m、東西87m以上の規模をもち、周囲に幅約4.5mの「環濠」をもつ遺跡である。環濠は大まかに3期の変遷があり、最盛期は14世紀前半になる。内部は南北及び東西方向の溝や柵で区画された8つ以上の屋敷地(A～H)がある。中でも北西部の屋敷地(C)が最大の面積を有しており、この環濠集落の中で中心的家屋であったと考えられている(文献20)。家屋Cは南側の主屋と北東の副屋からなる。主屋は東西7間、南北8間で、南半4間を床張り、北半4間を土間としている。副屋は東西7間、南北3間ある。14世紀



第87図 革島館跡 (S = 1 / 1,000)

でも早い時期に集落内に階層性があったことがわかる。

C 上久世城跡 (第85図)

上久世城跡は、西岡衆を構成する上久世集落にある。城跡の全域が判明した訳ではないが、発掘調査範囲内では鎌倉時代から室町時代にかけての堀が北と中央部で検出されている。北堀は幅9.5m以上あり、中央の堀は幅約7.0～8.0mある。この中央堀は北端部で北堀とT字に交わり、南端部で東に90度屈曲す

る。中央堀の東側をA区、西側をB区としており、それぞれが柵や小規模な溝で区画された屋敷地に分かれている。<sup>(文献21)</sup>久我東町遺跡に見られるような明らかな優位性をもった屋敷地は認められない。北堀と中央堀の南延長部で囲まれたA区の南北規模は約79mである。

#### D 革嶋館跡(第87図)

これまでの調査で西、南、東の三方で堀跡が見つまっている。また、東側では堀が2条存在し、それぞれの堀の内側に柵が見つまっている。堀1は幅4.7~5.0m、深さ1.9mで、断面形状は逆台形である。最終的な埋没時期は江戸時代である。この堀と並行して柵1が存在する。外堀と考えられる堀2は幅4.8~5.0m、深さ1.9~2.0mで断面形状は逆台形である。この堀も同じく最終的な埋没時期は江戸時代である。堀2は西側部分では幅5.0m、深さ1.5m<sup>(文献22)</sup>である。この遺跡については、元禄15年(1702)の『革嶋家文書』に堀と土塁で囲まれた単郭の城郭として描かれており、この絵図をもとに2005年に福島氏が復元した位置に近接して遺構が検出されている。<sup>(文献23)</sup>絵図に描かれた土塁は発掘調査において全く確認することはできなかったが、昭和8年に当該土地を購入した土地所有者への聞き取りから、購入当時に高まりが存在し竹林になっていたが、徐々に削平したとのことであり、絵図通り土塁が存在していた可能性がある。しかし、土塁の推定位置から柵が見つまっていることは、中世の一時期においては土塁ではなく柵で防御していた可能性もある。堀2で囲まれた館の範囲は、東西が約48m、南北は復元図を元にすれば68m程度であろうか。

#### E 羽束師菱川城跡(第88図)

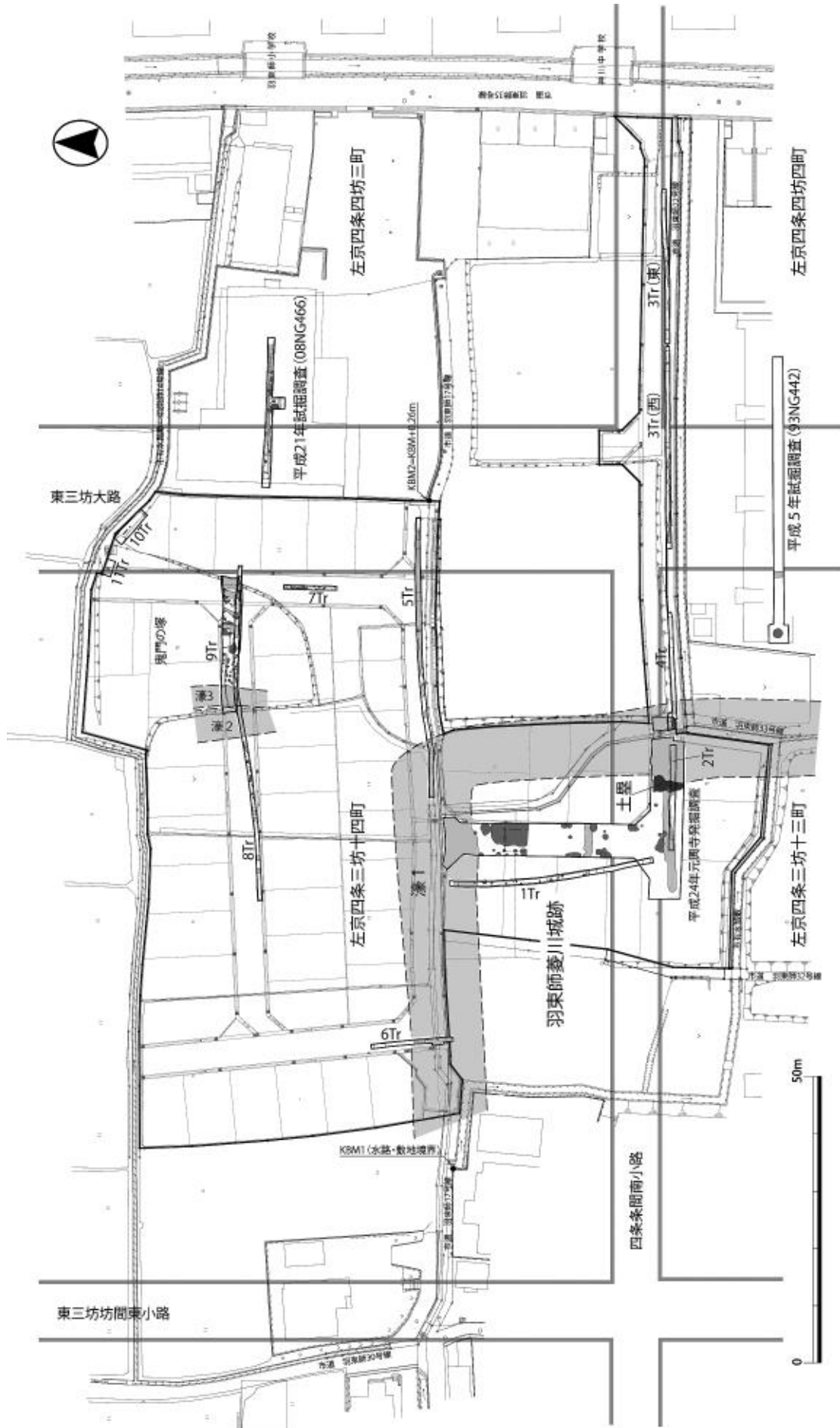
2013年~2014年に行われた調査で、周知の埋蔵文化財包蔵地として「遺跡地図」に搭載している範囲の北端部と東端部で堀跡を検出した。また、その北東方向、地元では「鬼門の塚」と呼ばれる微高地の西端で南北方向の堀跡2条を確認している。城跡として周知されている土地の北端と東端を廻る堀(濠1)は、15世紀に開削され、当初は幅3.0m前後の薬研堀であったものが、16世紀前半~半ば頃に、堀に土橋を設けて堀を分断するとともに、堀幅を4.0~5.0m前後に広げている。16世紀末頃には堀幅は10~15mに達している。17世紀初期には幅が急激に狭くなり、その後、現代まで農業用水として存続していたことが判明した。鬼門の塚の西側にある濠2は、幅5.5m、深さ0.9mであり、中世段階で埋没する。濠2の東側にある濠3は、幅6.0m、深さ1.2mを測り、江戸時代に埋没する。鬼門の塚周辺では、12世紀~13世紀に遺構密度が高くなり、14世紀以降急減している。この頃、南西方向の微高地(城跡の周知範囲)に集落が移ると馬瀬は考えているが、<sup>(文献24)</sup>発掘調査を担当した佐藤氏は、鬼門の塚周辺を「居館」、<sup>(文献25)</sup>発掘調査で見つかった濠1で囲まれた範囲を「寺庵」、城跡として周知している範囲を「集落」と推定している。

### (4) 京都盆地の諸城との比較

#### A 城郭規模について

京都市域内及び京都府南部の平地城館と考えられる128遺跡の規模から、石見城跡の特徴をみる。過去の城館の面積が正確に判明していることは少なく、『京都市遺跡地図』、『京都府中世城館調査報告書』、地籍図などから復元した面積(下二桁は省略)であり、調査成果の進展に伴い変動する。ただし、面積という尺度は、個々の城館に投資できた人的・経済的な量を考える上で貴重な指標となる。129遺跡中に西岡地域(乙訓地域)の城館跡は39遺跡含まれている。<sup>(文献26)</sup>

129遺跡の内、最小は長岡京市の古市城跡Aの約2,000㎡、最大は京都市の伏見城跡(伏見山期)の



第88図 羽束師菱川城跡 (S = 1 / 1,000)

4,764,600㎡であり、面積比で 1 : 2382 となる。最小の古市城跡 A の面積約 2,000㎡は単純計算で約 45m 四方となる。仮に 1 町規模の方形単郭の城館を一つの指標とした場合、通常は「1 町 = 約 100m 四方 = 約 10,000㎡」、平安京の条坊に影響を受ける京内の城館は「1 町 = 約 120m 四方 = 14,400㎡」となる。1 町 (約 10,000㎡) 未満の面積である西岡地域の城館には、古市城跡 A (約 2,000㎡)、南春日下西代遺跡の中核部 (約 2,400㎡)、草嶋館跡 (約 3,300㎡: ただし、集落部分を含む埋蔵文化財包蔵地面積は 61,400㎡)、石見城跡 (約 5,000㎡)、上久世城跡 (約 6,900㎡) など 18 城館跡があり、約 46% を占めている。西岡地域の半数近くの城館が 1 町未満の規模である。

1 町規模に近いものには、寺戸城跡 (約 10,400㎡)、物集女城跡 (約 10,500㎡)、桂城跡 (約 11,000㎡) がある。これら 3 城郭に加え、2 町規模の目安となる 20,000㎡未満の城郭は、下久世城跡 (約 12,000㎡)、東土川城跡 (約 12,600㎡)、羽東師菱川城跡 (約 13,300㎡) など 6 城郭ある。3 町規模 (約 20,000 ~ 30,000㎡) 未満は久我東町遺跡 (約 29,900㎡) など 3 城郭、4 町規模 (約 30,000㎡ ~ 40,000㎡) 未満は大藪城跡 (約 31,500㎡) と海印寺城跡 (約 32,900㎡) の 2 城郭、5 町規模 (約 40,000㎡ ~ 50,000㎡) 未満は下久世構跡 (約 42,400㎡) と今里城跡 (約 44,300㎡) の 2 城郭である。単純な方形居館として考えると、1 辺 200m 程度までの城館が西岡 (乙訓) 地域の城館の約 87% を占めている。

5 町規模 (約 50,000㎡) を超える大規模なものは、開田城跡 (約 50,600㎡)、海印寺跡 (約 56,300㎡)、御屋敷遺跡 (鶏冠井城跡) の約 70,200㎡、中世勝龍寺城跡 (約 111,400㎡)、近世勝龍寺城跡 (約 270,800㎡) の 5 城郭となる。これらから、石見城跡は西岡地域において、半数近い城館が含まれる 1 町未満の城館の一つであることがわかる。逆に中世及び近世の勝龍寺城跡は西岡地域で突出した規模を有しており、石見城跡と中世勝龍寺城跡は 1 : 22、近世勝龍寺城跡とは 1 : 54 と労働投下量が著しく異なっていることがわかる。

#### B 堀及び土塁について

石見城跡については、現在のところ、2004 年 (3 区) の溝 3003 を外堀とみなすには小規模すぎる。しかし、この溝 3003 を継承する農業用水は現代に受け継がれており、微高地 (城館のある高台) の西北及び北辺を巡り、西方の法泉寺境内北側に繋がっていることから、区画溝の役割も果たしている。外堀が明確でないことに加え、石見城が他の西岡地域の城館と異なる特徴を有するのは高台外縁部に二重の土塁とそれらに挟まれた堀が巡ることである。さらにこれらの堀と土塁は高台の北東端部で切れること、北西部で複雑な折れ (横矢か) を設けていることである。

2018 年に京都市内の発掘調査、特に洛外において溝 (堀) 状遺構の幅及び深さの資料収集及び分析を行った結果、幅のわかる溝 (堀) 状遺構 553 例の内、幅 3.0m 未満の遺構が 409 例、約 74% を占めていることがわかった。同様に深さのわかる溝 (堀) 状遺構 484 例 (調査では両属性ともわかる例も多いが、一方だけ判明する例も多く、事例数は一致しない) の内、深さ 1.0m 未満のものが約 71% を占めていることがわかった。さらに『延喜式』の京程によると、平安京の朱雀大路の側溝は「溝廣各五尺 (約 1.5 m)」、その他の大路側溝は「溝廣各四尺 (約 1.2 m)」、小路側溝は「溝廣各三尺 (約 0.9 m)」となる。条坊側溝として最大の規模を有する宮城南大路 (二条大路) の隍 (ホリ) は、「隍廣八尺 (約 2.4 m)」の規模があったとされる。収集した発掘調査事例と『延喜式』の京程から、溝と堀とを分ける指標として、条坊側溝より大きく、なおかつ通常の事例よりも大きいもの、つまり、幅 3.0m、深さ 1.0m 以上のものとなることを考える。断面が V 字形



に近い形状を持つものは幅が3.0mに満たなくても報告書の記載上、堀（濠）とされることもあることから、絶対的な目安ではないものの、全体の3割未満しか上記の指標を越える遺構が無いことの意味は大きい。つまり、個々の発掘調査担当者が発掘調査を通じて堀と認識するには、他の溝状遺構とは隔絶した規模と構造をもつ必要があると考える。時代的な特徴もあり、幅3.0m未満の遺構は平安時代後期の段階で約83%を占めるが、時代と共に減少し（石組溝の検出例が急増する桃山時代は除く）、江戸時代になると約46%<sup>(文献27)</sup>となっている。

石見城跡の発掘調査事例では、2004年（1区）の濠1072（幅約1.8m（推定）、深さ0.9m）、2004年（3区）の溝（幅2.1m、深さ0.7m）、2021年の溝（堀）12（幅5.0m、深さ1.3m）、溝（堀）11（幅4.0m、深さ1.15m）、2022年（2区）の最終時期の堀（幅約6.0m、深さ約1.2m）、2022年（3区）の15世紀代の堀（幅3.7m、深さ約1.1m）がある。西岡（乙訓）地域の事例では、城館外郭を巡る堀が最も規模が大きいが、石見城跡の溝3003は幅も深さも堀の指標に当てはまらない。2004年（1区）の濠1072も屋敷地を区画する溝としては大規模であるが、堀とするには小規模である。石見城跡の他の4例は、幅3.0～6.0mの規模を有している。この4例が分布する溝（堀）状遺構の分布域は、「堀」と定義した先述の基準において、最多の事例数を有しており、戦国時代にピークを迎え、当該期の溝（堀）状遺構の27%を占めるようになる。このことから、石見城跡の「堀」は2例を除き、典型的な堀と見なすことができる。

### C 西岡諸城の特徴と石見城跡

石見城跡と中世勝龍寺城跡は1:22の差があり、厳密な面積比ではないが、西岡地域の中心的な城館である勝龍寺城と西岡地域の典型的な城館である石見城跡との違いを見てとることができる。

次いで、京都市内にある他の西岡諸城が外周に大型の堀（濠）を構え、内部空間は小規模な溝や柵で区画するのにに対し、石見城跡は高台縁辺部に土塁を巡らせ、その内側に他の城郭では外堀と言える規模の内堀を有し、さらにその内側に基底部の幅7mを超える土塁を有する点は大きく異なっている。

一方で、2004年（2区）の調査成果のように、城域の内部を区画して複数の屋敷地が存在するという構造は、久我東町遺跡、南春日下西代遺跡、上久世遺跡、下久世構跡などと同様の構造をもつ。

また、石見城跡の堀の幅と深さは、市内城館跡の堀の事例数で最も頻度の高いところに含まれており、「郷」単位を支配する典型的な城館であるといえる。

### (5) 石見城の歴史的価値について

桂川西岸から西山山地に至る西岡（乙訓）地域には数多くの中世城館がある。勝持寺や三鈷寺のように寺院でありながら古い形態の石垣を有するものもあるが、この地域では山崎城跡や峰ヶ堂城跡、沓掛城跡、外畑城跡などを除き、平城跡が圧倒的に多いことが特徴である。そしてこの地域に存在する平地城館跡（平城跡）の半数近くが1町（約10,000㎡）未満の小規模な城館であることも特徴である。しかしながら、都市化によって多くの平地城館跡が地表からその痕跡を消す中、最も保存状態の良い西岡（乙訓）地域の平地城館跡の一つである石見城跡は貴重な存在である。つまり、石見城跡は面積、堀の規模、内部に複数の屋敷区画をもつことなど、発掘調査でようやく明らかにしうるこの地域の城館跡の特徴を現在の地表面から観察できる基準資料としての希少性を有している。さらに、石見城跡が高台外縁部に二重の土塁とそれらに挟まれた堀を有する点、堀と土塁の北西部で複雑な折れ（横矢か）が見てとれる点は、単純な方形

居館ではなく、他の西岡地域の平地城館と異なる特徴であり、戦国時代初期の防衛施設を考える上で貴重である。

最後に、「野田泰忠軍忠状」に見る西岡中脈の輩が居住する地域と、攻撃を受けて落城していく地域が同じ西岡地域でも当時の人たちにとって何らかの差異が存在するのではないかと考える。西岡中脈の輩とは、主に桂川西岸から向日丘陵の間にある集落や居館に拠点をもつ人たちであり、『東寺百合文書』などに記述される「西岡十一か郷(西岡拾壹ヶ郷)」を中心とする人たちと考えられる。西岡十一か郷は、徳大寺、上桂、下桂、革嶋、下津林、寺戸の「上六か郷」と、牛ヶ瀬、上久世、下久世、大藪、築山の「下五か郷」に分かれる。一方、攻められた方は小畑川及びその支流の善峰川沿いの向日丘陵よりも西側の地である。このことから、狭義の西岡衆は、西岡十一か郷を中心とする向日丘陵よりも東側の地域であり、広義の西岡衆とした場合には、向日神社の氏子圏のように十一か郷の寺戸などと、神足や石見、上里といった小畑川沿いの両地域の郷村を包摂する乙訓郡としてのまとまりを示すのではないかと考える。

以上から、石見城跡は、西岡中脈の居館跡ではなく、広義の西岡、つまり旧山城国乙訓郡全体を考える上での典型的な城館の特徴を地表面に残すとともに、単純な方形居館ではない堀と土塁を有するという特徴から、戦国時代初期の日本の城館の防衛機能を考える上で城郭史上極めて重要な価値を有している。

#### 文献註

- (1) 京都市『史料京都の歴史』第15巻(西京区) 475頁 平凡社 1994年
- (2) 山下正男「京都市内およびその近辺の中世城郭－復原図と関連資料－」『京都大学人文科学研究所調査報告』第35号 184頁 京都大学人文科学研究所 1986年
- (3) 南孝雄・清藤玲子「長岡京右京一条四坊十五町」『京都市埋蔵文化財発掘調査概報』2004-15 (財)京都市埋蔵文化財研究所 2004年
- (4) 黒須亜希子「石見城跡・長岡京右京一条四坊十町跡・西四坊坊間西小路跡(第1258次)」『京都市内遺跡発掘調査報告 令和4年度』京都市文化市民局 2023年(2023年3月31日発行予定)
- (5) 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課「石見城跡発掘調査現地説明会(第2次)資料」(2022年12月17日)
- (6) 文献1 477頁
- (7) 『三鈷寺文書』(宮内庁書陵部) 13～15コマ
- (8) 『三鈷寺文書』(宮内庁書陵部) 47・48コマ
- (9) 『三鈷寺文書』(宮内庁書陵部) 83～86コマ
- (10) 文献1 479・480頁
- (11) 文献1 480・481頁
- (12) 大山喬平編「浄土宗西山派と三鈷寺文書」『京都大学文学部博物館の古文書』第9輯 思文閣出版 1992年
- (13) 文献1 481頁
- (14) 文献1 481～483頁
- (15) 文献1 483頁
- (16) 文献1 475頁

- (17) 文献1 付録・図表65頁
- (18) 文献1 付録・図表67頁
- (19) ・加納敬二・永田宗秀・小檜山一良「南春日町遺跡第17次・19次調査」『平成元年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1994年  
 ・加納敬二・永田宗秀「南春日町遺跡第20次・21次調査」『平成2年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1994年  
 ・加納敬二・永田宗秀「南春日町遺跡第22～24次調査」『平成3年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1995年
- (20) ・鈴木廣司・長宗繁一「久我東町遺跡」『昭和59年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1987年  
 ・長宗繁一・鈴木廣司「久我東町遺跡」『昭和61年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1989年
- (21) 六勝寺研究会・上久世城の内遺跡発掘調査団『上久世城の内遺跡発掘調査中間報告』 1977年
- (22) ・馬瀬智光「革嶋館跡 No.24」『京都市内遺跡試掘調査報告』平成20年度 京都市文化市民局 2009年  
 ・加納敬二・布川豊治・竜子正彦「革嶋館跡」『京都市埋蔵文化財発掘調査報告』2009-6 (財)京都市埋蔵文化財研究所 2009年
- (23) 福島克彦「乙訓・西岡の城館と集落」『京都乙訓・西岡の戦国時代と物集女城』中井均・仁木宏編 文理閣 2005年
- (24) 馬瀬智光「長岡京左京四条三坊十三・十四町・四坊三・四町跡・羽束師菱川城跡 No.38, No.138」『京都市内遺跡試掘調査報告』平成25年度 京都市文化市民局 2014年
- (25) 佐藤重聖・宮崎真由・下高大輔・川本浩三・木沢直子『羽束師菱川城跡・長岡京跡(長岡京跡第561次調査) 宅地建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(公財)元興寺文化財研究所 2015年
- (26) 馬瀬智光「京都府南部の中世城館について」乙訓の歴史遺産を守る会講演会資料 2022年(2022年9月25日)
- (27) 馬瀬智光「洛外における堀の変遷」『京都市文化財保護課研究紀要』創刊号 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 2018年
- (28) 玉城玲子「中世の向日神社と西岡衆・物集女氏」物集女城を考える会平成29年度講演会資料 2018年(2018年3月3日)



## 5 物集女城調査の成果と課題

福島克彦

はじめに

1970年代後半から編集・刊行され続けてきた都道府県別の中世城館悉皆調査報告書も2010年代となり、ほぼ出揃いつつある。京都府においても『京都府中世城郭分布調査報告書』1～4（京都府教育委員会 2012～15）が刊行され、城館に関する基礎データが通覧できるようになった。

これらの諸成果からわかるように、全国的に普遍的に残存すると考えられてきた方形館跡が、むしろ希少価値に属することが確認されつつある。その意味でも、向日市域に残存する物集女城跡は、全国でも残存度の良好な方形館遺構と言っても過言ではないだろう。今回、物集女城跡発掘調査の決定版ともいべき『向日市埋蔵文化財調査報告書』第113集（以下、第113集と略）も刊行された。本稿では、改めて物集女城の立地や構造をまとめ、改めてその歴史的位置を振り返ってみたいと思う。

## (1) 中世方形館をめぐる諸問題

由来、こうした方形館の考察は、文献史学の側から武家領主権力の伸長と並行して語られてきた。すなわち、方形館は地方の武家領主の宅の論理、あるいはイエ支配の拠点として排他的な区画であり、その影響力が近隣区域、あるいは同心円状に語られてきた。<sup>(文献1)</sup> 領主居館の周縁には、奉公人の屋敷、あるいは領主の直営田などが想定されていた。さらに、居館の外縁部にある堀は、用水機能があるとされ、領主による地域支配と直結していると認識されている。<sup>(文献2)</sup> 他方、近年は、中世前期の武家領主の居所、居館が、交通の結節点に存在した点も改めて注目されつつある。<sup>(文献3)</sup>

一方、考古学からは、東国の事例から、土塁・堀を保持する方形館は、今まで言われてきた鎌倉期の武士団のものではなく、あくまでも中世後期の所産と評価されるようになった。<sup>(文献4)</sup> これに対して、近畿や北陸の発掘事例では、通説通り中世前期に遡及できる方形館が確認されるという反論も出された。<sup>(文献5)</sup> 後述するように、この反論は近畿地方で集積しつつある発掘調査事例の点から首肯されるべき見解となっている。

方形館の年代が議論されるようになると、15世紀以降の中世後期における位置づけも積極的に論じられるようになる。たとえば、朝倉一乗谷遺跡をはじめとする地方の方形居館跡の発掘調査から、室町文化との関係を考える視点も登場した。すなわち、建物構成や庭園、威信材の出土から室町殿や京都文化との影響、交流を積極的に評価する研究も登場した。<sup>(文献6)</sup> これらの建物構成や文物は「洛中洛外図」において理念化された室町殿の構成の模倣であるとされ、15～16世紀における室町文化の広がり考える材料になっている。ただ、建物におけるハレとケの構成、会所・庭園、威信材などを持つ城館は、かなり特別な存在であり、普遍的な居館に通底する特徴とは言えないという指摘もみられる。<sup>(文献7)</sup>

このように考古学研究の深化によって、中世前期、後期とも方形館研究が進展しているが、そもそも権門寺社による荘園制が強固であった近畿地方で、こうした中世前期の遺構をどう捉えるかという課題は残ったように思われる。筆者は、以前京都近郊の土豪革嶋氏の元禄15年（1702）に描かれた方形館の立地が、嘉暦元年（1326）の『革嶋南庄絵図』における「御所カキ内」と重複しており、同氏の居館

が近衛氏領革嶋南荘の政所屋敷を継承したものであると推定した。<sup>(文獻8)</sup>さらに京都市による発掘調査において、元禄 15 年の絵図に描かれた土塁・堀が 15 世紀後半から 16 世紀の産物であることが確認された。<sup>(文獻9)</sup>残念ながら「御所カキ内」、すなわち 14 世紀前半の遺構は検出できなかったため、革嶋南荘の政所屋敷の実態は、現段階でも不明のままである。ただし、発掘調査で明らかにした重要な点は、第一に中世前期の政所屋敷の空間に中世後期の土塁・堀を伴う居館が成立していたこと、第二に 18 世紀初頭の絵画資料に描かれた土塁・堀が 15～16 世紀には成立していたことの二点があげられる。その意味で、中世前期の政所屋敷と、遺構を残す中世後期の城館跡との重複や移転が今後も論点になると考える。今まで、城館論は武家領主制と比例して捉えられたため、逆に荘園制とは反比例するものと認識されていた。<sup>(文獻10)</sup>改めて政所屋敷論を積極的に展開することで、権門寺社による荘園制と城館論が連携する視点が構築できると思われる。

さらに注目すべきは、近年京都府および近隣において、中世前期 (11～13 世紀) の城館遺構が、相次いで確認されつつある点である。たとえば、大内城跡、上ヶ市遺跡 (福知山市)、上中城跡 (京都市右京区)、海印寺遺跡 (長岡京市)、犬飼遺跡 (亀岡市)、楠葉中之芝遺跡 (枚方市) などは、中世前期の城館遺構として注目される遺跡である。これらの遺構の立地は生活空間 (集落) から比高差の小さい立地である点に特徴がみられる。ただ、河川沿岸 (楠葉中之芝遺跡)、荘園を見下ろす台地上 (大内城跡、上ヶ市遺跡) に構築されたものもあり、立地的には多彩な様相を呈している。さらに、単郭方形のみならず、複郭 (犬飼遺跡)、楕円形の区画 (上中城跡) など、構造的にも多様な形態が浮かび上がりつつある。<sup>(文獻11)</sup>つまり、中世前期の居館遺構の類例が集積し、その多様性が評価できるような段階に到達したと言えよう。

このなかには大内城跡のように、発掘された中世前期の城館跡に隣接して、中世後期と想定される複数の土塁・堀囲みの居館遺構が残存していた点である。<sup>(文獻12)</sup>つまり、中世前期から後期を通じて、同地周辺の政治的拠点が移動、変遷したと推定されている。もともと大内城跡周辺は 12 世紀前半から確認できる六人部荘 (福知山市) がある。寿永 3 年 (1184) 4 月 5 日、源頼朝は平頼盛を赦免した際、平氏没官領のうち、頼盛の所領は本人に還付している。その際、丹波六人部荘を含む 10 の荘園は、本家として王家領荘園の八条院領に組み入れられ、当の頼盛は、その下の領家職を担うことになった (『吾妻鏡』)。大内城跡をめぐる大量の生活遺物の要因は、こうした平氏時代の城館であったことから説明されている。

この六人部荘は、14 世紀には天龍寺領となるが、15 世紀前半には、六人部荘のうち、大内村に立垣、堀、小林入道なる複数の土豪がいた (応永 27 年 5 月 12 日付「丹波国六人部荘沙汰人名主百姓等起請文案」『天龍寺文書』)。彼らは「沙汰人」として現地における年貢等の徴収、監督の役回りを天龍寺に誓約している。大炊寮の中原康富は文安 6 年 (1449) 5 月に大炊寮領今安保 (福知山市) に下向する際、「天田郡々司堀孫次郎館」に出向いている (『康富記』)。前述したように六人部荘大内に堀氏が在住していたとすれば、六人部荘の荘園拠点と守護領国制下の郡代の館との関係が注目されよう。丹波大内城跡の事例は、在地社会における城館遺跡の変遷をたどれる興味深い事例である。その意味で、居館のみならず、その周辺の景観を併せて考察することは、地域史の研究を見る上でも重要と考える。

一方、時期が下った中世後期の平地城館については、乙訓地域において発掘調査が進展している。勝龍寺城跡や開田城跡、今里城跡などでは、土塁・堀の圍繞や虎口の場所などが確認されている。勝龍寺

城跡の石垣を伴う喰い違いの虎口（主郭北西隅）、今里城の堀の折れと木橋の存在など、当該期の平面構造の変化が確認<sup>(文獻16)</sup>できる。また、勝龍寺城跡の場合、美濃の天目茶碗などの茶道具、染付皿などがまとまって出土しており、織田政権時の拠点的城市の生活分野の充実ぶりがうかがえる。ただ、残念ながら、それ以前の戦国期守護所の様相は明らかにはならなかった。一方、土豪の城と認識されている開田城跡では一部建物は確認できているが、大型建物や庭園は看取できなかった。前述した庭園や大型建物を保持する居館は、やはり突出した存在の産物であり、乙訓・西岡地域の平地居館では検出<sup>(文獻17)</sup>されていない。

さらに、乙訓地域では、まだ居館の残存や確認が見られる集落が限られている。村落ごとには、戦国期の土豪層が居住しているのにも関わらず城館を持たない事例も見られ、地元の国衆や土豪の存在が居館の存在理由とはならないと思われる。14～16世紀、乙訓・西岡地域において村落に密着した国衆・土豪が登場するが、それに相関して他の城館が表出していない。今回の物集女城も、沓掛など、山陰道までも領域としていた物集女荘、その権益を継承したと考えられる物集女氏との関係も指摘されつつある。前述した荘園の政所屋敷の問題、あるいは武家領主個々の特質についても検討課題となっていくであろう。

以上、おおまかに京都近辺の平地居館に関する論点を提示してきたが、今回向日市では物集女城跡発掘調査の決定版的な存在というべき『向日市埋蔵文化財調査報告書』第113集が刊行された。本報告書の成果を学びつつ、改めて城郭史上の物集女城跡を位置づけてみたい

## (2) 物集女城をめぐる環境

まず、城跡と立地的に重複する集落遺跡である中海道遺跡の存在が注目される。同遺跡の発掘調査によれば、物集女集落のある扇状地地形では弥生時代後期後半からの生活痕跡があるという。また、古墳時代初期には首長の祭政施設と推定される四面庇掘立柱建物が確認されている。古墳時代中期までには多数の竪穴建物が見つかり、南側に離れた物集女車塚古墳も含めて考えると、当地は早い段階から乙訓郡・西岡においても政治的拠点だった可能性がある。

さらに城跡の南西の第29次調査では奈良・平安時代の5棟の建物と溝が検出されている。出土遺物から9世紀前葉の官衙の様相が推定されている。そして周辺では14世紀前半に後醍醐天皇が後鳥羽院の菩提のため天台宗寺院の元弘寺が建立されたと言われている。根拠としては、複弁六弁蓮華文軒丸瓦<sup>(文獻18)</sup>が出土しており、大覚寺第Ⅱ期瓦群の特徴が指摘されている。

物集女と嵯峨周辺との関わりは、それ以後も指摘しうる。暦応3年(1340)7月に、足利尊氏は物集女荘を天龍寺に寄進し、中世後期物集女荘は数ある天龍寺領のひとつとして重要な存在となった。以後、天龍寺との関わりが強くなっていく。

15世紀に入ると、物集女を名字とする中間層が登場してくる。応永29年(1422)11月、向日社本殿が上棟された際の棟札に「同(源)三郎左衛門尉光清」の名があり「光」という諱を持つことから、物集女氏の可能性が指摘<sup>(文獻19)</sup>されている。長享元年(1487)閏11月、物集女四郎右衛門尉光重乙訓が、乙訓・西岡「惣国」の有力構成員となっている(「神足友春等連署状」『東寺百合文書』を313-1)。さらに天文15年(1546)8月頃には、物集女孫四郎慶照が大山崎惣中に対し、細川氏綱の出張に対する贈物について礼状を出している。この点から彼が氏綱に服属していたことが確認できる(「物集女慶照書

表-5 『天龍寺文書』算用状等による物集女関連記事

和暦	西暦	月	史料名	物集女荘の関連記事
天文15年	1546	7月	天龍寺米銭納下帳	七升 自物集女来警固衆食米、伍升 就物集女庄公用儀[免僧納所、力者在庄]、佰文 物集女代官今西方江樽、 貳佰五十五文 物集女孫四郎方江樽入目、八拾參文 自物集女方使於集龍院酒、 佰貳拾文 自物集女警固衆酒、
天文18年	1549	7月	天龍寺米銭納下帳	參斗八升 物集女庄[就年貢催促各下向在庄米方]、參貫五百貳拾文 物集女山手草代、佰文 就物集女庄儀野間方へ礼、貳佰文 物集女孫九郎方へ礼、佰文 同孫九郎母儀方へ礼、物集女代官又三郎方へ礼、貳佰文 物集女庄[年貢催促之時各御下向在庄之入目] 貳佰文 物集女源太郎方へ礼、
天文19年	1550	9月	開山国師二百年諱奉加帳	參百文 物集女永正寺、壹貫文 物集女孫九郎、壹貫文 同源太郎、參百文 同新、參百文 同西
天文21年	1552	8月	天龍寺米銭納下帳	七拾參斛五斗三升四合内 物集女庄年貢 七百卅四文 従物集女年貢持来夫賃食米[十七員分]、肆百九十三文 同年貢持来夫賃食米[十三員分]、參百六十九文 従物集女年貢持来夫賃食米[十員分]、百一文 物集女寺家御礼来酒肴[切符在之]、六百四十七文 物集女公用催促并音信[切符在之]、參百文 同重而在庄之音信[切符在之]、百五十二文 物集女内衆可桂逗留音信[切符在之]

状』『離宮八幡宮文書』)。天文 24 年 (1555) 5 月、氏綱を後援した三好長慶は、当時滞っていた「天龍寺公用」の物集女荘 100 石を早急に寺納するよう、物集女太郎左衛門尉へ指示している。その際、太郎左衛門尉が物集女本荘、散在の支配をめぐり、同族の兵衛大夫久勝と分割して管轄するようになっていた (『三好長慶判物』『天龍寺文書』)。この史料から物集女氏が天龍寺領物集女荘の荘官的役割を果たしていたこと、そして複数の物集女氏当主がいたこと、の二点が指摘されている<sup>(文献19)</sup>。また、当時の物集女荘には本荘、散在があり、中心集落域と周縁の散在荘園で構成されていたことも理解できよう。

16 世紀中葉の天龍寺「米銭納下帳」(『天龍寺文書』)には、寺院経営をめぐる歳出が記されているが<sup>(文献20)</sup>、そのなかに物集女に関する表記がみられる (表-5)。これによれば、物集女荘への催促使、警固衆の派遣されていたこと、さらに現地には「物集女代官今西方」「代官又三郎」の存在が確認できる。やはり「物集女孫四郎 (慶照カ)」「物集女孫九郎 (国光)」「物集女源太郎」などの物集女名字の人物もみられる。史料的制約はあるものの、米銭納下帳には荘園にかかる表記が、膝下の嵯峨を除き、物集女荘のみに限定されており、16 世紀中葉段階の天龍寺にとって、物集女荘は寺領経営上重要な荘園であったことがわかる。現地支配の実情は、今後の課題であるが、代官、寺家、物集女氏、永正寺など、現地における情報がうかがえて興味深い。特に 16 世紀中葉においても物集女氏が物集女における天龍寺領支配の一端を担っていたことは重要である。元亀元年 (1570) 7 月頃、物集女城は細川藤孝によって破却が模索されているが<sup>(文献21)</sup>、これは西岡の牢人たちが丹波に結集していたことが引き金となっていた。物集女荘は山陰道と被っていたため、丹波ルートを封じるためにも破却在意識されたのであろう。天正 3 年 (1575) には、物集女宗入が細川藤孝の手によって勝龍寺城で誘殺されている。彼らは西岡・乙訓の土豪でありつつも、かなり独立した勢力でもあったと考えられる。



物集女集落が中海道遺跡として長く発掘調査されてきたこととも関連するが、物集女集落が歴史時代以降、長きにわたって集落遺跡として存続してきた点も着目すべきであろう。さらに城跡の北側からは古墳時代中期の祭政遺跡の存在、多数の竪穴建物の検出されており、こうした祭祀、政治の中核施設があった点も興味深い。重要なことは城跡の北側に小字「御所海道」が残存していた点である。「海道」は近畿地方で見られる集落地名「垣内」の転訛であり、在地における「御所」とは草嶋城跡のように本所の拠点＝政所屋敷と考えられる。それらの特徴をすべて物集女集落に結びつけることができるか、さらなる検討を要するが、物集女集落の中核施設があった候補地を匂わす地名と言えらるだろう。そうした集落空間を柔軟に見つつ、現在の物集女城跡が位置づけていく必要がある。

### (3) 物集女城跡の構造

物集女城跡には、部分的ながら、残存度の高い土塁・堀があり、特筆すべき遺構である。同じく第113集に学びつつ、物集女城の構造について考えてみたい。

現在、内郭（主郭）の土塁・堀が東辺に完存、北辺に一部残存している。さらに今までの発掘調査によって、南辺と西辺の一部でも土塁痕が検出され、ほぼ四周していた様相が確認された。土塁の断面調査から、堀の端から内郭へ傾斜した形で礫混じり暗褐色土と黄褐色系粘質土を互層で積んでおり、当時の典型的な城館の土塁構築法が採用されている。また、西辺基底部分においても同様の痕跡が確認されている。一方で、南東隅部分では、こうした互層の様相が顕著ではなく点も指摘されている。南辺の土塁は東辺の上部に積まれており、東辺の土塁の構築後に築かれたと推定されている。

土塁の形状で注目されるのは、北東隅部分の土塁幅が広がっている点である。第113集では積極的に評価され、櫓台が想定されている。また、この箇所は四隅のうち土塁・堀とも直角に折れておらず、北西側方向へ斜めに区切っている。これは意識的に構築されており、鬼門除けの可能性が高い。この櫓台、鬼門除けの50m北東には「物集女街道」と「丹波道」の交差点があった。城が機能した時期も、同じルートであったかという点は、慎重でなければならないが、櫓台は街道を通行する者に対して、かなり象徴的な存在だったと考えられる。天文11年(1542)には物集女に「塩市」が立ったと言われ、街道筋であったと推定されている。<sup>(文献22)</sup>

内郭の内部は東辺と並行する南北方向の溝列が複数確認され、その西側に多数の柱穴が検出された。ただし、第113集では、明確な建物跡は復元できなかったという。狭い空間に何度も建造物を改築したためにそのような形状となったか、あるいは建造物を想定できない柱穴群なのか、評価については今後の課題となるが、少なくとも室町殿を意識した大型建造物や庭園跡などは見られなかった点は指摘し得るだろう。

一方、内郭西辺の西側に隣接する通称「西外郭」は、小面積の発掘調査ながら、明確な柵列跡や建物跡が確認されている。現況において圍繞する土塁・堀はないものの、やや内郭よりも標高が高い点に特徴を持つ。また、遺物的にも内郭と深い関わりを持つ時期であったと考えられる。実際両者の間にある西辺土塁・堀は、水堀ではない可能性が高く、さらに幅も限定的だったと思われる。

出土遺物のうち土師器及び中世陶磁器の検討では、おもに内郭において13～16世紀の年代観が想定されている。うち土師器については、13、14世紀が在地産であるのに対して、15、16世紀が京都系だっ

たという。また、遺物の総出土点数は15世紀段階がもっとも多いという結果であった。こうした傾向は周囲の中海道遺跡も共通の特徴を持っており、15世紀からの京都産の土師器による流通の強化と社会的分業の進展がうかがえる。また、上植野城跡(植野城跡 向日市)の発掘調査と比較検討した場合、丹波、信楽が混入している点に特徴が見出せたという。

土塁内部の物集女城跡における遺構に伴う遺物は15、16世紀の製品に限定されていた。特に土塁の構築土中には16世紀初頭の瓦質土器の大型火鉢片が含まれており、少なくとも現存土塁の構築は16世紀前半以降と考えられる。

以上、第113集によって、内郭四周に土塁・堀を圍繞されていたこと、土塁構築時期が16世紀前半以降であること、北東隅に櫓台および鬼門除けが想定されること、内郭内部の建物痕跡が希薄であること、西に隣接する「西外郭」に建物や柵列、16世紀の遺物が検出されていること、などが推定できた。

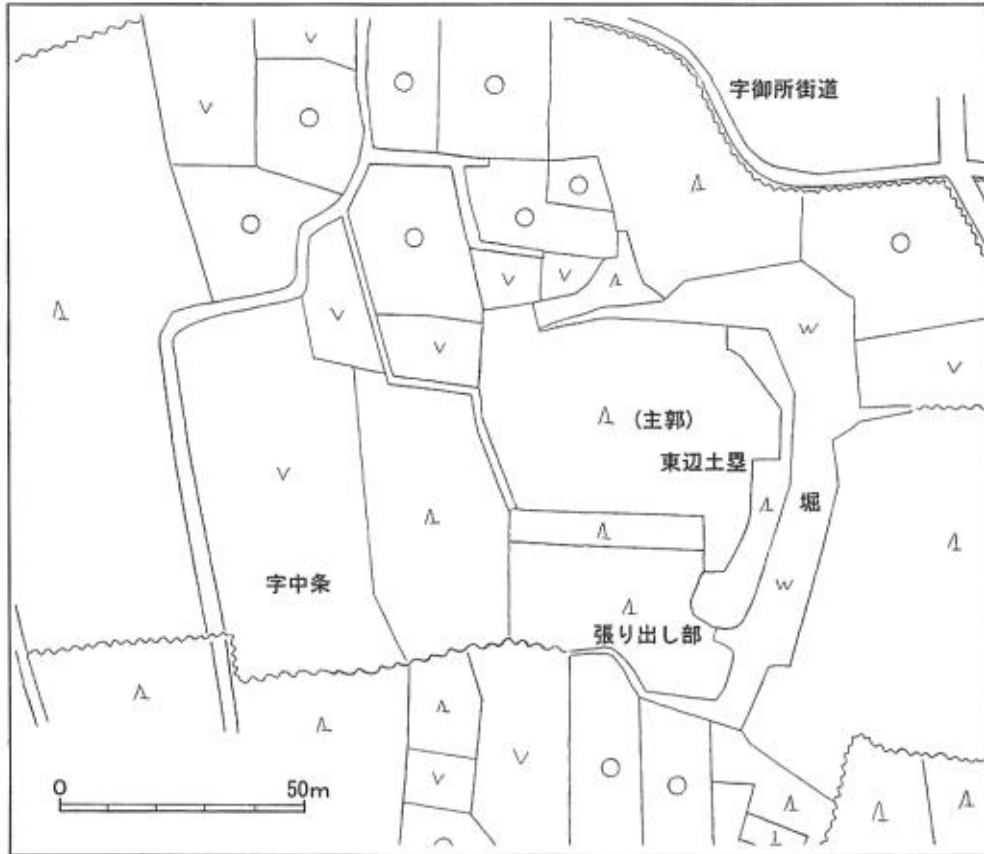
このうち、土塁で圍繞された空間に隣接して、ほぼ同時期の「西外郭」が確認された意義は大きい。前述したように、方形館の構成は、排他性を帯びた主郭に対し、周囲には奉公人の生活空間や領主の直営田などが想定されてきた<sup>(文献1)</sup>。ただし、今回の物集女城のように、建造物、遺物ともに、内郭の圧倒的な優越性は感じられず、西外郭とほぼ同じ傾向となっている。その際、参考になる点は、新見荘の政所屋敷における形状である。政所屋敷図によれば、堀を圍繞した政所区画に対して、外側に百姓谷内氏の屋敷地が隣接している。両者は橋によって接続されている。つまり、政所屋敷のような公的な空間と、管理者の生活空間という私的な空間が分かれていたと考えられる。

さらに、高い土塁が残っている伊賀の館城では、土塁の外側の平坦地に建物跡や遺物が検出する事例があり、普段は土塁の外の生活空間に居住し、土塁に囲まれた空間は詰の城(戦闘時の空間)と推定されている<sup>(文献23)</sup>。遺物的にも土塁・堀で圍繞された空間において、威信財に相当するような生活用品は顕著ではない。もちろん威信財のような遺物、あるいは大型建造物を使用する礎石などは、外部へ持ち運ばれた可能性があるが、現状においては集落の生活遺物の出土のあり方と極端に差異が見られない。したがって、城館の維持主体は、室町文化を謳歌するような生活様式ではなかったと思われる。

改めて土塁・堀で圍繞された空間と「西外郭」のような空間の機能分化が何に起因するか、重要な課題となるとと思われる。

#### (4) 今後の課題

このように物集女城の発掘調査は多大な成果と論点が見出せるが、同時に課題も残っている。第一にあげられるのは、土塁に囲まれた主要部の出入口である。物集女城の土塁が四周していた以上、通路となるべき何らかの開口部(虎口)が設置されていたはずである。ただし、これだけ発掘調査が進展しながらも、いまだ位置が明確になっていない。城館の出入口は一般には虎口と呼び、その防御性をもっとも表現される箇所である。また、開口部を探ることで、当居館がどのように外部と接続されていたかを明らかにすることも城跡を考える重要な視点となろう。前述した革嶋城跡の場合、大手は西側に開口されており、北西へ進む道を経て、集落の氏神たる三ノ宮神社敷地へとつながっていた。石見城跡は、明確な虎口は見られないものの、横矢施設があり、木橋で外部と接続していたことが推定できる。虎口を明らかにすることは、城の特徴や集落における位置を考える上でも重要である。



第 89 図 物集女城跡周辺地籍図トレース（京都地方法務局所蔵を参考）

では、物集女城跡の場合、どこに虎口が想定できるだろうか。自明ながら、東辺や北辺には土塁、およびその基底部が残存しており、現状では開口された形跡は見られない。そうなると比較的堀幅が小さい西辺か、外部との比高差の小さい南辺のいずれかであろう。ただし、現状の発掘調査では、西辺には痕跡が見られない。一方、南辺には張り出し部分があり、一時期、これを虎口と想定する研究段階も見られた。特に内郭との間の溝状遺構が東辺の内壁に残っていたことから、張り出し部が島状になっていた可能性があり、一種の馬出の評価も想定された。しかし、第 113 集では「周辺住民」からの聞き取りによって「土塁を破壊した土で整地したことが判明した」という。つまり土塁の破壊土を広げる行為によって張り出し部分が形成されたと評価されている。土塁を破壊して整地したという具体的な現地の声は、十分に尊重されるべきであるが、問題はこれらがいっ頃の話か、その内実の検証も必要であろう。

実は、この南の張り出し部は明治 20 年代と想定される旧公図（京都府法務局所蔵）には、すでに掲載されている。<sup>(文献24)</sup>これによれば、南側への突出部の輪郭、それを囲む溝状の水路、東辺の延長には主郭との間を区切る溝状施設、さらに東西方向の長細い山林の区画も看取できる（土塁跡か、堀跡か、単なる植栽か）。東西方向の区画は東辺土塁と食い違っている点も興味深い。突出部の輪郭や溝状の水路、主郭との間を区切る溝状施設という詳細な情報は、発掘調査直前でも残存していた。これは、微細な人為的構築物も拾って図示していたことになり、当時の物集女における地籍図作成の精度の高さを示している。ちなみに、明治 10 年（1877）6 月 5 日付の地籍図<sup>(文献25)</sup>においても、少なくとも南側への突出部が確認できる。言うまでもなく、地籍図からの復原については慎重でなければならないが、前述した周辺住民

の話が明治 20 年代からの伝承を加味したものか、あるいは現代の話をされているのか、改めて批判的に検証する必要がある。少なくとも明治 20 年代には張り出し部が残っていたことは重視すべきであり、改めてその検証が求められる。

このように虎口部分の検証については課題が残るが、少なくとも土塁の開口部が南辺、西辺にあった可能性は高いといえる。西辺ならば、内郭と並ぶ機能を有していた「西外郭」を通じて、外部につながっていたことになる。さらに南辺も併せて考えると、城跡の南西区域との関係が重要になってくる。ここで改めて注目されるのは、前述した物集女荘の元弘寺との関係である。天龍寺領となった 14 世紀、そして、15 世紀以後も元弘寺周辺は物集女荘を考える重要な区域であり続けたと考えられる。少なくとも物集女城の主郭は、その南西方面との関係は緊密であったと考える。前述したように、物集女氏は天龍寺領の公用米を扱う荘官的存在であったことを想起すれば、城はやはり物集女荘を管轄する政所屋敷的な存在だったと言えるだろう。土塁・堀で囲繞された空間が中海道遺跡と比較して生活感に突出した点がないこと、17 世紀以後の生活痕がないにも関わらず、土塁や堀、空間が残存してきたことも含めて、荘園制のなかで考えて必要があると思う。

合わせて考えられるのは、北辺・東辺との直接の外部への接続がなかったことになる。物集女城が小字「御所海道」と隣接しながらも、中世後期には繋がっていないと思われる。

古代以降「御所海道」などの区域は種々の権威的な施設が構築されてきた。しかし、中世後期になると、物集女集落の南西部に天龍寺関係の施設ができ、次第に城跡もその南西部とのつながりが強化されていった可能性がある。また、城跡の北と東を走る街道とも城跡からダイレクトに接していなかった点も興味深い。

おわりに

本稿では、近年の方形館の研究史から学びつつ、改めて物集女城跡を考察していく視点を提示した。城館の内郭内部は遺物、遺構ともに突出したイメージは見られないため、評価が難しいが、物集女城跡は中海道遺跡と重複することもあり、集落遺跡のなかでの城跡の位置付けなども可能になる。そのため、土塁で囲まれた内郭をその外部との比較検討できる貴重な事例になると思われる。本稿では土塁のある内郭と隣接する西外郭との関係、さらに集落南西部の寺院との関係、小字「御所海道」の評価など、城館を周縁部や集落から位置づけていく視点などを取り上げた。特に 15 世紀以前の物集女集落の政治的、信仰的拠点次第に物集女城跡へ移転していく様相は、地域史との関係で興味深い。今後のさらなる調査に期待したい。

#### 文献註

- (1) ・戸田芳実「中世の封建領主制」『岩波講座日本歴史』旧 中世 2 1967 年  
・石井進『中世武士団』小学館 1974 年
- (2) 小山靖憲「東国における領主制と村落」『中世村落と荘園絵図』東京大学出版会 1987 年
- (3) ・高橋修「中世前期の在地領主と『町場』」『歴史学研究』768 2002 年  
・高橋修「中世前期の町場と在地領主の館」『地方史研究』311 2004 年

- (4) ・橋口定志「絵巻物にみる居館」『生活と文化』2 1986年  
 ・橋口定志「中世東国の居館とその周辺」『日本史研究』330 1990年  
 ・橋口定志「方形館はいかに成立するのか」峰岸純夫編『争点日本の歴史』4中世 新人物往来社 1991年
- (5) 中井均「中世城館の発生と展開」『物質文化』48 1987年
- (6) 小野正敏「戦国期の館・屋敷の空間構成とその意義」『信濃』46-3 1994年
- (7) 中井均「戦国社会と土豪居館」『京都乙訓・西岡の戦国時代と物集女城』中井均・仁木宏編 文理閣 2005年
- (8) 福島克彦「戦国期畿内の城館と集落」『新視点中世城郭研究論集』村田修三編 2002年
- (9) ・馬瀬智光「革嶋館跡 No.24」『京都市遺跡試掘調査報告書』平成20年度 京都市文化市民局、2009年  
 ・加納敬二「革嶋館跡」『京都市内遺跡発掘調査報告』平成21年度 京都市文化市民局 2010年  
 ・加納敬二「革嶋館跡」『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報』2009-6 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2009年
- (10) 永原慶二「戦国時代-権力・城・都市のあり方から考える」『織豊期研究』3 2001年
- (11) 福島克彦「中世前期城館研究の問題点と上中城跡」『龍谷大学文学部考古学実習報告書』第1冊 2021年
- (12) 杉原和雄・辻本和美・伊野近富ほか『京都府遺跡調査報告書』第3冊 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1984年
- (13) 岩崎誠『勝龍寺城発掘調査報告 長岡京市文化財調査報告書』第6集 財団法人長岡京市埋蔵文化財センター 1991年
- (14) ・木村泰彦「長岡京跡右京第789次(7ANKSC-8地区)調査概要」『長岡京市文化財調査報告書』第46冊、長岡京市教育委員会 2004年  
 ・岩崎誠・山本輝雄『長岡京跡右京第790次発掘調査報告』第46集 財団法人長岡京市埋蔵文化財センター 2005年
- (15) 原秀樹「右京第356次調査」『長岡京市埋蔵文化財センター年報』平成2年度 財団法人長岡京市埋蔵文化財センター 1992年
- (16) 中井均「地域における中世城館の構成」『長岡京古文化論叢』II 1992年
- (17) 中井均「居館と村落」『琵琶湖集水域における中世村落確立過程の研究』滋賀県立琵琶湖博物館 2004年
- (18) 上原真人「瓦類」『史跡大覚寺御所跡発掘調査報告-大沢池北岸域復原整備事業に伴う調査-』大覚寺 1994年
- (19) 向日市文化資料館『戦国時代の物集女と乙訓・西岡』2020年
- (20) 玉城玲子「天龍寺・臨川寺の寺辺・近傍所領」『天龍寺文書の研究』原田正俊編 思文閣出版 2011年
- (21) 仁木宏「松井家文書三題」『人文研究』48-12 大阪市立大学文学部 1996年
- (22) 玉城玲子「城主物集女氏の実像を探る」『京都乙訓・西岡の戦国時代と物集女城』中井均・仁木宏編 文理閣 2005年
- (23) 田村昌宏「中世城館と惣国一揆」『中世城郭研究論集』村田修三編 新人物往来社 1990年
- (24) 福島克彦「中世方形館研究の問題点」『城館史科学』4 2006年
- (25) 國下多美樹「物集女城のその周辺」『京都乙訓・西岡の戦国時代と物集女城』中井均・仁木宏編 文理閣 2005年

